

美濃加茂市民ミュージアム

紀 要

第7集

2008

美濃加茂市民ミュージアム紀要 第7集

目 次

夏休みの科学作品・社会科作品における博物館の利用について

西尾 円・藤村 俊 ————— 1

尾崎遺跡における古墳時代後期の須恵器

—いわゆる美濃系蓋坏を中心として(尾崎遺跡発掘調査報告書 補遺)—

藤村 俊 ————— 8

+++++

中山道太田宿の研究 三

カモ地域史研究会 ————— 1

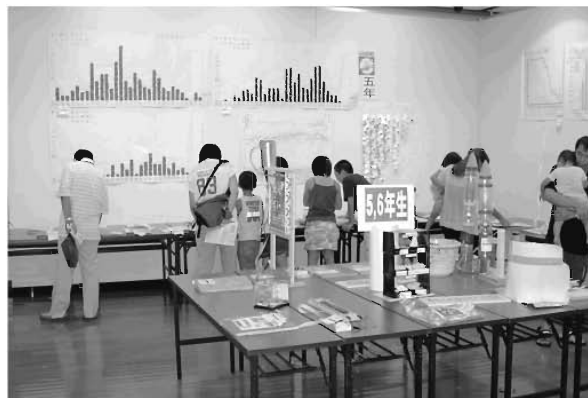
夏休みの科学作品・社会科作品における博物館の利用について

西 尾 円・藤 村 俊

1. はじめに

約40日間という長期に渡る夏季休業期間中、小・中学生が行う課題に科学研究、社会科研究がある。この科学研究、社会科研究とは、「集中して時間を利用することのできる期間に、それまでの学習経験等を活かしながら、個々に関心を持つ事柄について、深めた研究を行う」ことをねらい、課せられる課題のうち、科学分野・社会科分野の研究のことを指している。この研究では日常生活の中から、自ら問題意識を持ち、課題を設定し研究を進めていく。これは、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」、「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」という「総合的な学習の時間」のねらいにつながるものである（現行の小学校学習指導要領より）。言い換えれば「総合的な学習の時間」などこれまでの授業の中で培われてきた力を総合的・横断的に発揮する場でもあると言える。

ところで、美濃加茂市民ミュージアム（以下市民ミュージアムと略す）では開館以来、この校内科学作品・社会科作品のうち各学校で選ばれた研究作品が「美濃加茂市科学作品展・社会科作品展」として9月上旬に企画展示室に展示されてきた。これらの作品はまず校内展示の後、教師により「テーマの選定」と「研究の進め方」の二つの観点から審査・評価されたものが、出品される。校内科学作品展・社会科作品展に出品された研究作品は、市内全小中学校を合わせて、2006年度には1,249点、2007年度には1,148点であった。このうち、美濃加茂市科学作品展・社会科作品展に出品された作品点数は2006年度が338点、2007年度が287点である。テーマの選定では、「問題意識や課題意識がどのように生まれたのか」や



「研究そのものに表れる、自然や社会への心の動き、すなわち感動や驚き」などが重視されている。また、「研究の進め方」では発達段階に合わせた審査ポイントが示されている。例えば、小学校中学年では、「課題の明確化や研究全体を見通した調査方法の実施」「課題への多角的なアプローチ」などが挙げられている¹⁾。さらに、美濃加茂市科学作品展・社会科作品展に出品された研究作品の中から、岐阜県の研究作品展への出品作品や金賞、銀賞が選ばれる。

さて市民ミュージアムは、「森の学校」をコンセプトのひとつに掲げ、小中学校の児童生徒の授業時間内の博物館での学習を支援している。この学習活動を「学校活用」と呼んでいる。博物館の「もの・ひと・こと・場」を活かすこと、一過性の社会科見学に終わらない教育課程に位置づいた体験的な学習を目指すこと、一方的に市民ミュージアムが学習内容を計画するのではなく、学校の教師と打ち合わせや教材研究、学習プログラムや学習プランの検討を行いながら両者で作り上げていくことを大切にしている。そして美濃加茂市内の小中学生は、少なくとも年に1回は来館し、理科や社会などの学習を行っている。学校活用では、学習係という担当係が日程の調整や教材の準備、学芸員と教師を結びつける役割をしている。また、20名ほどの学習支援ボランティアが学習に携わり、

児童生徒の安全確保、理解の促しのための声かけを行い、時には講師として関わりを持つ。

本稿では、この美濃加茂市作品展での出品作品における博物館利用の実態を調査することを通し、学校の授業外での子どもの博物館利用の実態を明らかにすることを目的とする。学校活用における博物館学習の経験を活かした研究が進められているのか、いないのか。いないとすれば、今後学校活用の中でどのように子どもと関わる必要があるのかを明らかにしていきたい。

2. 博物館利用の類型化

一口に「博物館の利用」と言っても様々な関わり方、関わりの深さがある。例えば、子どもが一人で展示室を利用して調べる場合、展示を見たこと、講座などに参加したことが研究の契機となった場合、あるいは何度も学芸員に会いにきて相談をした場合などである。そこで、2006 年度的美濃加茂市科学作品展・社会科作品展を観覧する中で、子どもたちの研究作品を、博物館との関わり方という観点から以下の4つの類型に分類した。

まず始めに、「市民ミュージアムで継続的に研究を行ったケース」を類型 A とした。この類型では、学芸員やボランティアをはじめとするスタッフや館蔵資料を積極的に活用していることが基本となる。また、一度限りではなく複数回関わりを持っている。

最も市民ミュージアムとの関わりが深く、博物館の利用の仕方、ものや人など博物館にある資源を存分に活かしたあり方とも言える。次に、「市民ミュージアムの事業に参加したことが契機となったケース、あるいは市民ミュージアムの事業に着目して研究をしたケース」を類型 B とした。ここで言う「市民ミュージアムの事業」とは展覧会はもちろん、各種講座や子どもが授業時間帯に来館して学習を行う学校活用を含んでいる。三つ目に、「市民ミュージアムを疑問解決の相談機関として利用したケース」を類型 C とした。研究活動の中で必要となる場合のみ質問をする形で関わりを持っている。最後に、以上の3つの類型に分類できないものとして類型 D を「その他のケース」とした。次章では、各々の研究作品についてテーマと内容から、この4つの類型に分類している。

3. 美濃加茂市民ミュージアムにおける利用ⁱⁱ

(1) 2006 年度の利用

2006 年度的美濃加茂市科学作品展・社会科作品展には、338 点の作品が出品された。そのうち、市民ミュージアムが研究の中で活用あるいは紹介されているものは16点、全体の4.7パーセントを占めている。市民ミュージアムが活用された作品についての作品名と内容については、表1の通りである。

表1 2006 年度 市民ミュージアム利用 研究作品

学年	作 品 名	作品の内容に見る市民ミュージアムとの関わり	類型
小2	生きもののいろいろ	・夏休み子ども講座「カイコの不思議たんけん」講座参加。	B
小2	野鳥大好き	・「生きる・くらす 鳥とひと」展の見学、「ツバメ」調査参加、観察会参加。	B
小2	あい愛バスで町たんけん	・市内見学先の一つとして登場。	D
小3	みのかも 町たんけん	・調査や研究方法について、学芸員の指導。	C
小3	かいこ日記	・「蚕とまゆ展06」の見学、「まゆクラフト」講座参加。 ・調査や研究方法について、学芸員の指導。	A
小3	カイコの研究	・2005 年度より継続研究。 ・調査や研究方法について、文化の森より展開。	A
小3	土はきれい	・「栗田宏一 足もとの土」展の見学を契機。 ・土採集、展示、染色を行う。	B
小3	みのかもナンバーワン	・市内に関する質問に回答（樹木など）。	C

小3	みのかもはかせになろう	・市内見学先の一つとして登場。	D
小4	美濃加茂市名所めぐり	・名所の一つとして市民ミュージアム登場。	D
小4	福田太郎八	・調査や研究方法について、学芸員の指導。	A
小4	ゴミ探偵カズマ	・市民ミュージアムとリサイクル活動団体訪問、ゴミ処理施設見学の社会科学習「住み良い暮らしを支える」より展開。	B
小4	拾えたよ！土器	・「古墳」展の見学、須恵器づくり、古墳巡り講座参加。 ・下米田にて、分布調査行う。 ・調査や研究方法について、学芸員の指導。	A
小4	ぼくの土器コレクション	・「古墳」展の見学、須恵器づくり講座参加。 ・下米田、牧野にて、分布調査行う。 ・調査や研究方法について、学芸員の指導。	A
小6	焼き物の歴史	・5年時の学校活用（図工「葉っぱのお皿作り」）の学習を契機。	B
小6	能について―「能楽のスズメ」を体験して―	・6年時の学校活用（社会「室町文化」）→逍遙大賞→「能楽のスズメ」講座（日本昭和村）の参加などを契機。	B

(2) 2007年度の利用

2007年度的美濃加茂市科学作品展・社会科作品展には、287点の作品が出品された。市民ミュージアムが研究の中で活用あるいは紹介されている

ものは13点、全体の4.5パーセントである。市民ミュージアムが活用された作品についての作品名と内容については、表2の通りである。

表2 2007年度 市民ミュージアム利用 研究作品

学年	作品名	作品の内容に見る市民ミュージアムとの関わり	類型
小1	おとうさんとおさんばだいはいっけん	・家の近くの公共施設、災害時避難場所として登場	D
小2	ぼくのみのかもとんけん	・津田左右吉のこと、校内にある岩石園のこと、給食センターのことなど学芸員に尋ねる。	C
小2	みのかもしのほぞんじゅ	・16番目の保存樹として「つぶらじい」を取り上げる。その近くの施設として登場。	D
小2	山手わくわくたんけんーわたしのつうがくろ安全マップ	・学芸員にインタビュー。常設展示室を案内してもらう。	A
小3	ようさんの研究	・夏休み子ども講座「カイコのバスツアー」参加。	B
小3	発見 美濃加茂市	・校区内にある施設として登場。	D
小3	みんなが知らないカイコのふしぎ?	・夏休み子ども講座「カイコのバスツアー」参加。	B
小3	やさしさ見つけ	・文化の森での学習（やさしさ見つけ）を契機に身近な施設のやさしさを探す。	B
小4	中濃のちいきしらべー新聞の記事を使って	・「ふらっとみゅーじあむ」の記事が登場。「ともだちがのっていてびっくり」というコメントあり。	D
小4	生物ホイホイ大作戦	・自然の多い場所として森の中で生物を捕まえる。	D
小5	縄文土器と石器作り	・常設展示室にある資料を活用。 ※2006年に森内で土器を発見。学芸員と話をする機会を得ている。	D
小6	製糸工場の歴史ーカイコの研究パート3	・市民ミュージアムに資料の問い合わせに来館。	D
中2	津田左右吉博士ー美濃加茂市名誉市民第1号	・市民ミュージアムホームページの資料を使用。	D

4. 市民ミュージアム利用の分析

(1) 研究作品の傾向

出展された研究作品全体を概観すると以下のよう傾向のあることが分かる。

まず、社会科作品については、低学年では、まちたんけんや新聞調べなど学校での授業や日常生活上の疑問から研究のテーマを決定することが多いことが分かる。高学年になると、学校の社会科の授業から関心を持つにいたった歴史人物（例えば織田信長など）、考古（土器）、歴史（お金の歴史など）に移行していく。また政治や戦争などがテーマとして取り上げられる。そのほか、水（浄水場、きれいな水、川の水について）、ゴミやリサイクルやエコといった環境に関するテーマ、福祉（お年寄りの体、身近な人への思い）がテーマとして取り上げられる。また、海外の文化や風習などに着目した海外旅行記などもある。

次に科学作品は、多岐にわたり、同じテーマで題材を深め継続した研究が社会科作品よりも多いと言える。低学年では、アサガオなどの植物の観察、カブトムシやアリ、チョウなどの動物の観察が多い。高学年では、塩などの結晶、水溶液、運動エネルギーなど化学や物理学の分野に関わる研究が登場してくる。このような研究の場合には、博物館の利用はない。石・化石など地学関係の研究は学年を問わないが、瑞浪市化石博物館や中津川市鉱物博物館など専門の博物館を活用していることが共通している。

(2) 他の博物館の利用状況

市民ミュージアム以外の博物館の利用状況を見ていく。歴史系の研究は、実際の人物等の足跡を辿ることから、現地の博物館の利用が多く、地学関係の研究は博物館の利用が主となることが分かる。しかし、水溶液の研究など化学関係の研究のために科学館などが利用されるケースがないことは、2006年度に引き続き変わらない傾向である。

ところで、2006年度に利用された博物館の件数は、34件、そのうち市民ミュージアムを利用している研究は47%（16点）であった。その他に利用された博物館としては、岐阜県内では、中山道

会館、美濃陶磁歴史館、岐阜県博物館、岐阜市歴史博物館、名和昆虫館、可児郷土館、荒川豊蔵資料館、杉原千畝記念館、富加町郷土資料館、関ヶ原町歴史民俗資料館、博石館、金生山化石館、県外では鈴鹿市考古博物館、安中市ふるさと学習館などである。2007年度に児童生徒が利用した博物館としては、岐阜県内として、中山道みたび館、博石館、岐阜城、瑞浪市化石博物館、美濃和紙の里会館、中津川鉱物博物館、日本最古の石博物館、関ヶ原歴史民族資料館、人道の丘である。県外では、駒ヶ根シルクミュージアム、安土城考古博物館、直島（島内の記念館）、紀州備長炭振興館、ごはんミュージアム、アイヌ民族博物館、犬山城、ミツカン 酢の里、群馬県蚕糸技術センター、INAX ライブミュージアム/土 だろんこ館、明治村、福井県立恐竜博物館、京都（二条城などの史跡をめぐる）、リトルワールドなどの各館である。

研究作品全体から次のようなことが明らかになってきた。まず始めに、社会科の研究であるが、特に高学年での研究は学校での授業が研究のきっかけとなることが多い。そのことは児童の研究動機からも明らかである。歴史上の人物への着目も多くなる。次に、市民ミュージアムの事業（展示・講座・学校活用等）を上手に研究に取り入れ、継続した研究を行っているケースがある。3つ目に、研究の相談機関としては市民ミュージアムだけでなく、他地域の博物館等いくつかの専門機関に尋ねることもあり、研究テーマに沿った相談機関を選択していることが分かる。市民ミュージアムへは、研究の過程で「必要な時に」相談したり、足を運びにきたりする活用の方法が強くなってきていることが言える。このことから、「学校の授業のなかで疑問に感じた」ことによるという研究に至る動機や市民ミュージアムの特色を活かした活用方法を身につけつつあると言える。最後に、研究分野や内容、方法論にもよるが、2006年度、2007年度とも全作品のうち、博物館を利用した児童・生徒の総数はそれほど多くないことが分かる。この傾向については、後述する理由によると考えられるが、博物館の効果的な利用方法を認識している児童生徒は、複数館に渡り調査するなど、研究上

の必要に応じて利用する方法をとっていると言うことができる。

(3) 類型から見る子どもと市民ミュージアムの関係

作品のテーマと学年構成から両者の関係を見ていく。研究の中に登場する仕方として、市民ミュージアムは1～3年生までの子どもには身近な公共施設として位置づけられ、捉えられていることが分かる。また、地域のかつての生業として栄えた養蚕、カイコに関わる問い合わせも多くなされている。市民ミュージアムに「親しみ」を覚えているとともに、特定の分野については「尋ねることができる」機関として、子どもに認識されていると言える。一方4年生以上になると関わりは少なくなる。社会科研究のテーマが絞り込まれ、歴史を中心とした研究のための利用に変化していくことが要因と考えられる。「地域の歴史」を研究テーマとして取り上げたならば、市民ミュージアムがその研究に関わると考えられるが、全国的に著名な歴史上の人物や事柄について研究がなされるため、市民ミュージアムの関わりは少なくなる。全体的に5、6年、中学生と学年があがるにつれ、科学研究・社会科研究に取り組む児童生徒数が少なくなる傾向にあり、この学年段階では、先の理由とともに市民ミュージアムを利用した研究はごくわずかとなる。この傾向は、市民ミュージアムの事業（展覧会や講座などへの参加）、学校活用での来館回数の減少、「ふらり」と気軽に遊びに来ることが少なくなっていることとも関係があるようにも感じられる。

研究を行った児童生徒の所属学校と市民ミュージアムとの「距離」を考えてみる。美濃加茂市内には小学校が9校、中学校が3校（うち1校は隣町との組合立）である。先に掲げた表には児童生徒の所属学校は掲載していないが、ここにも児童生徒との関係の側面から面白い傾向がある。2006年度の研究作品16点のうち、市民ミュージアムが校区内にあるY小学校、H小学校の児童の研究作品は6点、2007年度の研究作品13点のうち同じ2小学校の児童の作品は、7点である。年度により研究の傾向や、出品される研究作品数に差異があ

るため一概に比較することはできないが、距離的な近さが「親しみやすい施設」という意識を生み、研究のために利用することにつながると言えるのではないだろうか。

一方、この美濃加茂市科学作品展・社会科作品展に出展されない作品、すなわち各小学校・中学校における校内作品展でも、博物館を利用した研究作品が多いことが分かる。例えば、2006年度に夏休み子ども講座「カイコのバスツアー」に参加し、もらったカイコの卵を育て、2年がかりでカイコの研究をした研究作品があった。また、校区内をめぐり様々な場所で土を集めた作品があった。土の見せ方やまとめ方など、この作品は2005年に開催した1000色の土を集めて展示した「栗田宏一 足もとの土 展」を彷彿とさせる作品である。ともに美濃加茂市科学作品展・社会科作品展に出品はされなかったが、市民ミュージアムの活動に参加したことにより、課題意識を持ち研究を行ったと考えたい、深いかわりがある研究作品と言える。このような研究作品こそ、興味深いものがある。どのような点に興味を持ったのか、どのような問題意識を持つことにより研究にいたったのか。授業外時間で子どもの博物館利用の実態を知る手がかりとして、時間の許す限り、来年度以降には校内作品展を観覧することが必要であると考え。

5. 今後に向けて

2006年度、2007年度と2ヵ年に渡り「美濃加茂市科学作品展・社会科作品展」に出展された研究作品について、博物館との関わりを調査してきた。美濃加茂市の児童生徒数は、4,980名であり（2007年4月6日現在）、すべての児童生徒が夏季休業中に課題として科学研究や社会科研究をおこなうわけではない。学年があがるにつれ研究を行う児童生徒数は減少していく傾向もある。また、「美濃加茂市科学作品展・社会科作品展」に出品された作品点数は287点（2007年度）であり、市民ミュージアムで行われる「美濃加茂市科学作品展・社会科作品展」に出品される作品は、冒頭で触れた審査のポイントをクリアした、ごく一部の研究であ

ることも分かる。限られた範囲を調査対象としたが、これらの研究作品に見る休日などの博物館利用の実態としては、博物館の影響が少しずつ現れるようになってきていると言える。それは、1つには研究作品からテーマを類型化したように、博物館の利用の仕方、関わり方のパターンからも分かる。もう1つには、市民ミュージアムの展示や講座、学校活用などの事業などから影響を受け、研究に発展していくという過程からも伺えることである。学校活用で来館した際、30分間ほどの短い時間に見る展覧会の影響の大きいことも驚きである。しかし、「少なくとも1年のうちに1回は市民ミュージアムでの学習活動を行う」経験をしている児童生徒としては、もう少し「博物館」という側面を意識した市民ミュージアムとの関わりがあってよいのではないかと感じた。

そこで、市民ミュージアムとして、博物館での学習経験を活かし、研究に対する関心などを高め、実際に研究に取り組むことができるようすすめていく方法や課題を以下で考えてみる。

一つ目は学校活用の中での、「博物館」という機能や特色を知ることができる機会を増やしていくことが必要であると感じる。学校団体として来館した場合の児童生徒の心理としては、「授業の補完」や「勉強する、教えてもらおうところ」という意識が強くなってはいないかと考える。来館時にはどの学年段階の児童生徒に対しても、「公共施設」という意識は持ってもらうよう話をするが、「博物館」としての意味は、まだ全体に伝わっていないと言える。また、「博物館」的な視点から、科学作品・社会科作品を審査してみるなどの試みがあったとしても良いと思われる。博物館は「もの」という資料を収集し、そのものを価値付ける調査研究を行い、それを多くの人に見せる。全国規模ではなく、地域に目を向けていることが多い。すなわちこの「地域と関わりのある資料」というものに焦点を当てた研究、地道に資料に当たりながらまとめた研究などへの評価も必要であると考え³⁴。

このことと関わって、研究を指導したり審査したりする側、すなわち教師の側の市民ミュージアムの活動の意識や理解などについてである。市民

ミュージアムでの活動は、博物館での教育的な活動の側面であるが、開催されている講座などの意図や関心（参加ということも含めて）が多くの教師に広まることを願う。特に地域についての学習を行う授業や児童生徒の研究の参考になるテーマは、市民ミュージアムの活動の中にも多く含まれていると言える。市民ミュージアムの事業そのものへの理解を進めるためにも、教師向けの「博物館研修」の機会を今以上に持ち、多くの教師の参加を促すことが必要である。併設の市教育センターが主催している夏休み研究相談会や教員研修などの機会に「距離的な近さ」を活かし、協力・連携を行いながらさらに広めていきたいと考える。

三つ目に、市民ミュージアムという「身近なところから研究に取りかかってみる」ことを、広く伝えていくことの必要性がある。「なにを」研究するのかということに詰まった場合など、身近な研究例として取り上げ、示していくものがあることが大切である。市民ミュージアムの事業から取り組んだ研究作品、学校活用を契機として取り組んだ研究作品などを、児童生徒の目に触れるようにしていくことが必要なのではないか。

このような例として、2006年度から開始した夏休みの子ども講座「文化の森 たんけんたい ― はくぶつかんの秘密を探る ―」を紹介する。この講座は、タイトルの通り「文化の森を研究対象とし、博物館としての側面に注目する」ことを意図した講座で、研究テーマの設定の仕方や、研究方法、まとめやノート作りの仕方などをあわせて示し、相談をうけている。全6日間の活動日をあらかじめ設定し、初日の半日をかけて収蔵庫や学芸員室などのバックヤードを見学する。そして参加者が各自で調べたいテーマを決め、残りの講座日に研究を進めていくものである。テーマの設定には、それまでの学校活用での学習経験や生活上の疑問や関心、バックヤード見学で見つけたものなど様々である。本年度の研究テーマには、「文化の森の植物マップづくり」や敷地内の森の土を使った「泥だんご作り」、民俗資料に着目した『「はりぼうず」のひみつ」など多岐にわたった。中心となってコーディネートするのは学習係であるが、研究

の過程では学芸員だけでなく、学習支援ボランティアも関わりを持っている。この講座に参加した児童の研究作品は、9月の美濃加茂市科学作品展・社会科作品展と同時期に、「文化の森 夏休み宝物展」として展示をしている。このような機会に展示することで、研究作品への関心を喚起しようとする意図もある。

四つ目に、「研究の仕方」を伝えることであるが、このことこそ博物館に勤務する学芸員にしかできない児童生徒への支援であると言える。冒頭に掲げた「総合的な学習の時間」のねらいは、まさに調査・研究、収集保存、展示・普及と言った博物館活動の根幹に関わることである。すなわち「学芸員は『総合的な学習の時間』の教育目標に記されていることを自ら実践しているからにはほかならない。学校教員は『教える』プロであるが、学芸員は『学ぶ』ことのプロであり、・・・・・・研究の課題の設定や問題解決などは、学芸業務の中で日常的なこととしてやっている」^{iv}のである。

最後に、市民ミュージアムの取り組みについてである。学校活用や科学研究や社会科研究を通じて、博物館との関わりを持つ契機となることが分かってきた。このことを踏まえ、長期的な事業計画のあり方を考えて行きたい。また、地域にうもれている貴重な資料を掘り起こし、価値付けを行い、子どもたちへ広めていきたいと考える。

今回の調査を通じて、子どもの中に、市民ミュージアムの存在は根付いてきているように感じられた。次の段階として、「博物館」としての機能を伝えることにより、学校時代の学びだけでなく、生涯にわたる学びの素地を育みながら、市民ミュージアムなどの博物館を支える市民としての成長を期待している。

- i 美濃加茂市科学作品展・社会科作品展配布資料「参観者のみなさまへ」より。
- ii 「市民ミュージアムが活用された作品一覧」に関しては、個人の特定ができないよう配慮した。そのため、学年、作品名ならびに研究作品にみる市民ミュージアムの利用・関わりの内容のみ掲載している。なお、個人が特定できるような作品については、本人ならびに保護者の方の了解を得ている。
- iii 市民ミュージアムでは、毎年春季に考古学に関する展覧会を行っている(2005年度で5回目。「土に残る記憶Ⅴ―奈良時代へー」など)。この時期、小学校6年生の社会科では、弥生時代等の考古学的成果が学習内容と関連深く、学習活動と連携できるような展覧会を企画している。その中で、子どもたちが地域で採集した遺物を題材にした研究結果なども展示することで、他の子どもたちへ紹介している。
- iv 金山喜昭『博物館学入門 地域博物館学の提唱』(慶友社、2003年)、139頁

尾崎遺跡における古墳時代後期の須恵器

—いわゆる美濃系蓋坏を中心として（尾崎遺跡発掘調査報告書 補遺）—

藤 村 俊

1 はじめに

尾崎遺跡は、美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3299-1 ほかに所在し、これまでに（財）岐阜県文化財保護センターと美濃加茂市教育委員会によって発掘調査されている。遺跡は、高位段丘である上野台地が開析され、南北に伸びる幅広の舌状台地となる所に立地する。台地には浅い谷が入り、谷を挟む平坦面全域に遺物包含層や遺構が広がっている。

確認された遺構・遺物の年代は、盛衰はあるものの、おおむね旧石器時代から中近世まで長期間にわたる。既に発掘調査報告書及び補遺^{＊1}が刊行されているが、その後、市調査分において整理を進めて得た知見が本稿である。後半では、報告書作成時に図化し得なかった遺物集中区、包含層出土の須恵器蓋坏について掲載する。

2 出土した須恵器の様相

弥生時代、古墳時代前期の集落域は、台地上の南縁辺部及び平坦地の南側で形成されてきた。それらが収束した後の6世紀になると、それまでとは全く異なり、奥まった北半部分において新たな集落が展開する。それは形成当初から、ある程度の規模をもった集団が、移住ともいえるような形で流入したようにみえる。その後の集落は縮小化するようであるが、7世紀前半頃までは継続していると考えられる。

その後は、集落域の北端部で祭祀と考えられる場が形成される。竪穴住居址群をさけるように大量かつ様々な器種の須恵器及び鉄製品（鉄鏃、刀子、鎌など）の集積が検出されており、7世紀後半が主体となるようである。

さて、須恵器の内容については、供膳具や貯蔵具が中心となっており、特殊な器形はあまりみられない。さらに、蓋坏が多く存在することから、時期比定と変遷を把握するには、非常に良好な資料群といえるだろう。

また、それぞれの須恵器を詳細に観察すると、産地の分別が可能な資料が多いため、6世紀から8世紀にかけての産地や系統別^{＊2}の搬入状況や流通圏^{＊3}、各地域からの影響や関係性なども今後検討することができると思われる。

以上が尾崎遺跡における須恵器の変遷過程や出土のあり方、特徴などである。

さて、特にこれまでの美濃地域における古墳時代後期の須恵器のあり方については、既知のとおり、古墳や窯跡出土資料を中心として検討される機会が多かった。しかしながら本遺跡事例に関しては、集落遺跡という場で検討できる好例の一つといえるだろうし、そのことは、今後の美濃地域の須恵器研究において、多角的な分析のための一助となると考えられる。

しかしながら前述の遺跡のあり方から、例えば蓋坏のそれぞれの個体についても、必ずしも良好に遺存するものばかりではないし^{＊4}、それらの共伴関係についても出土状況の一括性に恵まれていない事例も多々あることは否めない。後述は、そうした制約をふまえたものであることに、ご理解をいただくことができれば幸いである。

3 尾崎遺跡出土の美濃系蓋坏の内容

これまでに報告された（ある程度、器形の様子がわかり、実測可能であった）美濃系蓋坏のうち古墳時代タイプ（いわゆる坏H）は、30点ほどを数える。今回は、それらを中心に各器種の型式学的特徴などから類型化を試み、共伴すると考えられる資料を群として捉え、それぞれ検討する。（「尾崎遺跡出土美濃系須恵器蓋坏変遷図」「尾崎遺跡出土美濃系須恵器蓋坏法量分布」参照）

< I 群 >

坏 蓋

No. 1～2 について。口径 12～13cm、器高

3.6～3.7cmを測る。器形は、天井部が扁平ながらも、全体に丸みを帯びる。口縁部は、天井部からやや屈曲するように直線的に下りている。天井部外面は、約1/2まで回転ヘラケズリされている。そのうちNo.2、本稿第3図-25については、特に頂部外面に粘土紐状の渦巻痕^{*5}が認められ、天井部内面中央は、一定方向ヘナデ調整されている。

坏身

No.3について。口径11.5cm、器高3cmを測る。底部は扁平で、やや直線的に受部へ向かう。口縁部は内傾するが、端部を上方へ立ち上げている。底部外面は約1/2まで回転ヘラケズリされており、底部内面は回転ナデのみ。美濃須衛窯産である。

<Ⅱ群>

坏蓋

No.4～5について。口径11～11.7cm、器高3～3.2cmを測る。

No.4については、頂部が平坦ながら、屈曲してやや丸みをおびつつ口縁に至る。全体に器壁が厚い。口縁端部はゆるく面取りされる。頂部外面に粘土紐状の渦巻痕が認められ、回転ヘラケズリは約1/2の範囲に及ぶ。天井部内面は、回転ナデが施される。美濃須衛窯産。

No.5については、全体にやや平坦で、天井部は丸みがある。口縁部は、天井部からやや屈曲するように直線的に下りている。頂部外面に粘土紐状の渦巻痕が認められ、回転ヘラケズリは約1/3。天井部内面は回転ナデが施される。

No.4～5は、Ⅲ群に含まれる可能性もある。

かえり蓋

No.6について。いわゆる坏G蓋である。口径11.5cm、器高2.6cmを測る。頂部はやや平坦でなだらかに広がる。径2cmほどの扁平なつまみが付く。内面のかえりは口縁端部より下方に突き出す。天井部外面は、約1/3まで回転ヘラケズリされている。天井部内面中央は回転ナデに加え、不定方向へのナデがみられる。

(蓋付)椀

No.7について。口径9cm、器高5cmを測る。底部は丸く、口縁部との境は段(鋭い稜)を有し、

1条の沈線を巡らせた後に口縁へ至る。口縁部は内傾して端部を上方へ立ち上げている。なお、口縁部には降灰が認められる。底部外面は約1/2まで回転ヘラケズリされ、内面は回転ナデのみ。

坏身

No.8～9について。口径12～12.2cm、器高3.6～4.4cmを測る。底部は扁平だが深く、直線的に受部に至る。口縁部は内傾しながら上方へのびる。受部はやや厚いものもあるが、横へ強く引き出されている。底部外面は、約1/3まで回転ヘラケズリされており、底部内面は回転ナデのみ。

<Ⅲ群>

坏蓋

No.10～15について。口径11～12.5cm、器高4～4.4cmを測る。Ⅰ群の坏蓋に比べ、口径が小さいものの、器高が高くなる一群である。また特に、天井部内面のロクロ目が顕著に残るものが多い。

No.10～11について。天井部から口縁部まで、やや外へ広がるように丸く下がる形態である。天井部外面には、ロクロ目が顕著なものや粘土紐状の渦巻痕が認められるものがあり、約1/3まで回転ヘラケズリされている。内面は回転ナデのみ。すべて美濃須衛窯産である。

No.12～13について。天井部から口縁部にかけて直線的にのびた後、やや屈曲するように口縁部に至る形態である。また、口縁端部がゆるく面取りされており、口径も他に比べてやや小さくなる。ただし、その他の基本的な調整などはNo.10～11と同様である。すべて美濃須衛窯産である。

No.14～15について。天井部はやや扁平でゆるく下がりながらも、口縁部をやや内側に折り返す形態である。天井部外面は、ロクロ目が認められ、約1/3までは回転ヘラケズリされている。内面は回転ナデだが、中央部のみ一定方向ヘナデ調整されるものがある。美濃須衛窯産とそうでないものがある。これらは天井が比較的高いことから、ひとまずⅢ群として扱ったが、Ⅰ～Ⅱ群に含まれるのか、あるいは過渡的な様相を示している可能性もある。

無台坏

No.16について*7。口径は10.2cm、器高4.9cm、底径6cmを測る。碗状を呈し、底部はやや丸みをおびる。口縁部は外へ広がる。底部調整は回転ヘラケズリされるが、中央はやや粗雑である。内面は回転ナデのみ。焼けぶくれが多く、体部の一部分のみ降灰がみられる。

坏身

No.17～24について。口径9.6～10.9cm、器高3～4.8cmを測る。Ⅰ～Ⅱ群の坏身に比べて口径が小さく、内面にロクロ目が残るものが多い一群である。

No.17～18について。底部は平底気味でやや浅く扁平である。口縁部は内傾しながら端部を上方へのぼす。No.18の端部は面取りされている。受部は横や斜め上方へ引き出され、受部下には浅い段や凹線が認められる。底部外面は、約1/2まで回転ヘラケズリされており、底部内面は回転ナデが施され、中央に不定方向へのナデがみられるものもある。美濃須衛窯産とそうでないものがある。

No.19～20について。底部は深く、丸みがある。受部は斜め上方へ引き出され、受部下には非常に浅い段や凹線が認められる。底部外面は約1/2まで回転ヘラケズリされており、内面は回転ナデのみ。美濃須衛窯産や西濃産*6と考えられるものがみられる。

No.21～23について。底部は平底状でやや深く、おおむね直線的に受部へ至る。口縁部は内傾し、受部は斜め上方へ引き出されている。底部外面は、約1/2まで回転ヘラケズリされており、底部内面は回転ナデ、中央に一定方向へのナデがみられる。

No.24について。口径はNo.17～23と大きく変わらないが、器高が著しく高い。形態の特徴や調整などは、No.21～23と同様である。

以上のとおり、これらの坏身は器高に差があるものの、口径や調整などについて共通する部分が認められる。

<Ⅳ群>

坏蓋

No.25～26について。口径は10.5～11.5cm、

器高3.3～3.5cmを測る。天井部は扁平で直線的に開き、屈曲して口縁部に至る。頂部外面は、約1/2まで回転ヘラケズリ後ナデが施されるものの、粗雑であるために粘土紐接合痕も残る。内面は回転ナデのみ。美濃須衛窯産である。

かえり蓋

No.27について。いわゆる坏G蓋である。口径は8.4～8.5cm、器高は2.2～3cmを測る。頂部から直線的に広がる形態。口縁部内面のかえりはやや短く、端部からわずかに突き出すのみである。天井部外面は約1/2まで回転ヘラケズリされ、わずかに降灰がみられる。内面は回転ナデのみ。焼けぶくれもみられる。

坏身

No.30について。口径は9.8cm、器高は3.9cmを測る。底部は中央をヘラ切りされた後、丁寧に処理されていないために尖底状を呈する。そのため、正置することは困難である。その他は、内外面共に回転ナデ。口縁部は短く内傾している。受部はわずかに斜め上方へ引き出すのみ。底部外面全体に降灰がみられる。

無台坏*8

No.28について。口径は9.6cm、器高は4cmを測る。底部外面調整はヘラ切り後ナデだが、やや粗雑であるために粘土紐接合痕がわずかに残る。内面は回転ナデ。

No.29について。口径は14.8cm、器高は3.4cmを測る。底部外面は回転ヘラケズリ。その他は内面も含めて回転ナデ。

4 Ⅰ～Ⅳ群に関する考察

これまで述べたとおり、美濃系須恵器蓋坏のうち古墳時代タイプ(いわゆる坏H)を中心とした資料群は、法量や形態、調整などから各器種についてⅠ～Ⅳ群及びそのうちの小群として、捉えることができた。また「群」としたものは、それぞれの器種が、おおむね共伴するものと考えられる。そこで改めて類型化された資料について、位置づけや内容、併行する他遺跡の事例などについて検討したい。

まず、分類において重要な指標となる法量分布

について。今回示すことができた分布については、残念ながら資料的な限界も多い。まず、各群の出土点数に著しい差がある。そして残存率の低さから、推定復元にに基づく数値が多くなっている。それに起因するのか、分布に散漫な部分も認められ、本来なら型式認定にも発展させられるような数値の集中する領域を抽出する必要があったが、以上の理由から、各群の傾向を把握するための資料として「尾崎遺跡出土美濃系須恵器蓋坏法量分布」を提示するにとどめる。ただし、その目的はおおむね達成できていると思われる。

I～II群について。特にI群の坏蓋、I及びII群の坏身については、法量や調整などの特徴から、III群の蓋坏に先行する型式と考えられる。しかしながら、I／II群に分類した坏身については、時間的に共伴する可能性も否定できない。さらに類例を検討する必要がある。とはいえこれらは、蘇原6号窯の比較的新しいとされる様相に近いものと考えられる。

次に、かえり蓋(No.6)について。現状では、蘇原6号窯では出土しておらず、時期の上がる資料として、大廻2号墳や上城田寺長屋1号墳(共に岐阜市)、丸山2号窯(美濃市)など⁹が知られている。No.6をみると、かえりの突出度などは類似する部分があるものの、口径が著しく大きくなる点は、最も異なる特徴といえよう。

(蓋付)椀(No.7)について。これについては、須恵器の新しい器形として「鉢」などとされているものである。類例をみると、かえり蓋を伴うようであるが、尾崎遺跡において法量が対応するような蓋は認められない。またNo.7については、同遺構(67号住居址)から、坏身(No.18)も出土している。しかしながら今回の検討結果をふまえ、両者を共伴する一括性の高い遺物とは捉えず、No.7を一段階あげておくものとする。

以上の検討をもとに、II群を設定した。

そしてIII群とした蓋坏は、先に述べたようにI～II群に後出する一群といえるが、その内容は、おおむね須恵65号窯の様相に近いものと考えられる。またこの範疇に、尾崎遺跡では無台坏の初現とみられるもの(No.16)が位置づけられるだろう。

しかしながら、これに伴うような蓋は既往の発掘調査で認められていない。

IV群について。坏蓋(No.25～26)、坏身(No.30)をIII群の資料と比較すると、法量も縮小化し、調整も粗雑な部分が多くみられることから、後出するものと位置づけられる。

かえり蓋(No.27)は、疑宝珠状のつまみをもち、かえりがやや短くて端部からわずかに突き出すのみである。そのため、II群に位置づけたNo.6とは型式学的に大きな隔たりがあると考えられる。

以上の検討をもとにIV群を設定したが、その様相は、塚原9号墳や塚原3号墳(共に関市)に近いものと思われる。ただし、坏蓋、かえり蓋、坏身、無台坏などについて、各型式の存続期間や併行関係は、一様でない可能性が高い。それは美濃地域のみならず、全国的にも当該期の様相を把握するために、共伴する出土資料、出土する遺構、遺跡の年代観¹⁰などを考慮し、事例の積み重ねが必要とされているのは、周知のとおりである。

またI～IV群を通じて、美濃須恵窯産ではないと考えられるものがある。それらは、おおむね色調が灰白色を呈し、胎土は比較的粗めであり、焼成も不良で、焼けぶくれも多くみられる。また外面には、降灰が認められる¹¹。

5 まとめにかえて

今回の報告では、一集落遺跡内出土須恵器の分析としているものの、出土状況(住居址や土坑等での遺構の一括性)に恵まれた資料がほとんどなかったこともあり、資料操作の部分が大きい点は、ご容赦願いたい。またその作業は、遺跡内で出土した美濃系蓋坏の量と変遷過程を大まかに捉え、提示することに主眼を置いたこと、紙数の制限などもあり、I～IV群の概念規定や時間的な位置づけなどをあまり追及できなかった点も同様である。

そのため器種によっては、各群や型式の存続期間、本来の共伴関係、先後関係が若干移動する可能性がある。今後は、他遺跡での様相も鑑みつつ、さらに検討していきたいと考えている。

なお本稿をもって、尾崎遺跡において実測図を掲載すべき須恵器蓋坏については、おおむね報告

することができた。しかしながら、他器種については未だ図化作業を進めているため、稿を改めて報告したい。また、美濃系須恵器に対し、畿内系、尾張系須恵器などに関する考察も同様である。

最後に、この時期の美濃地域は、古代史において大きな転換点となる歴史的状況下にある。それらの復元に対して、考古学に期待されるところは大きいものと考えられるが、当該時期の様々な性格の遺跡の様相を詳細に比較検討するなど、基礎的な作業を今後も進める必要があるだろう。

—脚注—

- * 1 齊藤基生ほか 2002、磯貝祐子 2004、磯貝祐子 2006、藤村 俊 2004 参照
- * 2 渡辺博人氏の一連の研究成果による。渡辺 1986 ほか参照。
- * 3 特に尾張系、陶器系須恵器の美濃地域における流通圏の形成に伴う事例の一つとして紹介されている。城ヶ谷和広 2007 P.56 参照
- * 4 おおむね全形の 1/4～1/2 程度が遺存するものが多い。
- * 5 渡辺博人 2000 P.49 参照
- * 6 渡辺博人氏よりご教示を得た。
- * 7 尾崎遺跡で無台坪、有台坪がみられるのは 7C 後半を中心として形成された遺物集中区に伴うものである。ただし本例は、それらと全く異なる型式といえ、類例としては須衛 65 号窯に同様な無台坪が認められる（渡辺博人 1999）。
しかしながら有台坪は、時期の上がる可能性のある資料も存在している（齊藤基生ほか 2002 第 65 図—16 掲載）。他の類例をみると、有台坪の初現は 7 世紀後葉を大きくさかのぼらないと考えられるため（尾崎大平 1・2 号窯あるいは須衛天狗谷 0 号窯、地獄洞古窯跡群：いずれも各務原市、塚原 10 号墳：関市など）、判断が難しい。類例の増加を待ちたい。
- * 8 * 7 参照。遺物集中区に伴う無台坪及び有台坪のうち、主体的に採用されるのは無台坪である。その多寡の意味するところが、時期的なものか、あるいは地域的、遺跡の性格などの要因によるのか現状では不明であり、今後の検討を要する。そうしたところもあり、本稿は無台坪や有台坪、それに伴うつまみ付蓋の多くを割愛している。今回設定した IV 群との関係については、再考したい。ただし、掲載した無台坪については、遺物集中区で主体的にみられるものとは異なる型式の可能性はある。
- * 9 渡辺博人 1999 参照
- * 10 小森俊寛 2005 P.23 参照
- * 11 これまで当該期の須恵器窯跡はいくつか知られているものの、未見の窯跡産の可能性が高いとのご教示を渡辺博人氏より得た。

謝 辞

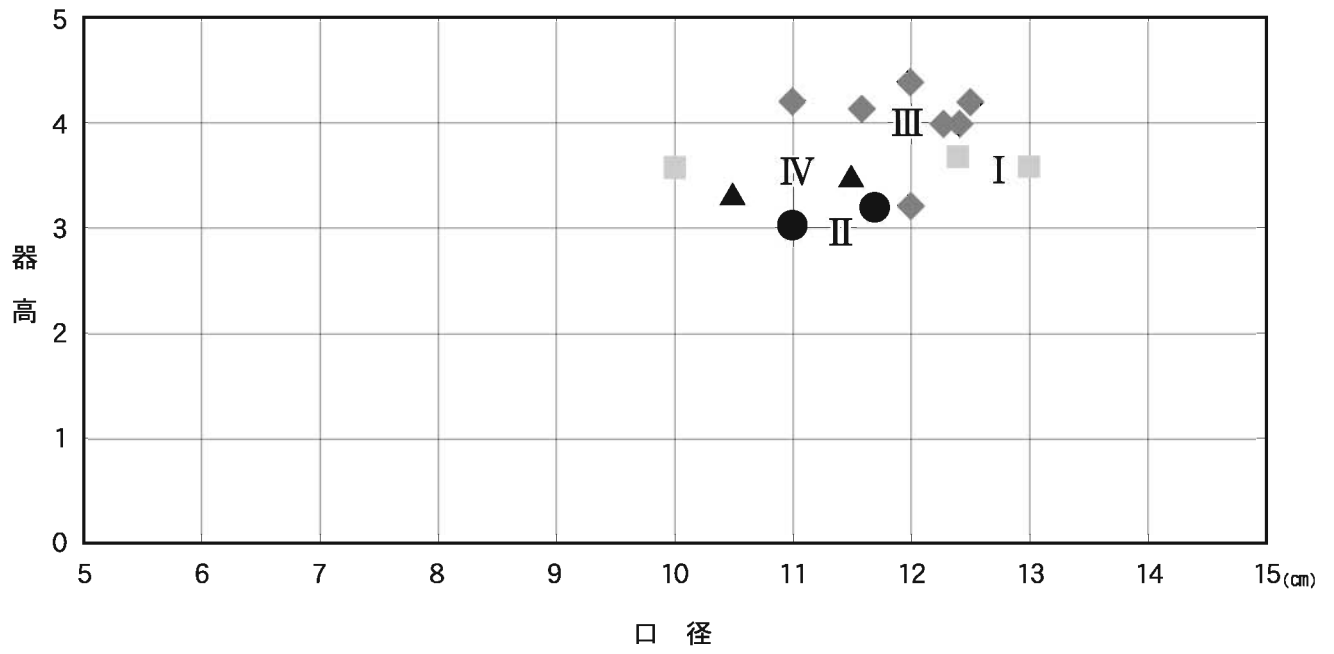
最後になりましたが、これまでに尾崎遺跡出土をはじめとする須恵器などに関し、丁寧なご指導やご教示を渡辺博人氏より賜りました。改めてお礼申し上げます。

また拙稿を成すにあたり、齊藤基生氏、城ヶ谷和広氏、磯貝祐子氏よりご教示やご協力を賜りました。さらに図版作成などをはじめとする作業には、日比野典子氏、竹谷洋子氏、星野京子氏、渡辺りゅう子氏に携わっていただきました。記して感謝します。
(ふじむら しゅん 美濃加茂市民ミュージアム学芸員)

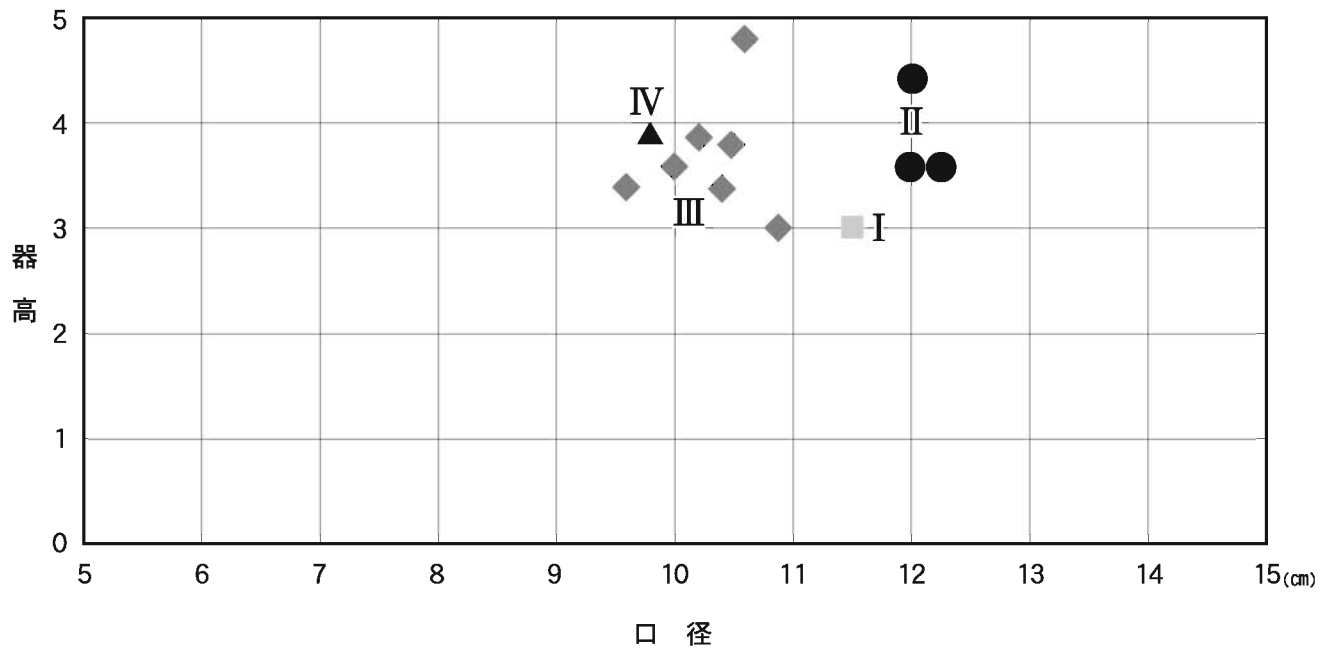
—参考文献—

- 磯貝祐子 2004 「尾崎遺跡出土の須恵器鍋について」『美濃加茂市民ミュージアム紀要 第 3 集』
- 磯貝祐子 2006 「尾崎遺跡出土の弥生時代から古墳時代前期の土器について」『美濃加茂市民ミュージアム紀要 第 5 集』
- 大江 傘 1983 『各務原市史 考古・民俗編 考古』各務原市教育委員会
- 小森俊寛 2005 『京から出土する土器の編年的研究—日本律令的土器様式の成立と展開、7 世紀～19 世紀—』
- 齊藤基生ほか 2002 『尾崎遺跡発掘調査報告書』美濃加茂市教育委員会
- 佐野康雄ほか 1993 『尾崎遺跡』(財)岐阜県文化財保護センター
- 篠原英政 1989 『塚原遺跡 塚原古墳群』関市教育委員会
- 城ヶ谷和広 2007 「愛知県下における須恵器生産と流通」『研究紀要 第 8 号』(財)愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
- 藤村 俊 2004 「尾崎遺跡における古墳時代後期土師器煮炊具について」『美濃加茂市民ミュージアム紀要 第 3 集』
- 渡辺博人 1996 「美濃の後期古墳出土須恵器の様相—蓋坪の型式設定とその編年試案—」『美濃の考古学 創刊号』「美濃の考古学」刊行会
- 渡辺博人 1997 「美濃における後期古墳時代の地域相 (1)」『美濃の考古学 第 2 号』「美濃の考古学」刊行会
- 渡辺博人 1998 『須衛天狗谷古墳群・天狗谷窯跡群発掘調査報告書』各務原市埋蔵文化財調査センター
- 渡辺博人 1999 『須衛市立南 1 号窯址発掘調査報告書—須衛 65 号窯—』各務原市埋蔵文化財調査センター
- 渡辺博人 2000 『蘇原中屋敷 1 号窯址発掘調査報告書—蘇原 6 号窯—』各務原市埋蔵文化財調査センター

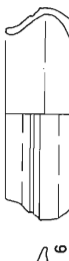
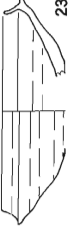
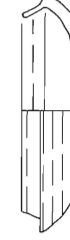
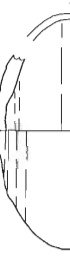
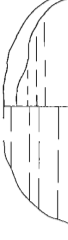
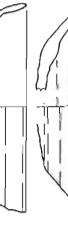
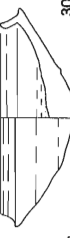
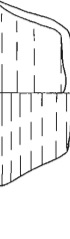
坏 蓋



坏 身



尾崎遺跡出土美濃系須恵器蓋坏法量分布（坏Hのみ）

1 紀3図-26 2 紀3図-24 3 紀1図-5 4 報59図-16 5 報59図-19 6 報65図-3 7 報55図-11 8 報65図-6 9 紀5図-39 10 紀3図-28 11 紀1図-2 12 紀3図-29 13 紀3図-30 14 紀6図-23 15 報58図-6 16 紀1図-6 17 報55図-10 18 報60図-12 19 報60図-11 20 報51図-6 21 紀5図-37 22 紀5図-36 23 紀6図-25 24 紀5図-38 25 報59図-21 26 報59図-20 27 報65図-1 28 報60図-32 29 報60図-15 30 報60図-13	I	
4 報59図-16 5 報59図-19 6 報65図-3 7 報55図-11 8 報65図-6 9 紀5図-39 10 紀3図-28 11 紀1図-2 12 紀3図-29 13 紀3図-30 14 紀6図-23 15 報58図-6 16 紀1図-6 17 報55図-10 18 報60図-12 19 報60図-11 20 報51図-6 21 紀5図-37 22 紀5図-36 23 紀6図-25 24 紀5図-38 25 報59図-21 26 報59図-20 27 報65図-1 28 報60図-32 29 報60図-15 30 報60図-13	II	     
1 紀3図-26 2 紀3図-24 3 紀1図-5 4 報59図-16 5 報59図-19 6 報65図-3 7 報55図-11 8 報65図-6 9 紀5図-39 10 紀3図-28 11 紀1図-2 12 紀3図-29 13 紀3図-30 14 紀6図-23 15 報58図-6 16 紀1図-6 17 報55図-10 18 報60図-12 19 報60図-11 20 報51図-6 21 紀5図-37 22 紀5図-36 23 紀6図-25 24 紀5図-38 25 報59図-21 26 報59図-20 27 報65図-1 28 報60図-32 29 報60図-15 30 報60図-13	III	              
1 紀3図-26 2 紀3図-24 3 紀1図-5 4 報59図-16 5 報59図-19 6 報65図-3 7 報55図-11 8 報65図-6 9 紀5図-39 10 紀3図-28 11 紀1図-2 12 紀3図-29 13 紀3図-30 14 紀6図-23 15 報58図-6 16 紀1図-6 17 報55図-10 18 報60図-12 19 報60図-11 20 報51図-6 21 紀5図-37 22 紀5図-36 23 紀6図-25 24 紀5図-38 25 報59図-21 26 報59図-20 27 報65図-1 28 報60図-32 29 報60図-15 30 報60図-13	IV	     



尾崎遺跡出土美濃系須恵器蓋坏変遷図 (s=1/4)

※ 報) → 齊藤基生ほか 2002 「尾崎遺跡発掘調査報告書」
紀) → 本稿

より転載

尾崎遺跡出土須恵器蓋坏観察表

出土地区	実測図	器種	遺構名	器 種	残 存 度	時 期	法量 (cm)		胎度	焼成	色 調	成 形 ・ 調 整 等		備 考
							器高	口径				外 面	内 面	
本館	第1図	1	1136	集中7	環蓋	口縁部大欠損	6C後葉	3.4	(13.1)	普	灰白～75Y6/2	横に沈線 天井部1/3回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 5～6 型式
本館	第1図	2	1138	集中7・8	環蓋	1/4	7C前葉	4	(12.4)	普	浅黄5Y7/3	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅲ期前半
本館	第1図	3	1358	集中7	環蓋	口縁部欠損1/4	7C前葉			普	灰5Y6/1 浅黄25Y7/4	天井部2/3回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 6～7 型式
本館	第1図	4	1199	集中7	坏身	底部	6C後葉			普	灰5Y6/1 浅黄25Y7/4	底部2/3回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	猿投? H15
本館	第1図	5	1135	集中7	坏身	口縁部1/2欠損	6C葉～7C前	3	(11.5)	普	灰白5Y8/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅱ期後半
本館	第1図	6	1114	集中3	無台坏	口縁部一部欠損	7C前葉	4.9	10.2	6	灰白7.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ 樹汁ぶくばく	美濃系 須衛65号窯併行
本館	第1図	7	1141	集中8	環蓋	天井部	6C葉～7C前			普	淡黄25Y8/3	天井部1/2回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	猿投? H44～101
本館	第1図	8	1140	集中8	坏身	口縁部欠損	7C前葉			密	灰7.5Y5/1	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 7 型式
本館	第1図	9	1298	集中8	坏身	底部一部欠損	6C後葉	(2.7)	(10.1)	密	淡黄25Y8/3	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 5 型式
本館	第1図	10	1126	集中9	環蓋	小片	6C葉～7C前	(3.4)	(11.4)	普	灰25Y7/4 黄25Y6/1	天井部1/2回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 5～6 型式
本館	第1図	11	1128	集中9	環蓋	頂部小片	6C葉～7C前			普	灰白2.5Y8/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 蘇原6号窯併行
本館	第1図	12	1127	集中9	環蓋	頂部小片	6C葉～7C前			密	にぶい黄2.5Y6/4	天井部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H44～101
本館	第1図	13	1455	集中1	無台坏	1/2 口縁部欠損	7C中葉	4	(10.6)	普	灰10Y5/1	天井部1/3回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 坏蓋?
本館	第1図	14	1088	集中1	無台坏	3/4	7C後葉	3.7	10.3	普	灰白5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	15	1089	集中1	無台坏	2/3	7C後葉	4.2	(10)	普	灰黄2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	16	1468	集中1	無台坏	口縁部一部欠損	7C後葉	3.5	(11)	普	灰白5Y8/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式 底部外面へツボ号「井」
本館	第1図	17	1095	集中1	無台坏	口縁部1/2欠損	7C後葉	3.8	11.1	普	淡黄2.5Y8/3	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	18	1098	集中1	無台坏	1/2	7C後葉	4	11.6	普	淡黄5Y8/3	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	19	1086	集中1	無台坏	口縁部一部欠損	7C後葉	3.4	11.1	普	灰10Y6/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式 底部平坦
本館	第1図	20	1092	集中1	無台坏	3/5	7C後葉	3.5	(10.6)	密	浅黄2.5Y7/3	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	21	1094	集中1	無台坏	口縁部1/2欠損	7C後葉	3.9	11.3	密	浅黄2.5Y7/1	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	22	1090	集中1	無台坏	3/4	7C後葉	4.3	11.4	密	灰白7.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	23	1087	集中1	無台坏	3/4	7C後葉	4.2	11.8	普	浅黄2.5Y7/3	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	24	1102	集中1	無台坏	1/2	7C後葉	4	(11.6)	普	灰白5Y8/2	回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅲ期後半
本館	第1図	25	1101	集中1	無台坏	1/2	7C後葉	4.8	(12.2)	普	浅黄2.5Y7/3	回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅲ期後半
本館	第1図	26	1091	集中1	無台坏	ほぼ完形	7C後葉	4.1	(13)	普	灰白7.5Y6/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	27	1100	集中1	無台坏	口縁部1/3欠損	7C後葉	4.7	12.6	普	灰白5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系? 9 型式 底～体部境強いナデ
本館	第1図	28	1099	集中1	無台坏	口縁部1/2欠損	7C後葉	4.8	(13)	普	浅黄5Y7/3	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	体部強いナデ
本館	第1図	29	1096	集中1	無台坏	口縁部一部欠損	7C後葉	4.6	(13.4)	密	灰白7.5Y6/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9～10 型式
本館	第1図	30	1093	集中1	無台坏	口縁部1/2欠損	7C葉～8C前	4.5	(12)	普	灰白7.5Y6/2	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式 口縁部外反、端部はくすばる
本館	第1図	31	1097	集中1	無台坏	2/3	7C葉～8C前	4.7	(12.4)	普	淡黄5Y8/3	底部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第2図	1	1103	集中1	無台坏	口縁部1/2	7C葉～8C前			良	灰白7.5Y7/2	回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛?Ⅲ期後半～Ⅳ期第1小期
本館	第2図	2	1104	集中1	無台坏	底部	7C葉～8C前		7	普	灰白7.5Y6/2	回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅲ期後半～Ⅳ期第1小期

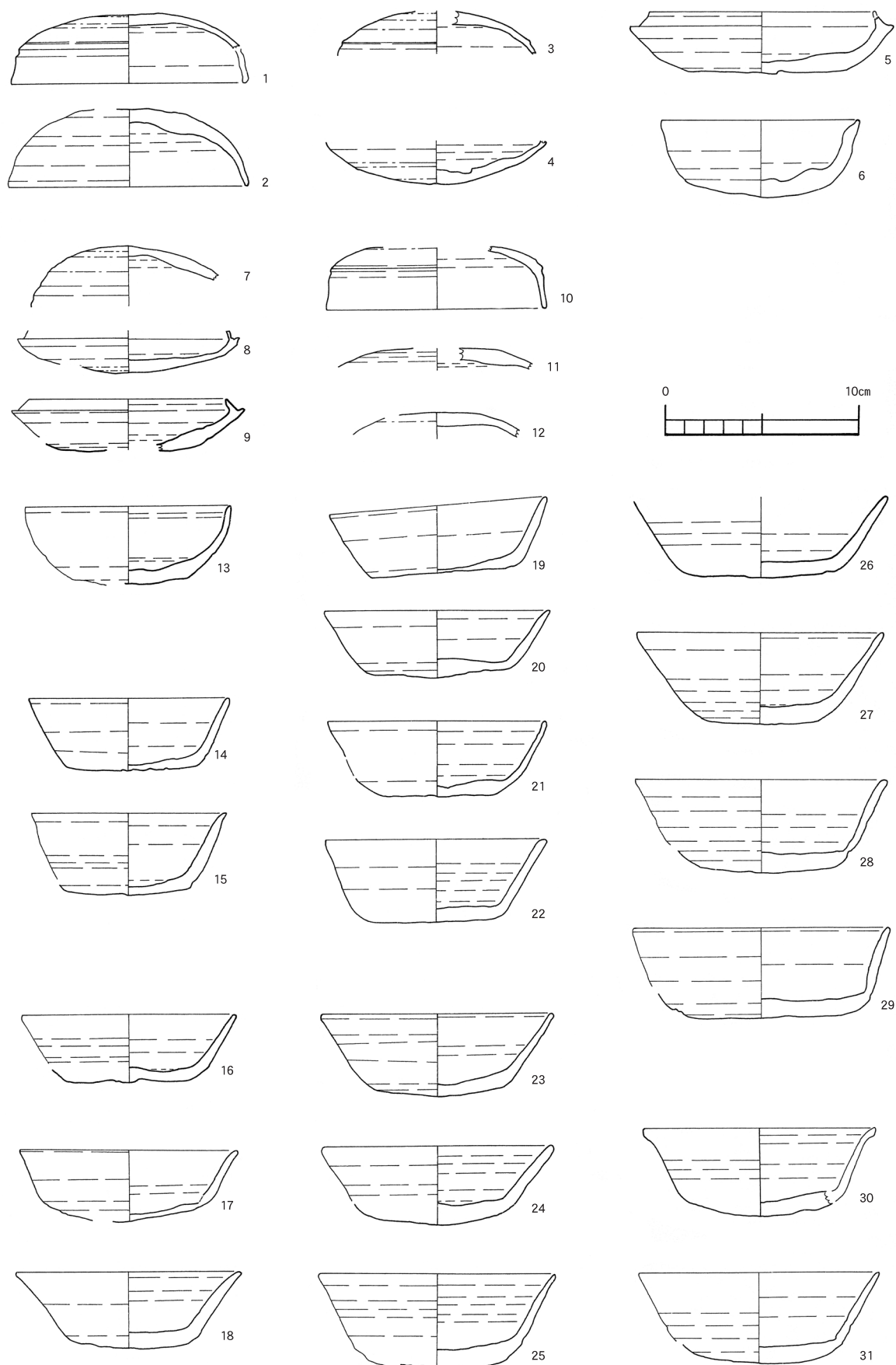
出土地区	美測図	登録資料番号	遺構名	器種	残存度	時期	法量(cm)		胎度	焼成	色調	成形・調整等		備考
							器高	口径				外面	内面	
本館	第2図	3	1107	集中1	つまみ付蓋	ほぼ完形	7C後葉	3.4	14.6	普	浅黄 5Y7/3	天井部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 9 型式
本館	第2図	4	1106	集中1	つまみ付蓋	ほぼ完形	7C後葉	3.3	14.4	良	灰白 5Y8/2	天井部回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 9 型式
本館	第2図	5	1110	集中1	つまみ付蓋	頂部欠損	7C後葉		15.7	普	浅黄 5Y7/3	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅲ期後半
本館	第2図	6	1108	集中1	つまみ付蓋	2/3	7C葉~8C初	3.8	(15.6)	普	浅黄 2.5Y7/3	天井部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第2図	7	1105	集中1	つまみ付蓋	口縁部1/2欠損	7C葉~8C初	4	15.4	普	淡黄 5Y8/3	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第2図	8	1109	集中1	つまみ付蓋	ほぼ完形	7C葉~8C初		16.3	普	浅黄 2.5Y7/4	回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式 つまみ中央部へこむ
本館	第2図	9	1143	集中11	つまみ付蓋	天井部	7C葉~8C初			良	灰白 5Y7/2	天井部回転ヘラケズリ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第2図	10	1144	集中12	つまみ付蓋	1/2	7C葉~8C初	2.9	14.4	普	灰オリ-ブ 5Y6/2	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	11	1145	集中12	つまみ付蓋	頂部欠損1/2	7C葉~8C初		15.4	普	にぶい黄 2.5Y6/4	回転ナデ	回転ナデ	尾張系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	12	1148	集中12	つまみ付蓋	ほぼ完形	7C葉~8C初	4	(15.6)	普	浅黄 2.5Y7/3	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式 天井部外面にヘラ記号「J」
本館	第2図	13	1146	集中12	つまみ付蓋	頂部欠損1/2	7C葉~8C初		(16)	普	灰オリ-ブ 5Y6/2	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第2図	14	1152	集中12		1/2	8C	3.7	10	良	灰 7.5Y6/1	底部1/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛? IV期 金属器写し
本館	第2図	15	1589	集中12	無台坏	底部	7C後葉		5	普	浅黄 2.5Y7/4	底部回転ヘラケズリ後丁寧なナデほか回転ナデ	回転ナデ	底~体部境強いナデ
本館	第2図	16	1147	集中12	無台坏	1/2	7C後葉		7	普	灰白 5Y8/2	回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	17	1151	集中12	無台坏	口縁部一部欠損	7C後葉	3.1	11	普	灰白 5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	18	1150	集中12	無台坏	口縁部一部欠損	7C後葉	3.8	11.4	普	灰オリ-ブ 5Y6/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	19	1168	集中12	坏	口縁部一部欠損	7C後葉		(10.6)	密	灰白 5Y7/2	回転ナデ	回転ナデ	壊形の可能性
本館	第2図	20	1172	集中12	坏	口縁部小片	7C後葉		(12)	普	浅黄 2.5Y7/4	回転ナデ	回転ナデ	体部強いナデ
本館	第2図	21	1169	集中12	坏	口縁部小片	7C後葉		(11.6)	普	淡黄 2.5Y8/3	回転ナデ	回転ナデ	美濃系?
本館	第2図	22	1149	集中12	無台坏	1/2	7C後葉		(11.9)	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	23	1469	21世紀前期	有台坏	口縁部一部欠損	7C葉~8C初	3.8	(10.8)	普	オリ-ブ 灰 5Y6/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第2図	24	1250	21世紀前期	無台坏	1/3	7C後葉	3.8	(11.8)	普	灰 10Y6/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	底部やや平坦
本館	第2図	25	1252	集中5	無台坏	1/2	7C後葉	4.4	(12.2)	普	灰 7.5Y8/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	26	1467	集中5	無台坏	1/3	7C後葉	4.6	(12.8)	普	オリ-ブ 灰 5Y6/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	27	1117	集中5	無台坏	完形	7C葉~8C初	4.1	14.5	普	浅黄 2.5Y7/4	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅲ期後半~IV期第1小期
本館	第2図	28	1507	集中6・7	坏	口縁部小片	8C		(14.4)	普	灰白 5Y8/2	回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅳ期 鉄器写し 口縁部内湾
本館	第2図	29	1132	集中9	つまみ付蓋	頂部	7C葉~8C初			普	灰白 5Y8/2	天井部回転ヘラケズリ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第2図	30	1129	集中9	無台坏	1/2	7C後葉	3.6	(11.7)	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 9 ~ 10 型式
本館	第2図	31	1131	集中9	碗	口縁部1/2欠損	8C前期	3.9	(15.2)	良	にぶい黄 10Y6/4 緑 2.5Y6/2	底部回転ヘラケズリ後回転ナデほか回転ナデ	回転ナデ	佐波理写し 高台あり 底部外面へラ記号「J」
本館	第3図	1	1369	Ⅲ・C-86・12ほか	坏蓋	1/2	6C初頭	6.5	18.8	普	にぶい黄 10Y6/4 緑 2.5Y6/2	天井部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ 後がにぶい	回転ナデ	尾張系 2 型式? 口径が大きい
本館	第3図	2	1137	Ⅲ・C-94・2ほか	坏蓋	1/2	6C前期	3.2	(14.6)	良	灰 10Y7/1	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 後に流線	回転ナデ	環投 H-61
本館	第3図	3	1383	Ⅲ・C-88・12ほか	坏蓋	1/3	6C前半	3.6	(15.2)	普	灰黄 2.5Y7/2	回転ナデ 天井部全体に自然釉	回転ナデ	尾張系 3 ~ 4 型式 口縁部ゆるく湾曲
本館	第3図	4	1326	Ⅲ・C-97・20ほか	坏蓋	1/4	6C初頭	4.1	(11.8)	普	灰黄 2.5Y7/2	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 腹上部に流線及び段をもつ	回転ナデ	尾張系 2 型式? 後部分に粘土接合痕
本館	第3図	5	1327	Ⅲ・C-76・12ほか	坏蓋	1/4	6C初頭	(3.5)	(11.2)	普	にぶい黄 2.5Y6/3	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 腹上部に段をもつ	回転ナデ	尾張系 2 型式?
本館	第3図	6	1331	Ⅲ・C-7・21ほか	坏蓋	口縁部小片	6C前半		(12)	普	灰黄 2.5Y6/2	天井部回転ヘラケズリほか回転ナデ 腹上部にわずかに段をもつ	回転ナデ	尾張系 3 ~ 4 型式 口縁部ゆるく湾曲

出土地区	実測図	登録資料番号	遺構名	器種	残存度	時期	法量 (cm)		胎度	焼成	色調	成形・調整等		内面	備考
							器高	口径・底径				外面			
本館 第3図	7	1384	Ⅲc・17・2段	坏蓋	1/4	6C後葉		(124)	密	良	灰黄 2.5Y6/2	回転ナデ 後上部に浅い段、後下部に強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 4～5 型式
本館 第3図	8	1344	Ⅲc・8・1段	坏蓋	1/2	6C後葉	3.8	(134)	普	普	灰黄 2.5Y7/2	天井部 1/2 回転ヘラケズリはか回転ナデ 後上部に浅い段、後下部に強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 5 型式
本館 第3図	9	1348	Ⅲc・8・5段	坏蓋	1/4	6C後葉	4.4	(11)	粗	普	明灰黄 2.5Y5/2	天井部 1/2 回転ヘラケズリはか回転ナデ 後上部に浅い段、後下部に強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 4～5 型式 頂部ユビオナエ
本館 第3図	10	1391	Ⅲc・9・5段	坏蓋	口縁部小片	6C後葉		(114)	密	良	灰白 5Y7/2	回転ナデ 後上部に浅い段、後下部に強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 5 型式
本館 第3図	11	1341	Ⅲc・8・2段	坏蓋	口縁部小片	6C後葉		(108)	普	普	灰 7.5Y6/1	回転ナデ 後上部に段あり	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 5 型式
本館 第3図	12	1355	Ⅲc・7・6段	坏蓋	口縁部大きな欠損	6C末葉～7C初葉		(11)	密	普	灰黄 2.5Y7/2	頂部回転ヘラケズリはか回転ナデ 後上部に段あり	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 6 型式
本館 第3図	13	1382	Ⅲc・14・1段	坏蓋	口縁部大きな欠損	6C末葉～7C初葉		(10)	普	普	にぶい黄 2.5Y6/4	回転ナデ 後上部に段あり	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 6 型式
本館 第3図	14	1366	Ⅲc・7・6段	坏蓋	1/2	7世紀前～中葉	3.5	(114)	普	普	灰 5Y5/1	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 6 型式
本館 第3図	15	1330	Ⅲc・87・4段	坏蓋	口縁部大きな欠損	6C前葉	4.2	(122)	普	普	灰黄 2.5Y7/2	天井部回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 7 型式
本館 第3図	16	1352	Ⅲc・77・6段	坏蓋	1/2	6C中葉	3.8	(116)	密	普	灰白 N7/1	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	畿内系 2～3 型式 天井部外面にへう記号「-」
本館 第3図	17	1343	Ⅲc・76・1段	坏蓋	1/3	6C後葉	4.6	(156)	密	良	灰白 7.5Y7/2	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	畿内系 3～4 型式 口縁部外へ広がる
本館 第3図	18	1380	Ⅲc・27・2段	坏蓋	1/4	6C後葉	3.5	(106)	密	普	灰 7.5Y6/1	回転ナデ	口縁部すぼまる	畿内系 5 型式 天井部～口縁部で段差がない	
本館 第3図	19	1458	Ⅲc・9・4段	坏蓋	天井部1/2	6C後半			普	普	灰 7.5Y6/1	頂部回転ヘラケズリ後ナデ	頂部に同心円状当具痕	口縁部外へ広がる	畿内系 5～6 型式 口縁部外へ広がる
本館 第3図	20	1342	Ⅲc・87・4段	坏蓋	1/3	6C中～後葉	3.7	(12)	普	普	灰 10Y6/1	天井部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	畿内系 4～5 型式 天井部外面に沈線
本館 第3図	21	1353	Ⅲc・76・3段	坏蓋	1/2	6C末葉～7C初葉	(3.8)	(122)	密	良	灰 5Y6/1	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	畿内系 6 型式 ロク口目は明瞭でない
本館 第3図	22	1363	Ⅲc・9・3段	坏蓋	小片	7C前葉	(4)	(10)	密	良	黄灰 2.5Y6/1	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	畿内系 7 型式 丸みのある形態
本館 第3図	23	1347	Ⅲc・9・5段	坏蓋	口縁部大きな欠損	6C葉(～7C初葉)	4.6	(138)	普	普	灰黄 2.5Y7/2	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	胎土・焼成は美濃系(徳校H15型式模倣?)
本館 第3図	24	1364	Ⅲc・9・6段	坏蓋	1/4	7C前葉	3.7	(124)	密	良	灰黄 2.5Y7/2	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃系 蘇原 6号窯併行
本館 第3図	25	1361	Ⅲc・76・5段	坏蓋	1/2	7C前葉	3.6	(13)	密	良	灰白 2.5Y7/1	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃系 蘇原 6号窯併行
本館 第3図	26	1362	Ⅲc・76・4段	坏蓋	一部欠損	7C前葉	3.6	(12)	密	良	灰白 5Y7/1	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃系 蘇原 6号窯併行 口縁部が直線的
本館 第3図	27	1389	Ⅲc・9・6段	坏蓋	1/5	7C前～中葉	3.2	(12)	密	普	浅黄 2.5Y7/3	強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃系 蘇原 6号窯併行 口縁部が直線的
本館 第3図	28	1374	Ⅲc・4・3段	坏蓋	1/2	7C前～中葉	4.1	(116)	密	良	浅黄 2.5Y7/3	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃須賀田前平 天井部が直線的
本館 第3図	29	1375	Ⅲc・9・7段	坏蓋	1/2	7C前～中葉	4.2	(11)	密	良	浅黄 2.5Y7/2	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃須賀田前平 天井部が直線的
本館 第3図	30	1378	Ⅲc・85・6段	坏蓋	1/2	7C前～中葉	4.4	(12)	密	良	灰黄 2.5Y7/2	頂部回転ヘラケズリ後ナデはか強い回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃須賀田前平 天井部が直線的
本館 第3図	1	1189	Ⅲc・67・5段	坏身	1/3	6C初頭	5	(156)	密	良	灰 5Y4/1	底部2/3 回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	美濃須賀田前平 天井部が直線的
トント	2	1302	Ⅲc・9・6段	坏身	小片	6C前葉			密	良	黄灰 2.5Y5～4/1	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	畿内系 1～2 型式 口縁部や内面に立ち上る
本館 第4図	3	1297	Ⅲc・17・20段	坏身	小片	6C前葉	(5.2)	(143)	普	普	灰 N5/1	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	猿投 H-61
本館 第4図	4	1182	Ⅲc・26・1段	坏身	小片	6C前葉	(4.6)	(146)	密	良	灰 7.5Y5/1	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	猿投 H-61
本館 第4図	5	1309	Ⅲc・14・4段	坏身	口縁部欠損	6C前葉			普	普	灰 10Y6/1	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	猿投 H-61
本館 第4図	6	1193	Ⅲc・29・5段	坏身	1/4	6C前葉	(6.4)	(15)	普	普	灰 10Y6/1	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	猿投 H-61
本館 第4図	7	1310	Ⅲc・87・4段	坏身	1/4	6C前葉		(17)	普	不良	にぶい黄 2.5Y6/2	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	猿投 H-61
本館 第4図	8	1180	Ⅲc・9・3段	坏身	1/5	6C前～中葉		(9.5)	普	普	浅黄 2.5Y7/3	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 3～4 型式
本館 第4図	9	1181	Ⅲc・86・1段	坏身	小片	6C前～中葉		(10.4)	普	普	にぶい黄 2.5Y6/3	底部2/3 回転ヘラケズリはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 3～4 型式 受部が上方にのびる
本館 第4図	10	1275	Ⅲc・4・25段	坏身	底部	6C前半			普	普	にぶい黄 2.5Y6/4	底部2/3 回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系? 2～4 型式
本館 第4図	11	1281	Ⅲc・4・7段	坏身	底部	6C前半			普	普	明灰褐 2.5Y6/6	底部2/3 回転ヘラケズリ後ナデはか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すぼまる	尾張系 2～4 型式

出土地区	実測図	登録資料番号	遺構名	器種	残存度	時期	法量(cm)		胎度	焼成	色調	成形・調整等		備考
							器高	口径				外面	内面	
本館 第4図	12	1295	Ⅲ・C・76・81a	坏身	底部	6C前葉			普	普	黄灰 2.5Y5/1 にぶい黄 2.5Y6/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H-61
本館 第4図	13	1192	Ⅲ・C・68・201a	坏身?	底部	6C前葉			普	普	灰オリブ 5Y6/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H-61
本館 第4図	14	1211	Ⅲ・C・76・81a	坏身	ほぼ完形	6C後葉~C初		(9.6)	普	普	にぶい黄 2.5Y6/3	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 底~受部境に溝	回転ナデ	胎土・焼成は美濃系(猿投H-15型式模倣)
本館 第4図	15	1209	Ⅲ・D・27・2	坏身	小片	6C後葉		(12.6)	密	良	褐灰 10YR4/1	回転ナデ 受部下で屈曲	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	16	1299	Ⅲ・D・27・2	坏身	小片	6C後葉		(11.3)	密	良	黄灰 2.5Y8/3	回転ナデ 受部下で屈曲	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	17	1214	Ⅲ・C・7・131a	坏身	小片	6C後葉		(10.2)	普	普	にぶい黄 2.5Y6/3	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下で直線的に溝	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	18	1282	Ⅲ・C・68・201a	坏身	小片	6C後葉		(10.2)	普	普	灰オリブ 5Y6/2	底部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下で屈曲	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	19	1215	Ⅲ・C・98・81a	坏身	1/2	6C後葉	4	(11.2)	密	良	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	20	1216	Ⅲ・C・87・181a	坏身	口縁部小片	6C後葉		(11.2)	密	良	にぶい黄 2.5Y6/4	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	21	1261	Ⅲ・D・17・21a	坏身	口縁部小片	6C後葉		(10.8)	粗	不良	にぶい黄 2.5Y6/3 灰 5Y6/1	底部4/5回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	22	1296	Ⅲ・C・98・21a	坏身	1/2	6C後葉			普	不良	浅黄 2.5Y7/4	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下で直線的に溝	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	23	1200	Ⅲ・C・7・131a	坏身	口縁部小片	6C後葉		(11.8)	普	良	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	24	1280	Ⅲ・C・68・241a	坏身	口縁部一部残る	6C後葉		(10.4)	普	普	灰黄 2.5Y6/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	25	1305	Ⅲ・C・76・143a	坏身	口縁部一部残る	6C後葉		(9.8)	密	良	灰白 5Y8/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	26	1311	Ⅲ・C・76・181a	坏身	口縁部一部残る	6C後葉		(11.4)	密	良	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	27	1212	Ⅲ・C・76・81a	坏身	3/4	6C後葉		(10.3)	密	良	灰白 5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	28	1304	Ⅲ・C・76・81a	坏身	1/2	6C後葉		(10.8)	密	良	にぶい黄 2.5Y6/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	29	1288	Ⅲ・C・95・71a	坏身	底部1/2	6C後葉			普	不良	淡黄 2.5Y8/3	回転ナデ ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	30	1300	Ⅲ・C・68・91a	坏身	底部小片	6C後葉			密	良	淡黄 2.5Y8/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	31	1285	Ⅲ・C・8・131a	坏身	底部小片	6C後葉			普	普	にぶい黄 2.5Y6/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	32	1284	Ⅲ・C・4・131a	坏身	底部1/4	6C後葉			普	普	浅黄 2.5Y7/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	33	1283	Ⅲ・C・76・143a	坏身	底部3/4	6C後葉			普	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	34	1323	Ⅲ・D・66・31a	坏身	底部1/2	6C後葉			密	普	オリブ灰 5Y6/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第4図	35	1183	Ⅲ・C・68・21a	坏身	底部1/2	6C後葉			密	普	浅黄 2.5Y7/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第5図	1	1274	Ⅲ・C・71・81a	坏身	1/4	6C後葉	3.4	(10.7)	普	普	灰 5Y6/1 灰 7.5Y5/1	底部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下で直線的に溝	回転ナデ	猿投 H-44 底部外面にヘラ記号「=」:欠陥あり
本館 第5図	2	1303	Ⅲ・C・7・131a	坏身	1/5	6C後葉	(3.8)	(11)	密	良	灰オリブ 5Y6/2	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下で直線的に溝	回転ナデ	猿投 H-44 口縁部すばまる
本館 第5図	3	1213	Ⅲ・C・95・71a	坏身	3/4	6C後葉	4.6	(10.7)	普	普	灰 5Y6/1 灰 7.5Y6/1	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下で直線的に溝	回転ナデ	猿投 H-44 口縁部すばまる
本館 第5図	4	1278	Ⅲ・C・68・81a	坏身	1/2	6C後葉	(4.1)	(10.6)	普	普	暗灰黄 2.5Y5/2	底部1/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H-44 口縁部すばまる
本館 第5図	5	1301	Ⅲ・D・11・6	坏身	1/5	6C後葉~C初	3.6	(9.6)	粗	普	オリブ灰 2.5Y5/1	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下で直線的に溝	回転ナデ	猿投 H-44 口縁部すばまる
本館 第5図	6	1279	Ⅲ・C・4・131a	坏身	口縁部小片	6C後葉		(10.3)	普	普	灰 5Y5/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第5図	7	1312	Ⅲ・C・87・181a	坏身	1/2	6C後葉	3.6	(10)	密	良	にぶい黄 2.5Y6/3	底部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第5図	8	1210	Ⅲ・C・68・81a	坏身	底部一部欠損	6C後葉~C初	3.7	(11)	普	良	にぶい黄 2.5Y6/4	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下に段	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第5図	9	1201	Ⅲ・D・57・16	坏身	1/3	6C後葉~C初		(9.6)	普	普	灰白 5Y7/1	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下に段	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第5図	10	1243	Ⅲ・C・75・71a	坏身	1/4	6C後葉~C初		(10.2)	普	良	灰黄 2.5Y6/2	底部1/3回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下にぶい段	回転ナデ	口縁部すばまる
本館 第5図	11	1308	Ⅲ・C・54・91a	坏身	底部	6C後葉~C初			密	良	灰 5Y6/1 灰 2.5Y5/1	底部回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H-44~H-15

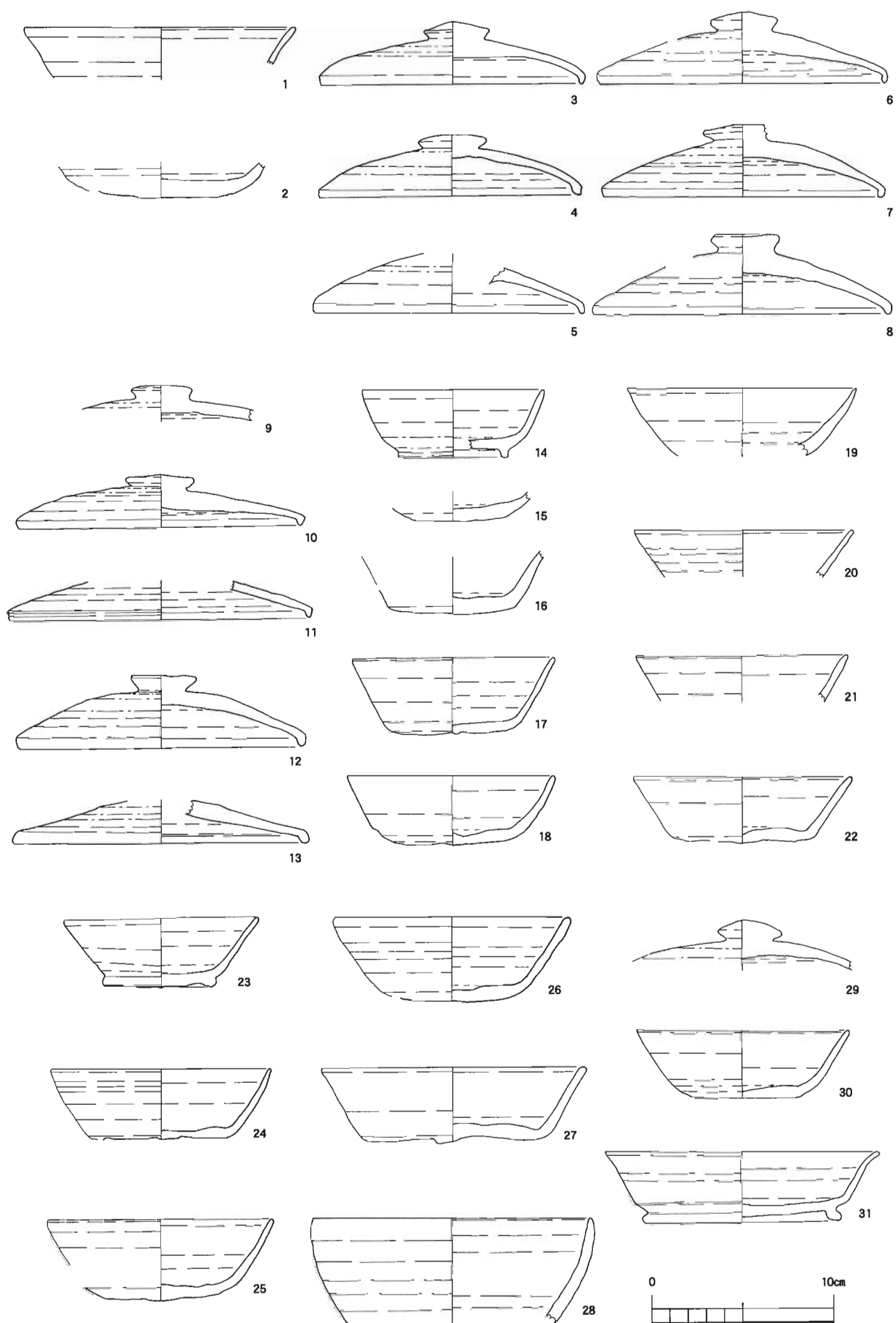
出土地区	実測図	登録資料番号	遺構名	器種	残存度	時期	法量 (cm)		胎度	焼成	色調	成形・調整等		備考
							器高	口径 底径				外面	内面	
本館	第5図	12	1285Ⅲ・C-97・20ほか	坏身	底部小片	6C後葉			密	良	灰白 5Y7/1	底部回転ヘラケズリ	回転ナデ	猿投 H-44
本館	第5図	13	1206Ⅲ・C-76・18ほか	坏身	底～受部小片	6C後葉～7C前葉			普	普	灰白 7.5Y6/1	底部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 5～6型式 底～受部の器壁厚
本館	第5図	14	1191Ⅲ・C-87・5ほか	坏身?	小片	6C後葉～7C前葉			普	普	浅黄 2.5Y7/3	底部回転ヘラケズリ	回転ナデ	尾張系 5～6型式 底部の器壁厚
本館	第5図	15	1285Ⅲ・D-17・20ほか	坏身	底部小片	6C後葉～7C前葉			密	良	浅黄 5Y7/3	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H-44～H-15
本館	第5図	16	1202Ⅲ・C-96・3ほか	坏身	底部1/2	6C後葉			普	普	灰オリーブ 7.5Y6/2	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下にスリ段	回転ナデ	尾張系 5型式
本館	第5図	17	1185Ⅲ・C-76・1ほか	坏身	底部一部欠損	6C後葉～7C前葉			密	普	灰オリーブ 5Y6/2	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下に段	回転ナデ	尾張系 5～6型式 底部外面にヘラ記号UJ;欠陥あり
本館	第5図	18	1203Ⅲ・C-66・16ほか	坏身	底部	6C後葉～7C前葉			普	普	浅黄 2.5Y7/3	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 5～6型式
トレンチ	第5図	19	1324Ⅲ・D-31・11ほか	坏身	底部一部欠損	6C後葉～7C前葉			普	普	灰オリーブ 5Y6/2	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 5～6型式
本館	第5図	20	1207Ⅲ・C-100・6ほか	坏身	底部一部欠損	6C後葉～7C前葉			普	普	浅黄 2.5Y7/4	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 5～6型式 底部外面にヘラ記号TJ
本館	第5図	21	1205Ⅲ・C-76・9ほか	坏身	底部一部欠損	6C後葉～7C前葉			普	普	灰5/41 黄灰 2.5Y6/1	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 6型式
本館	第5図	22	1681Ⅲ・C-66・18ほか	坏身	底部一部欠損	6C後葉～7C前葉			密	良	灰5/61 灰 10Y5/1	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H-44～H-15
本館	第5図	23	1208Ⅲ・C-86・23ほか	坏身	底部一部欠損	6C後葉			普	普	灰オリーブ 5Y6/2	底部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 5型式
本館	第5図	24	1222Ⅲ・C-75・18ほか	坏身	口縁部小片	6C後葉～7C前葉		(10.4)	密	良	灰白 5Y7/2	回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾
本館	第5図	25	1223Ⅲ・C-76・4ほか	坏身	口縁部小片	6C後葉～7C前葉		(11.2)	密	良	灰白 5Y8/2	底部回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾
本館	第5図	26	1239Ⅲ・C-87・20ほか	坏身	口縁部小片	6C後葉～7C前葉	(3.4)	(11.4)	普	普	灰白 10Y7/1	底部回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾 器壁薄
本館	第5図	27	1229Ⅲ・C-76・3ほか	坏身	1/2	6C後葉～7C前葉	3	(11.4)	普	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾
本館	第5図	28	1226Ⅲ・C-95・5ほか	坏身	口縁部小片	6C後葉～7C前葉		(11)	普	普	浅黄 2.5Y7/3	回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾 受部底へ引き出す
本館	第5図	29	1224Ⅲ・C-96・3ほか	坏身	1/4	6C後葉～7C前葉	3.8	(10.4)	普	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ 底部中央に不整方向ケズリ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾 器壁やや厚
本館	第5図	30	1306Ⅲ・C-66・8ほか	坏身	1/2	6C後葉～7C前葉	4	(11)	普	普	浅黄 2.5Y7/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ 底部中央に不整方向ケズリ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾 器壁やや厚
本館	第5図	31	1235Ⅲ・C-76・7ほか	坏身	口縁部ほぼ欠損	6C後葉～7C前葉	(3.8)	(11)	密	良	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾 器壁やや厚
本館	第5図	32	1268Ⅲ・C-87・8ほか	坏身	底部小片	6C後葉～7C前葉			普	普	灰 7.5Y6/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾 器壁やや厚
本館	第5図	33	1269Ⅲ・C-86・11ほか	坏身	底部小片	6C後葉～7C前葉			普	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式 口縁部短く内傾 器壁やや厚
本館	第5図	34	1230Ⅲ・D-8・3ほか	坏身	底部小片	6C後葉～7C前葉			普	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 ? 6～7型式
本館	第5図	35	1266Ⅲ・C-86・24ほか	坏身	底部小片	6C後葉～7C前葉			普	普	にぶい黄 2.5Y6/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ 底部中央に不整方向ケズリ	回転ナデ 底部中央ナデ	畿内系 6～7型式
本館	第5図	36	1247Ⅲ・C-98・11ほか	坏身	底部小片	6C後葉～7C前葉	3.6	10	普	普	にぶい黄 2.5Y6/4	底部1/3回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6～7型式
本館	第5図	37	1245Ⅲ・C-44・13	坏身	1/2	7C前葉			普	普	灰黄 2.5Y7/2	底部1/2回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ 口縁・受部間にスリ	回転ナデ 底部中央ナデ	美濃系 須磨65号窯群行 口縁部内傾 受部斜上方へ引き出す
本館	第5図	38	1246Ⅲ・D-5・8ほか	坏身	1/2	7C前葉	4.8	(10.6)	普	普	にぶい黄 2.5Y6/4	底部1/2回転ヘラケズリ後不整方向ナデほか回転ナデ	回転ナデ 底部中央ナデ	美濃系 須磨65号窯群行 口縁部内傾して立ち上がる 受部斜へ引き出す
本館	第5図	39	1244Ⅲ・C-66・9ほか	坏身	1/2	7C前葉	4.4	(12)	普	普	浅黄 2.5Y7/3	底部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 底部中央に不整方向ケズリ	回転ナデ	美濃系 須磨65号窯群行 口縁部内傾して立ち上がる 受部斜上方へ引き出す
本館	第5図	40	1248Ⅲ・C-87・3ほか	坏身	1/2	7C前葉	3.6	(12)	普	普	灰オリーブ 5Y6/2	底部1/2回転ヘラケズリほか強い回転ナデ	回転ナデ	美濃系 須磨65号窯群行 口縁部内傾 受部斜上方へ
本館	第6図	1	1396Ⅲ・D-14・18ほか	つまみ付蓋	頂部	7C後葉?			密	良	灰白 5Y7/2	回転ナデ	回転ナデ	つまみの後鋭い
本館	第6図	2	1368Ⅲ・D-14・9ほか	つまみ付蓋	口縁部1/2	7C後葉		(14.2)	密	普	灰白 5Y7/1	回転ナデ	回転ナデ	尾張系
本館	第6図	3	1397Ⅲ・C-71・7ほか	つまみ付蓋	大きく欠損	7C後半		(14.6)	普	普	浅黄 5Y7/3	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	H-50～I-17併行
本館	第6図	4	1153Ⅲ・C-63・22	つまみ付蓋	小片	8C後葉			普	普	淡黄 2.5Y8/3	天井部1/2回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃須磨IV期第3小期
本館	第6図	5	1457Ⅲ・C-45・22ほか	無台坏	小片	7C後半?	4.8	(15.2)	普	普	淡黄 2.5Y8/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	
本館	第6図	6	1459Ⅲ・C-73・1	無台坏	小片	7C後半?	3.9	(14.4)	普	普	灰黄 2.5Y7/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	

出土地区	実測図	登録資料番号	遺構名	器 種	残 存 度	時 期	法量 (cm)		胎度	焼成	色 調	成 形 ・ 調 整 等		備 考
							器高	口径 底径				外 面	内 面	
本館	第6図	7	1456Ⅱ・D・38・16ほか	無台環	1/3	7C後葉～8C初葉	4.3	(11.6)	普	普	淡黄 2.5Y8/3	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系 10 型式
本館	第6図	8	1518Ⅲ・C・54・9ほか	碗	口縁部	6C後葉		(7)	普	良	にぶい黄 2.5Y6/4	回転ナデ	回転ナデ	ミニチュア
本館	第6図	9	1498Ⅲ・C・77・7ほか	脚付碗	脚部小片	6C後葉			密	良	オリーブ灰 5GY5/1	回転ナデ	回転ナデ	畿内系
神社	第6図	10	1334Ⅲ・C・100・7ほか	环蓋	1/2	6C前葉	4.9	(14.8)	普	普	黄灰 2.5Y6/1	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 後上部に段	回転ナデ	猿投 H-61
神社	第6図	11	1335Ⅲ・C・81・7ほか	环蓋	天井部1/2	6C前葉	(4)	(13.8)	普	普	灰白 7.5Y7/2	天井部1/2回転ヘラケズリほか回転ナデ 後上部に沈線 一部隆灰	回転ナデ	尾張系 2 ～ 3 型式
神社	第6図	12	1349Ⅲ・C・100・7ほか	环蓋	1/3	6C中～後葉		(13.4)	普	普	灰 5Y4/1	天井部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ 口縁部面取り	畿内系 4 ～ 5 型式
神社	第6図	13	1217Ⅲ・C・81・6ほか	环身	1/5	6C後葉			密	普	暗灰黄 2.5Y5/2	底部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ 受部下が直線的	回転ナデ	畿内系 5 ～ 6 型式
神社	第6図	14	1218Ⅲ・C・81・5ほか	环身	口縁部大欠損	6C後葉～7C初葉	4	(10.4)	普	普	褐灰 7.5YR6/1	底部 1/2 回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	尾張系 6 型式
神社	第6図	15	1219Ⅲ・D・10・2ほか	环身	口縁～受部3/4	6C後葉～7C初葉		(10.6)	密	良	灰 10Y5/1	回転ナデ	回転ナデ	畿内系 5 ～ 6 型式 口縁部内傾・屈曲して直上へ
神社	第6図	16	1254Ⅲ・C・92・23ほか	环身	1/3	7C前葉?		(9.4)	密	良	灰黄褐 10YR6/2	底部 2/3 回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	口縁部や内傾して立ち上がる 受部横へ引き出す 受部直線 器壁直
東駐車場	第6図	17	1336Ⅲ・D・51・6ほか	环蓋	1/4	6C前葉		(15)	普	普	灰 7.5Y6/1 にぶい黄 2.5Y6/4	回転ナデ 後部ににぶい段	回転ナデ	尾張系 2 ～ 3 型式
東駐車場	第6図	18	1337Ⅲ・D・60・6ほか	环蓋	口縁部一部欠損	6C前～中葉		(13.4)	普	普	明オリーブ灰 2.5GY7/1	天井部2/3回転ヘラケズリほか回転ナデ 後部ににぶい段	回転ナデ	尾張系 2 ～ 4 型式
東駐車場	第6図	19	1318Ⅲ・D・60・6ほか	高 坏	1/3残 脚部欠損	6C後葉		(11.4)	密	良	黒緑 2.5G4 黧灰 2.5Y4/1	底部 2/3 回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ 口縁部部すぼまる	畿内系 5 ～ 6 型式
東駐車場	第6図	20	1220Ⅲ・D・61・4ほか	环身	1/4	6C後葉～7C初葉	4.4	(11.6)	密	普	浅黄 2.5Y7/4	底部回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6 型式 口縁部短く内傾 器壁厚
東駐車場	第6図	21	1316Ⅲ・D・60・5ほか	环身	底部	6C後葉			普	普	灰白 7.5Y7/1	底部回転ヘラケズリ	回転ナデ	畿内系 5 ～ 6 型式
東駐車場	第6図	22	1370Ⅲ・D・60・10ほか	つまみ付蓋	小片	8～9C			密	良	灰オリーブ 5Y6/3	天井部回転ヘラケズリ	回転ナデ	
生活体験館	第6図	23	1367Ⅲ・E・29暗ほか	环蓋	1/2	7C前葉	4	(12.3)	密	良	灰白 5Y7/1	天井部回転ヘラケズリほかやや強い回転ナデ	回転ナデ	美濃須衛Ⅲ期前半
生活体験館	第6図	24	1315Ⅲ・E・23・3ほか	环身	小片	6C後葉		(12.6)	普	普	にぶい黄 2.5Y6/4	回転ナデ	回転ナデ	畿内系 5 ～ 6 型式 器壁やや厚い
生活体験館	第6図	25	1255Ⅲ・E・15南半	环身	1/4	7C前葉	(3.4)	(10.4)	普	普	灰白 5Y7/2 灰 10Y6/1	底部回転ヘラケズリ後ナデほかやや強い回転ナデ 受部下が直線的	回転ナデ 底部中央ナデ	美濃系 須衛65号窯併行 受部横へ引き出す
南駐車場地区	第7図	1	1402Ⅲ・F・10・17ほか	つまみ付蓋	大きく欠損	7C後葉～8C前葉	2.8	(17.2)	普	普	にぶい黄 2.5Y6/4 灰 2.5Y7/1	回転ナデ 全面的に降灰	回転ナデ	
南駐車場地区	第7図	2	1372Ⅲ・E・61・3ほか	つまみ付蓋	1/2	8C前半	2.4	(12.6)	普	普	灰白 5Y7/1	天井部 2/3 回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	美濃系
南駐車場地区	第7図	3	1371Ⅲ・E・62・5ほか	つまみ付蓋	天井部小片	8C前半			密	良	にぶい黄 2.5Y6/4	天井部回転ヘラケズリ (回転ナデとの境に沈線)	回転ナデ	猿投 佐波理写し
南駐車場地区	第7図	4	1398Ⅲ・E・70・5ほか	つまみ付蓋	口縁部小片	8C後半		(20.8)	普	普	灰白 7.5Y8/1	回転ナデ	回転ナデ	口縁部外反 佐波理写し
試掘Ⅱノチ	第7図	5	1338Ⅲ・D・88・2	环蓋	1/5	6C初葉	4.6	(14.6)	密	良	灰白 5Y7/1	回転ナデ 後部に沈線 天井部一部降灰免れる	回転ナデ	尾張系 2 型式 後が成形時ツブレ (指頭大)
試掘Ⅱノチ	第7図	6	1350Ⅲ・D・83・6	环蓋	1/4	6C後葉～7C初葉	3.4	(12.4)	普	普	灰黄 2.5Y6/2	天井部回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ	回転ナデ	畿内系 6 型式
試掘Ⅱノチ	第7図	7	1373Ⅲ・D・85・1	环蓋	1/4	7C前葉	3.7	(11.4)	普	普	灰オリーブ 5Y5/2	天井部 1/4 回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ 後わずか	回転ナデ	尾張系 6 ～ 7 型式 ロクロ目顕著
試掘Ⅱノチ	第7図	8	1400Ⅲ・D・66・3ほか	环蓋	口縁部小片	7C前葉?		(14.4)	普	普	オリーブ灰 5GY5/1	回転ナデ 後あまく沈線状	回転ナデ	口縁部に板状工具(木口面5～6本)で斜方位に刻文
試掘Ⅱノチ	第7図	9	1197Ⅲ・D・88・1ほか	环身	1/2	6C初葉	5	(12.4)	普	普	灰白 7.5Y7/1	底部 1/2 回転ヘラケズリほか回転ナデ 底～受部境に沈線	回転ナデ	口縁部縁くすぼまる
試掘Ⅱノチ	第7図	10	1194Ⅲ・D・67・16	环身	1/2	6C初葉	(5.2)	(15.2)	普	普	灰 5Y6/1	底部 3/4 回転ヘラケズリほか回転ナデ 底～受部境に段	回転ナデ	尾張系 2 型式
試掘Ⅱノチ	第7図	11	1198Ⅲ・E・41・21	环身	1/5	6C前葉	(4.4)	(13)	普	普	灰黄 2.5Y7/2 黧灰 2.5Y4/1	底部 1/2 回転ヘラケズリほか回転ナデ	回転ナデ	猿投 H-61
試掘Ⅱノチ	第7図	12	1195Ⅲ・D・61・3	环身	1/3	6C中葉		(11.4)	普	普	灰 5Y5/1	底部回転ヘラケズリほか回転ナデ 受部下が直線的 底部やや平坦	回転ナデ	畿内系 2 ～ 3 型式 口縁部内傾して立ち上がる
試掘Ⅱノチ	第7図	13	1221Ⅲ・D・76・5ほか	环身	口縁部小片	6C後葉		(11.6)	密	良	灰 7.5Y5/1	回転ナデ 受部下で屈曲 口縁部内傾後上方へ立ち上がる	回転ナデ	畿内系 4 型式 底部平坦 受部横へきだす
試掘Ⅱノチ	第7図	14	1322Ⅲ・D・89・11	环身	口縁～受部欠損	6C後葉～7C前半	4.1	(11)	普	普	淡黄 2.5Y8/3	底部 1/2 回転ヘラケズリ後ナデほか回転ナデ 受部下が直線的 底部ややゆ	回転ナデ	畿内系 5 ～ 7 型式 口縁部やや短く内傾

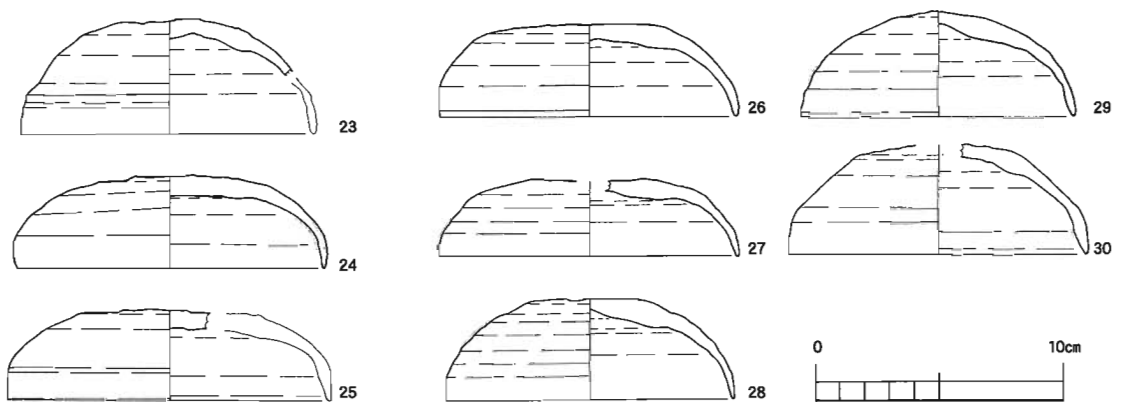
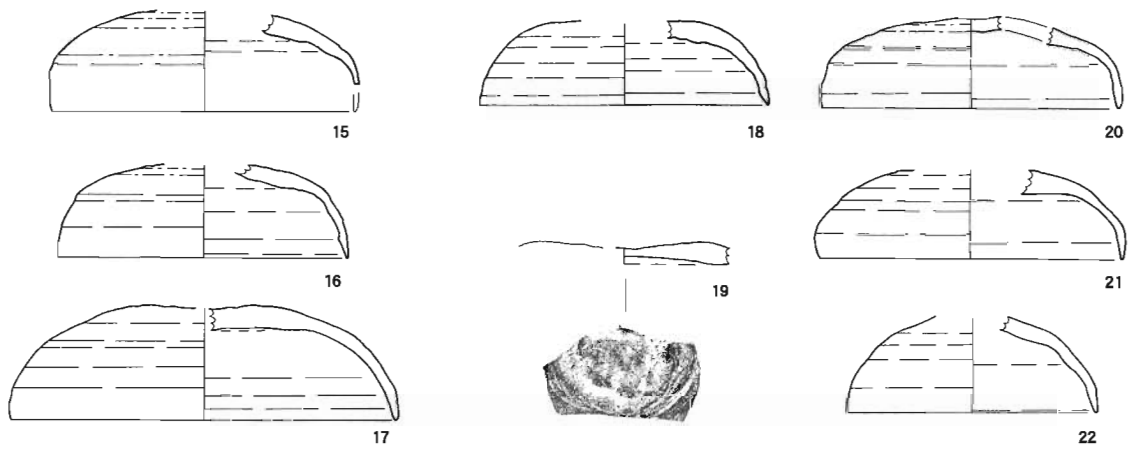
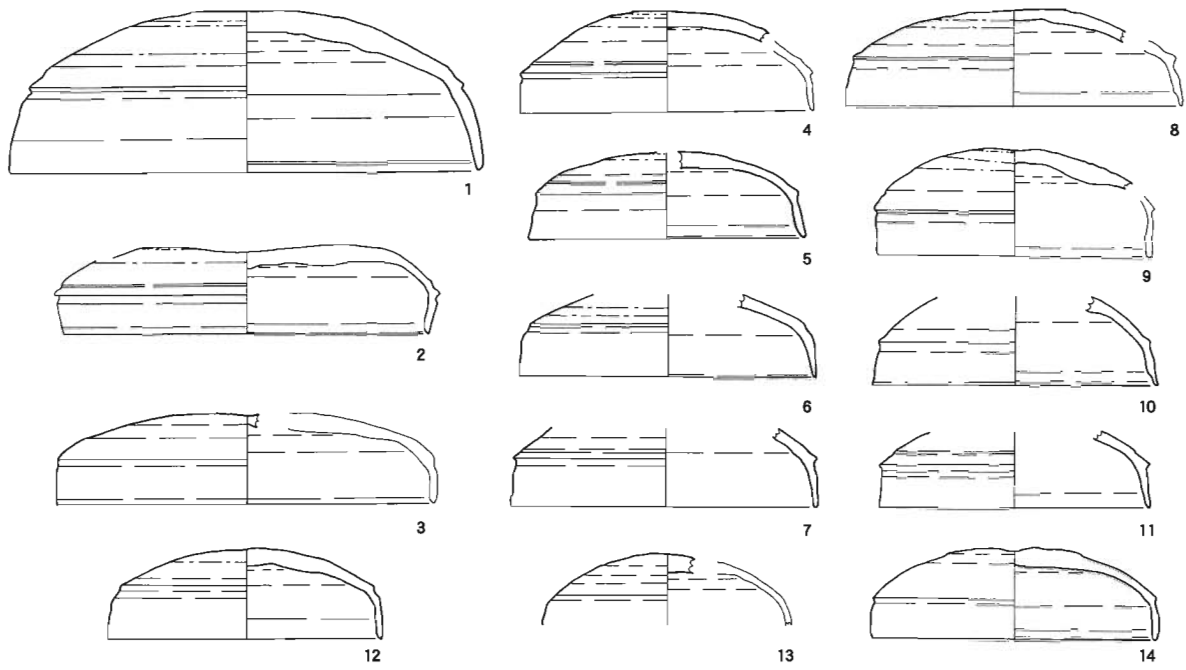


第1図 遺物集中区出土須恵器実測図

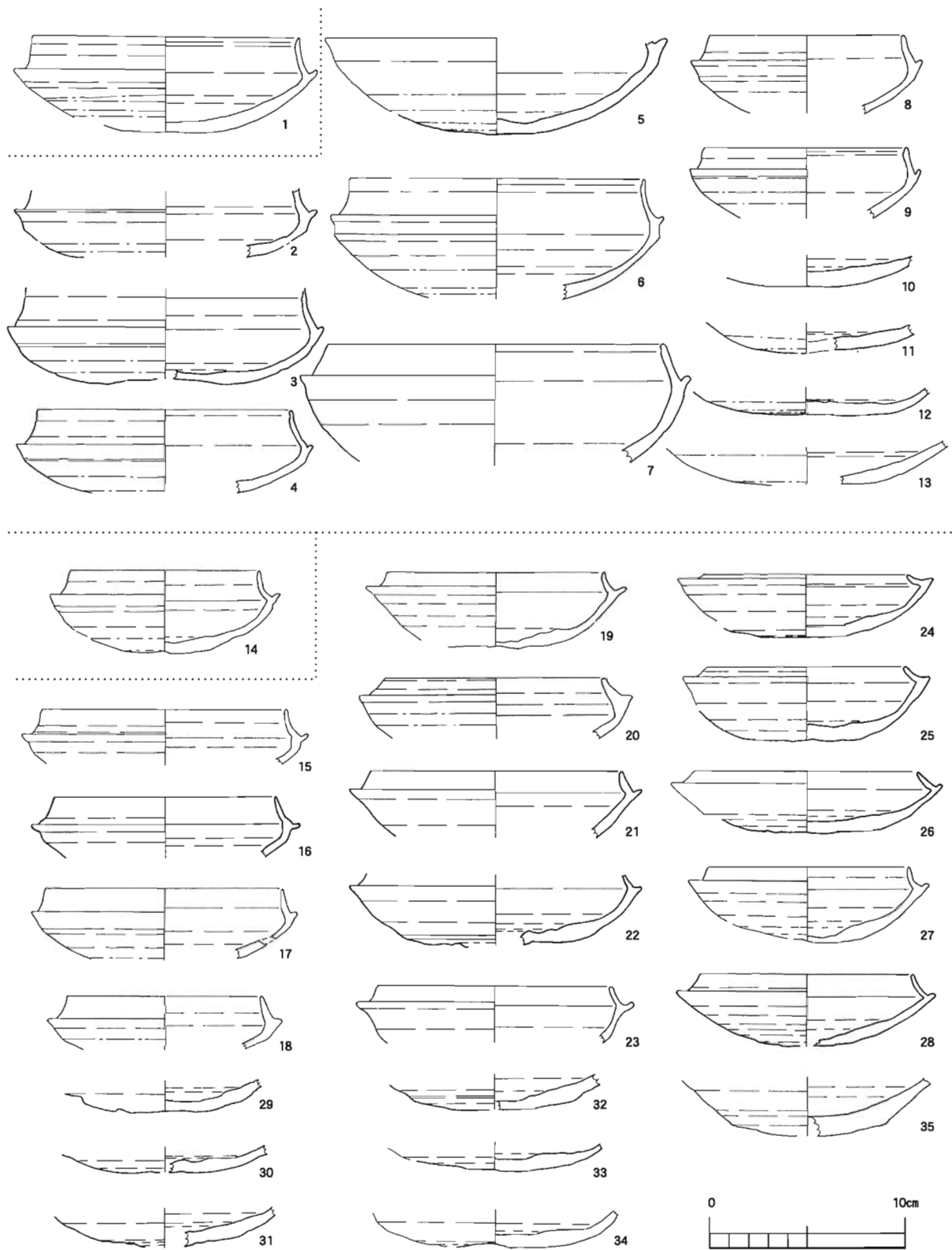
遺物集中区7(1~5) 遺物集中区3(6) 遺物集中区8(7~9)
遺物集中区9(10~12) 遺物集中区1(13~31)



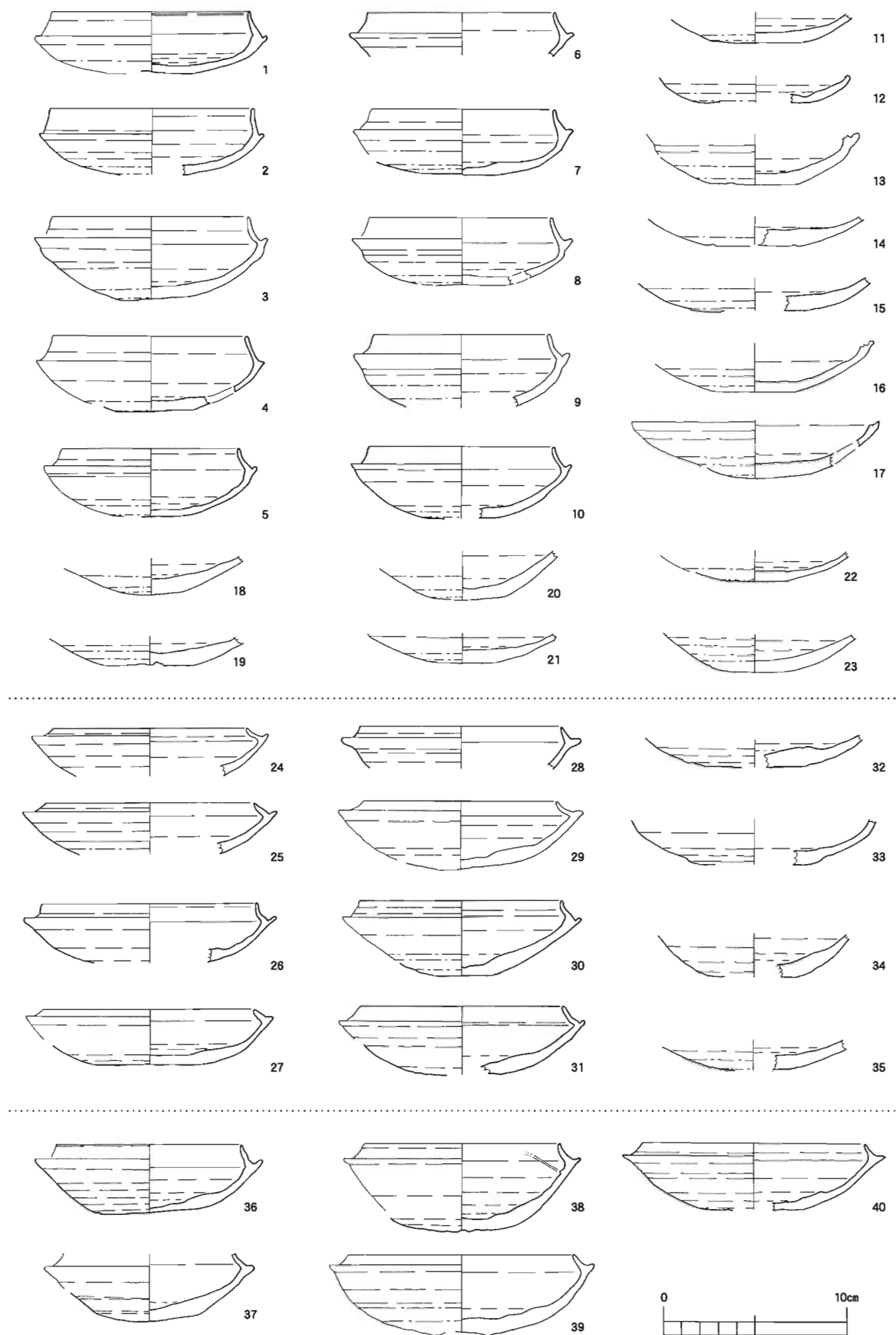
第2図 遺物集中区出土須恵器実測図
遺物集中区1(1~8) 遺物集中区12(9~22) 遺物集中区5(23~27)
遺物集中区6(28) 遺物集中区9(29~31)



第3図 包含層出土須恵器実測図(本館地区①)
尾張系(1~14) 畿内系(15~22) 美濃系(23~30)

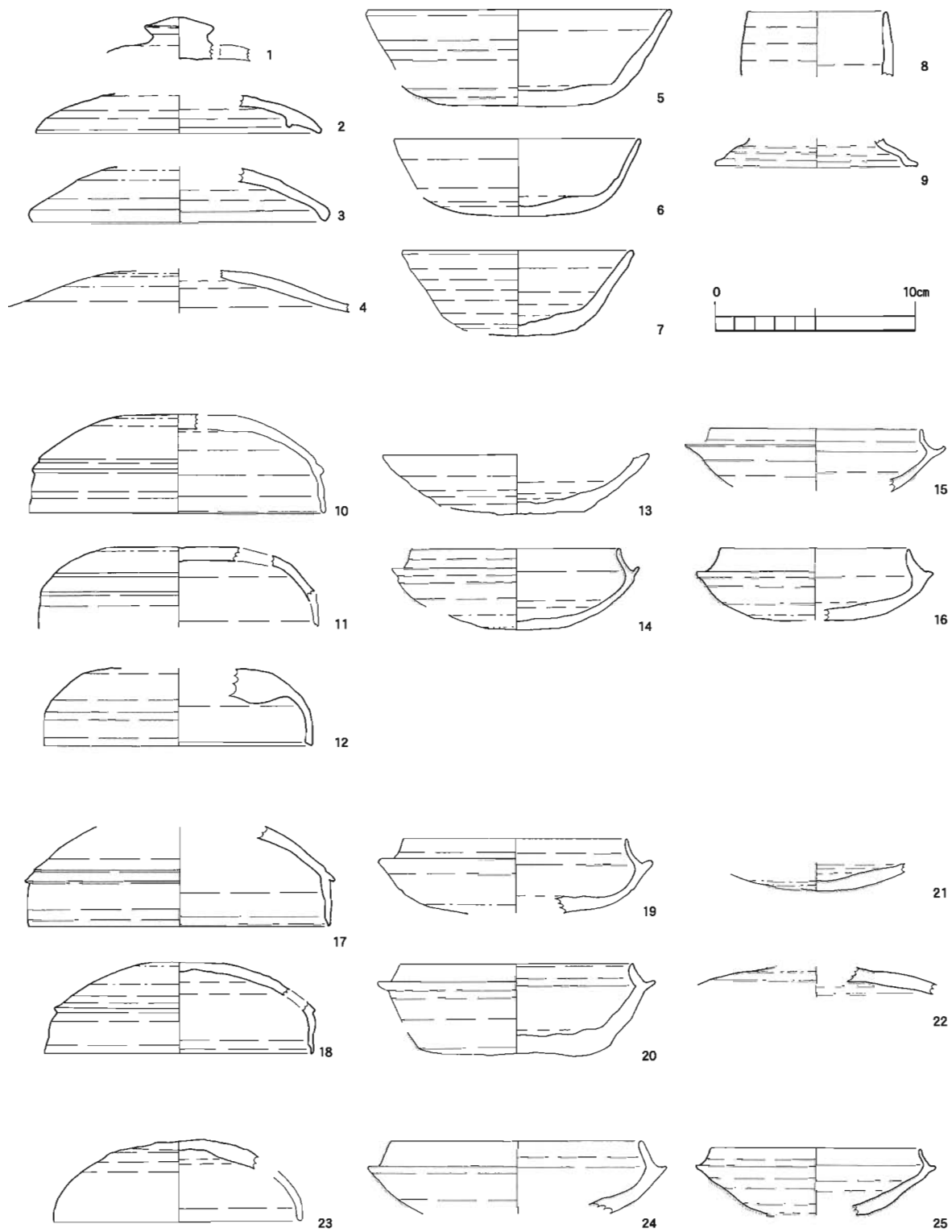


第4図 包含層出土須恵器実測図(本館地区②)
 轆内系(1) 尾張系(2~13) 美濃系(14) 轆内系(15~35)



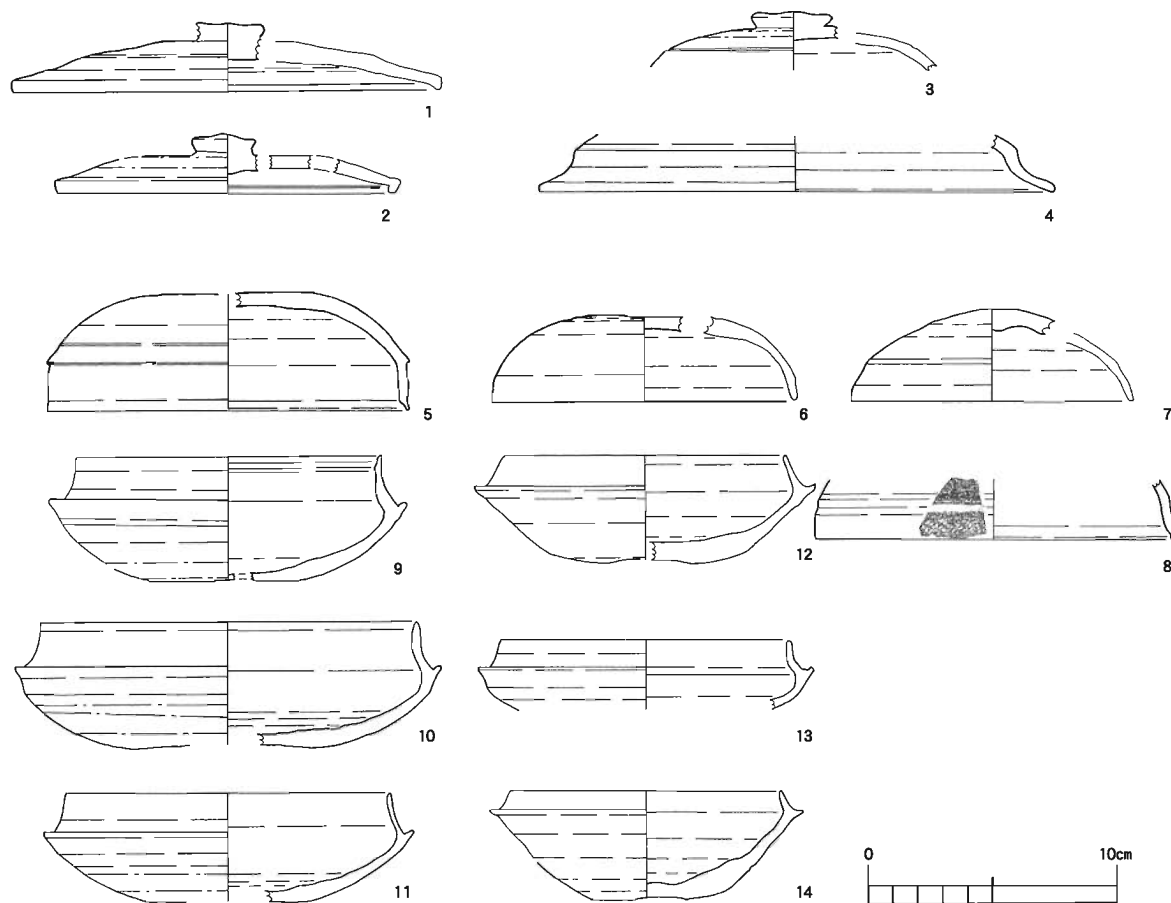
第5図 包含層出土須恵器実測図(本館地区③)

尾張系(1~23) 饒内系(24~35) 美濃系(36~40)



第6図 包含層出土須恵器実測図

本館地区(1～9) 神社地区(10～16) 東駐車場地区(17～22) 生活体験館地区(23～25)



第7図 包含層出土須恵器実測図

南駐車場地区(1～4) 試掘トレンチ(5～14)

遺物観察表の編年観などについては下記の文献を参考にしているが、渡辺博人氏のご教示によるところが大きい。しかしながら記述内容の文責は筆者にあることをお断りしておく。

尾野善裕 1997 「東海」『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東5～7世紀の土器—』古代の土器研究会

尾野善裕 1997 「尾張・西三河(竊跡) 猿投・尾北・その他」『古代の土器研究5-1 7世紀の土器(近畿東部・東海編)』古代の土器研究会

各務原市教育委員会 1984 『美濃須賀古窯跡群資料調査報告書』

各務原市埋蔵文化財調査センター 1999 『須賀市立南1号窯址調査報告書—須賀65号窯—』

各務原市埋蔵文化財調査センター 2000 『藤原中屋敷1号窯址調査報告書—藤原6号窯—』

東海土器研究会 2000 『須恵器生産の出現から消滅—猿投窯・湖西窯編年の再構築—』

渡辺博人 1996 「美濃の後期古墳出土須恵器の様相—蓋坏の型式設定とその編年試案—」『美濃の考古学創刊号』『美濃の考古学』刊行会

渡辺博人 1997 「美濃における後期古墳時代の地域相(1)」『美濃の考古学第2号』『美濃の考古学』刊行会

*「遺構名」のうち、「遺物集中区1(順次)」は「集中1(順次)」とする。また包含層出土のうち、複数グリッド間で接合したものについては、破片が最もまとまったグリッドの最小番号区名を記載している。

*「備考」のうち、畿内系・尾張系・美濃系の用船及び暦年代観などについては、渡辺博人氏の一連の研究成果による。また猿投窯製品については併行する窯式名を、美濃須賀窯製品については、各務原市1984の編年に基づく名称を記載した。

*「法量」のうち、()は推定復元値。

中山道太田宿の研究 三

力毛地域史研究会

今年度は、福田幸周氏所蔵文書中の「天明七年未年願書扣」「天明八申年願書扣」「天保七・八両年」丙申諸願留記簿」三冊を翻刻し紹介する。

天明期の当主であった十五代次郎右衛門の跡をうけて寛政五年（一七九三）十月には十六代太郎八が苗字帯刀、宗門自分一札の特権を尾張藩より許され、十三歳で家督を相続し本陣・惣年寄役となった。この太郎八には、伯父福田三六が後見となり支えた。同十年には藩主への名披露や御目見が許可されている。文化元年（一八九四）からは庄屋役を兼ね勤め、天保四年（一八三三）、子の順平（のちの十七代太郎八）が入れ代わり庄屋役を勤めた。天保十三年十二月には藩の御勝手御用達となり金子の調達御用に務め、毎年扶持代銀五枚を受けた。弘化元年（一八四四）に至り本陣・惣年寄役を子の太郎八に譲り、名を幸助と改め、その後も引き続いて御勝手御用達を勤めたが、嘉永二年（一八四九）には老衰で病が重なり退役を仰せ付けられた（「福田太郎八家由緒書」「美濃国酒造米高帳」史料編 文書番号二六二）。

ところで、十六代太郎八の時期の問題として特出すべき点を二つあげるならば、まず一つは太田代官所管内で起きた騒動などの立入庄屋や預庄屋を勤めたことである。これは、取扱人ともいい、代官所からの指令を受け訴訟の内熟取扱（内済調停）を行う役である。もう一つは、家業として行っていた酒造が天保七年（一八三六）に差し留めとなり、他領より仕入れて小売りへの転換を図ったことである。福田家では、天明期以前から酒造を行っていることが確かめられる（「美濃国酒造米高帳」）。

（会員） 鈴木重喜・小田島和彦・佐光篤・大野邦雄・神田年浩・

長沼毅・大海崇代・村瀬英彦・杉浦綾子

凡例

1. 史料には通し番号を付し、史料内容を示す簡単な表題をつけた。
2. 史料の作成年代は史料にしたがって表記し、史料に記載されていないが推定できるものはそれを採用した。
3. 収録にあたっては、史料の体裁を尊重しつつも、解説の便宜を図るため、次のように扱った。但し、明らかな乱丁部分については、修復可能な箇所については——で囲み、もとの位置に記号を付した。
 - ア、漢字は常用漢字表にしたがって表記した。史料に記載された文字が常用漢字表にないものは、正字を用いることを原則とした。但し、固有名詞については現行使用されているものを優先して用いた。地名、人名、寺院名などについては、史料の記載にしたがって異体字などを用いたものもある。
 - イ、変体仮名は原則として平仮名に直した。但し、者（ハ）は、江（ハ）え、而（ハ）て、茂（ハ）も、而（ハ）み、与（ハ）と、が助詞として用いられている場合は、そのまま用いた。
 - ウ、併せ字のうち（ハ）より、「（ハ）」はそのまま用いた。
 - エ、繰り返し記号は、漢字は「々」、平仮名は「ゝ」「ゞ」、片仮名は「ヽ」「ヾ」、二字以上の場合は「〳」を用いた。
 - オ、誤字の場合、正字が明かなものは（ ）を付して正字を、正字が推定できるものは（〇カ）、正字が推定できないものは（ママ）と注記した。
 - カ、脱字・衍字の場合には、（〇脱・〇脱カ）、（衍・衍カ）と注記した。
 - キ、史料に掲載されているルビ・返り点・傍点・傍線は、史料の通り表記した。また、判読を助けるために、適宜読点、並列点などを付した。文中にすでに用いられている句点は、便宜上読点に改めた箇所もある。
 - ク、表紙は、「——」で囲み、（表紙）と注記し、本文の前に、裏表紙は表紙に準じ（裏表紙）と注記し、本文の後に表記した。
 - ケ、欠字は一字、平出は二字あげとした。
 - コ、虫損などにより判読できない場合は、一字分□を記し、字数が判明しないものは「□」で表記した。
 - サ、宛字はそのまま用い、初出のみ（ ）で注記した。
 - シ、黒印は（印）、朱印は（朱印）、花押は（花押）、押印は（押印）、爪印は（爪印）、筆（軸）印は（筆印）、割印は（割印）と表記した。また、写しなどの場合には、史料の記載により、「印」「花押」「花押影」と表記した。
 - セ、史料の記載に応じて活字の大きさや行間を変更したものがある。
 - ス、欄外の記述はその箇所に※印を付し、本文の後に表記した。
 - ソ、綴込書付は、「——」をつけて表記し、*でその位置を示した。
 - タ、後筆、朱書などは、「——」で囲み、（後筆）（朱書）と注記した。
 - チ、抹消文字は、左に「ミ」を記し、訂正文字がある場合は、右側に記した。また抹消のため判読できない文字で、字数が判明するものは一字分■を字数分記し、字数が判明しないものは（この部分抹消）と表記した。

〔史料編・旧太田宿福田家文書〕（福田幸周氏所蔵）

一、天明七年願書扣

（表紙）

「天明七年正月吉日

未年願書扣

庄屋

「林市左衛門」

乍恐御達申上候御事

一萱家老軒

長六間

太田村町裏高持百姓

梁三間

火元 半右衛門

小屋
灰部屋

長式間

梁三間

一萱家老軒

長六間

同所高持百姓

梁三間

用吉

一萱家老軒

長六間半

同所高持百姓

梁三間半

藤八

一萱家老軒

長六間半

同所高持百姓

梁三間半

助三郎

一萱家老軒

長四間半

同所高持百姓

八家数五軒

梁式間

幸助

右八昨六日夜九ツ半頃、半右衛門小家方出火仕候付、村中早速駈付出情相防申候得共、手ニ及び不申、右之通類焼仕候、仍而右出火之様子吟味仕候

処、半右衛門儀当月二日出立ニ而伊勢参宮仕、妻子共留主仕居申候処、平生豆腐商売仕候ニ付、昨日右釜之灰ヲ取小家軒下ニ指置申候処、右灰方出火仕、全ク手過ニ相違無御座候、仍之御達申上候、以上

未

右村庄屋

正月七日

林新右衛門

同断

林市左衛門

与頭

利兵衛

井田忠右衛門様

乍恐奉願上候御事

一升数米拾石也

右八私小売米ニ今渡り文蔵方方買請申候間、早速引取申度候、何卒願之通被 仰付被下置候様、奉願上候、以上

未

太田村

正月

榮助

井田忠右衛門様

右榮助奉願上候通相違無御座候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

一升数米四斗入六俵

一麦五斗五升入六俵

右八私小売米ニ今渡村長四郎と申者ヲ買請申候間、早速引取申度候、何卒願之通被 仰付被下置候様奉願上候、以上

未

正月

井田忠右衛門様

右清兵衛奉願上候通相違無御座候間、何卒願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

一升数米五斗入 拾俵

一大麦五斗五升入 六拾俵

右八私小売米ニ今渡村喜平と申者ヲ買請申候間、早速引取申度候、何卒願之通被 仰付 被下置候様奉願上候、以上

未

正月

井田忠右衛門様

右市郎右衛門奉願上候通相違無御座候、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

升数
一米五石也

右八私小売米ニ今渡文蔵ヲ買請申候間、横越被 仰付被下置候様奉願上候、以上

未

正月

井田忠右衛門様

右勘兵衛奉願上候通相違無御座候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

升数
一米四拾俵 但シ四斗五升入

右八多々羅次郎右衛門様へ売渡申候間、無相違御通被下置候様奉願上候 未 林市左衛門

正月

井田忠右衛門様

例之奥書新右衛門方ニ扣有

庄屋

林新右衛門

乍恐奉願上候御事

一升数米八石也

右八私小売米ニ今渡村文蔵ヲ買請申候間、早速引取申度候、何卒願之通被

仰付被下置候様奉願上候、以上

未

太田村

正月

林市左衛門

〔宛名服方〕
〔井田忠右衛門様〕

例之奥書扣新衛門ニ有

右村庄屋

林新右衛門

乍恐奉願上候御事

一麦 貳石

一大豆 貳石

一米升数八石

〆石数拾貳石也

右者今渡村文蔵方ニ而小壳米買請申候間、急々ニ引取可申様被 仰付被下置候様奉願上候、以上

未

太田村

正月廿二日

栄助

井田忠右衛門様

右奉願上候通相違無御座候間、何卒栄助願之通被 仰付被下置候様成被下候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

一麦五石也

右下麻生村新右衛門方壳渡シ差遣申度奉存候、何卒無相違御通シ被下置候様奉願上候、以上

未

太田村

正月

栄助

井田忠右衛門様

右栄助奉願上候通相違無御座候、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

一麦拾石也

一大豆壹石也

右ハ私シ小壳麦今渡村利右衛門方ニ買請申候間、早速引取申度候、何卒願之通被 仰付被下置候様奉願上候、以上

未

太田村

正月

五平

井田忠右衛門様

右五平奉願上候通相違無御座候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐御達申上候御事

太田村無高百姓船頭

庄次郎

右之者去冬水死仕候ニ付、御達申上候処、三十日之内死骸相尋候様被 仰付候ニ付、午十二月廿八日未正月廿七日迄日数三十日木曾川筋相尋申候

得共、右死骸相知不申候、依之御達申上候、以上

未

右村庄屋

正月廿八日

林新右衛門

同断

林市左衛門

井田忠右衛門様

②

御裁許相背候段、何分奉誤入候、勿論此以後右林新右衛門殿江相渡申候家屋鋪諸道具聊申分無御座候、且又各様御挨拶を以今般新右衛門殿方金子拾五両并油道具小家共被下之、千万忝奉存候、重々御勘弁之御取扱毛頭申分無御座候、此上 御役所様御慈悲之上御咎御差免之儀、宜敷被成下候様奉願上候、以上

未

万蔵判

二月

御庄屋

組頭

衆中様

右万蔵申上候通相違無御座候間、何卒御役所様宜敷御願被成下、御咎メ御免被下候様奉願上候、勿論万蔵申上候通少も故障無御座候間、宜敷奉願上候、以上

親類 治右衛門

組合 小左衛門

組合 平左衛門

加判人 清三郎

以書付奉願上候御事

私義林新右衛門殿方借宅仕罷在候処、右借賃年々相滞申候ニ付、今般右借宅明渡候様從 御役所様被 仰付候処、了簡違ニ而被 仰付候趣不奉畏奉恐入候、右心得違之趣、各々様方段々御理解御申聞候ニ付、能々相考候処、甚以了簡違、御役所様江申分も無御座仕合奉恐入候、付而八右家屋敷并油道具・土蔵・小家共、其節之御庄屋林勘兵衛殿始御加判被下候証文面之通不殘明渡シ可申候間、何卒各々様方 御役所様へ御願被下、御咎御差免被下置候様奉願上候

(乱丁②)

別紙之通万蔵親類・組合より私共迄相願申候、右八先達而申候段、不埒之義ニ御座候得共、今般奉誤候旨段々私共江相歎申候間、御差免被下候様奉願上候、勿論家屋敷其外小家・土蔵・油道具之義ハ証文通新右衛門へ為相渡、新右衛門方も金子拾五両油道具・小家共為憐愍万蔵へ差遣、右一件ニ付、少も故障無御座候間、何卒願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

未

二月

(前欠)

組頭

市郎右衛門

同断

新左衛門

同断

平兵衛

同断

勘左衛門

同断

利兵衛

庄屋

林市左衛門

先庄屋

林勘兵衛

物年寄

福田次郎右衛門

太田

御役所

乍恐御請書之事

林新右衛門、借宅仕候家屋敷・土蔵・小家・油道具共、不殘当月晦日迄三
明渡シ可申候、依之請書差上申候、以上

未

二月

太田

御役所

右万蔵書上候通相違無御座候、以上

太田村

万藏

右村庄屋

林市左衛門

(b)

右新右衛門御達申上候通相違無御座候、以上

右村庄屋

林市左衛門

組頭

利兵衛

同断

勘左衛門

同断

平兵衛

同断

新左衛門

同断

市郎右衛門

物年寄

福田次郎右衛門

乍恐御達申上候御事

一追々掛御苦勞候当村万蔵一件、不殘事^カ濟仕難有奉存候、尚亦戸・障子・唐紙都合廿式本為憐愍万蔵へとらセ遣申候、依之御達申上候、以上

未

三月

井田忠右衛門様

右新右衛門御達申上候通相違無御座候、以上

庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

当村万蔵江私家屋敷・小家・土蔵・油道具とも借渡申候処、右家賃相滞申候ニ付、明渡候様追々催促仕候得共、難渋申掛明渡不申候ニ付、無抛御願奉申上候処、奉願上候通萬蔵江被仰渡被下、当月晦日迄不残明渡候様事濟仕候而、難有仕合奉存候、尤庄屋・組頭挨拶等有之候ニ付、金子拾五両・油道具不残小家共萬蔵へ為取遣申候而、無故障事濟仕候、仍之御達申上候、以上

未

太田村

二月

林新右衛門

井田忠右衛門様

(乱丁b)

乍恐奉願上候御事

先年私親代々金子百両借用仕、利足八金壹両ニ付、壹ヶ月ニ銀六分と相極、貳拾ヶ年之内急度利足相勤申候、凡此利足貳百四拾両程相勤申候、其後私親相果申候、夫より右之金子借り居ニ仕、拾八ヶ年之間相勤、凡利足貳百拾六両程も相勤申所ニ、金主々入用之儀有之候間、返金致様ニ被申候間、則金子四拾両才覚仕返金致候、残り金六拾両借り置商売仕候、右之金子六拾両之利足四ヶ年程相勤申候、凡都合金高四百七拾両計も相勤申候、又々商売金入用之儀出来仕候間、少々金子御無心申所、成程金子八借シ可申程ニ、此証文ニ庄屋判を請遣様ニと清三郎を以被指越候間、何之無思案も私庄屋殿江参り御頼申上候得ハ、則庄屋殿御覽被成被仰候儀ハ、或八十ヶ年力十五ヶ年之元金ニ而濟事ニ候得ハ、一判致遣シ候所ニ、是ハ其方申趣とハ間違故、判ハ不相叶由被仰候間、立歸り其由清三郎江申聞候得ハ、右之趣ニ致置候得ハ、跡之模通り等も宜敷、并ニ金主引合者利足ニ相極置候得ハ、間

違無之、万一手廻し候得ハ、其節了簡も有之候間、庄屋殿御頼一判御頼遣様ニ清三郎申候間、佐七を以庄屋殿御頼申上候得ハ、内々之事者此方かまわづと被仰一判被下、則清三郎へ相渡し、其後追々商売等も不景氣故困窮仕候間、先達而御無心申上候金子何卒御借シ被下様御頼候得共、中々借シ不被下、私案外仕候、然処右六拾両之利足四ヶ年相勤、最早利足も難相勤故、去々年々年賦ヲ御頼申所、新右衛門殿被仰候義ハ、庄屋判有之候得ハ、中々年賦者成不申と被仰候故、追々と清三郎ヲ以御頼候得共、中々御聞届も無御座迷惑仕候所、当春々家屋敷相渡申候様段々申参り候所、此家ヲ出候得ハ行先も無御座難儀仕候、彼是申儀母聞歎キ悲ミ、母申様者、當年八拾五歳ニ及外家へハ参り不申由被申、是のミ迷惑仕候、何卒御上之御慈悲を以御憐愍之上年賦被仰付被下候得ハ、難有仕合ニ奉存候、并ニ私儀茂家を出候得ハ、母はごくみ義も難成、何卒御願之趣御聞届被遊宜敷様被仰付被遊被下候得ハ、難有仕合ニ奉存候、以上

卯

加茂郡太田村

五月

万蔵

御役所様

右万蔵願書先年上り申候処、未二月写し参候様ニ被仰付候間、扣写置申候

乍恐書付を以申上候御事

今般從 公義被仰出候諸御拝借金、最初拝借仕候年月何年賦割合之内返上納済口分、残金高共并宿助成金勿銭御貸渡被下置候分、多分宿方江拝借仕居申候ハ、元金償方等可申上旨被仰渡奉畏候、依而左ニ奉申上候一先年從 公義御拝借金御座候得共、返上納皆済仕、当時ニ而ハ御拝借金無御座候一宿助成金之儀、当宿ニ無御座候

一金百七拾三兩貳分・永七文壹分

右八安永三年々去ル丑年迄中年七ヶ年人馬刎錢利倍仕候分、去年十二月田畑書入手形差上拝借仕候処、相違無御座候、付而者右御金之義、不殘当村方之者共江年々貸附置申候処、困窮之村方別而近來世柄ニ付、只今御取立等御座候而ハ返上差支申候、尤銘々田畑質地書入させ手形取置候得共、右書入之分取立候而ハ、困窮相重り宿役難相勤様相成迷惑仕候付、償方之儀猶又吟味仕候処、何れ茂当年之儀ハ若シ御取立御座候共御免被成下、来申年より右金子之内拾兩ツ、御取立被下置候ハ、無差支急度返上可仕候、依之書付を以申上候、以上

太田宿問屋

利兵衛

天明七年未二月

同断

弥三右衛門

往還年寄

新左衛門

同断

九右衛門

井田忠右衛門様

乍恐御達申上候御事

先達而御達申上置候通萬藏借宅一件、昨晦日限借家明渡、慥ニ請取無故障事済仕候、則遣置候帰証文私方江請取、尚亦丑年々午年迄六ヶ年家賃都合金三拾兩為憐愍為取遣シ申候、且請取置候借家証文萬藏江相戻シ遣申候、依之御達申上候、以上

未

太田村

三月

林新右衛門

井田忠右衛門様

右新右衛門御達申上候通相違無御座候、以上

庄屋

林 市左衛門

組頭

勘左衛門

惣年寄

福田次郎右衛門

乍恐奉願上候御事

当宿追々困窮仕、町並家居相統難相成御座候ニ付、七年己前丑年御手当奉願上候処、御慈悲之上翌寅年より去ル午年迄五ヶ年之内、壹ヶ年御金四拾兩ツ、都合金貳百兩御手当被 仰付被下置、難有追々奉頂戴銘々割符仕候、右御金之御影ヲ以相統仕来候処、四年以前辰年至而穀類高直ニ御座候而、悉ク相弱リ申候、然処年々御手当被成下候御影ニ而、宿並ハ可成ニも相統仕来候得共、内輪之義ハ嚴敷困窮相増当惑仕罷有候、其上当春之義ハ、前代未聞穀類高直ニ御座候而一統必至ニ相弱、中々相統難相成仕合ニ罷成申候而、於私共も迷惑千万ニ奉存候、右申上候通当春之義ハ穀類高直ニ付、宿方助力ニ相成申候、諸往来ハ一向無御座、兩段之痛ニ而、尚更困窮相募十方ニ暮罷有候、右難渋之上当四月 二條御番衆様此節御通行之御触も御座候処、先年々太田宿御宿はつれ申候義ハ無御座候、左候得ハ、助力ニ相成申候御大名様ハ勿論、諸御家中方迄前後之宿計御泊リニ相成、旁以迷惑千万ニ奉存候、前件申上候御手当之義も、去年御年限明ニ御座候ニ付、尚亦当年格別之御手当御願申上呉候様奉而私共江追々申聞候、恐多御願ニ御座候得共、哀御慈悲之上何卒当未年々五ヶ年之間、御金百兩ツ、宿方江御救被仰付被下置候ハ、冥加至極難有仕合ニ可奉存候、左も無御座候而八町並

家居相統難相成、亡宿同様ニ度可相成為体ニ御座候而數ヶ敷奉存候、此段厚
ク御勘考成被下御金被下置候ハ、御影ヲ以宿役為相勤申度奉存候、追々
壞家等仕度由申出候得共、先々私共ニ種々と工入仕只今迄仕送り申候所、
最早方便無御座候ニ付、何卒前条之趣被為聞召分被下置、御憐愍之御手当
重々乍恐偏ニ奉願上候、以上

太田村組頭

市郎右衛門(印)

同断

新左衛門(印)

同断

平兵衛(印)

同断

勘左衛門(印)

問屋

利兵衛(印)

問屋

弥三右衛門(印)

庄屋

林市左衛門(印)

庄屋

林新右衛門(印)

問屋

福田七郎右衛門(印)

惣年寄

福田次郎右衛門(印)

井田忠右衛門様

此願書差上候処、御救無食被下置候義此間之事ニ候間、当秋願ニ出候様御
頭様直ニ被 仰付候間、願書持歸り申候、秋願出候事

乍恐御達申上候御事

当月三日夜当村林市左衛門宅江盜賊忍入、市左衛門臥居候蚊屋ヲ揚ケ覗候
ニ付、声掛申候得ハ拔身差込候故家内之者共呼り申候所、盜賊逃去申候ニ
付、市左衛門義勝手江罷出候処、手之平少々痛ミ申候故見申候得ハ、長沓
寸余り切居申候、定而右拔身ニ当り候疵と奉存候、尤医師掛療治仕候所、
浅疵ニ御座候ニ付、おひく平癒仕候、右盜賊忍入候様子吟味仕候処、裏
門切破、夫より座敷庭江入、雨戸明ケ忍入候様子ニ相見江申候、依之御注進
申上候、以上

未

太田村庄屋

四月

林新右衛門

井田忠右衛門様

乍恐御達申上候御事

太田村波ノ上

一萱家沓軒

(長五間
梁三間)

火元

与四郎

灰部屋

(長式間
梁九尺)

同人扣

一萱家沓軒

(長式間
梁九尺)

同所

勘助

右今十四日昼九ツ頃出火仕候処、村中早速駆付消留申候、右出火之様子吟
味仕候処、今朝灰を取、灰部屋江入置申候処、右灰ニ火残居候哉、夫方出
火仕候、全ク手過ニ相違無御座候、依之御達申上候、以上

未

四月

右村庄屋

林新右衛門

同断

林市左衛門

組頭

利兵衛

井田忠右衛門様

乍恐御達申上候御事

先月中旬より雨降続、其上廿一日夜大風其後も霖雨旁二付、麦作殊之外相痛、夥敷枯穂出来仕、実入大違ニ御座候而、村中一統当惑仕罷有候、依之御注進申上候、以上

未

四月

太田村庄屋

林新右衛門

同断

林市左衛門

組頭

勘左衛門

同断

新左衛門

井田忠右衛門様

乍恐奉願上候御事

太田川渡船場往古より追々川瀬替、只今二而八拾式・三丁も川上古井村之内ニ而渡船仕罷有候、御用御通行之節々被為有御存候通荒川故、船手伝と名付、村方より人足多ク相掛御用為相勤来候、夫故是迄不調法も不仕、首尾

克御用相勤申候、右渡船場迄往還通川端ニ御座候得ハ、大雨之節々欠込繕等ニ度々人足相掛申候、其外御通行衆中様太田川御波渡場之義、御馳走御通行之外ハ不殘村方より取繕仕候故、大分雇人足仕、尚亦村中道橋等も全体砂地之場所ニ御座候間、損所多ク御座候而、繕ひ等仕候人足数多相掛申候、殊更御陣屋本之義ニ御座候得ハ、格別御勘弁成被下、人足御遣ひ被下置候得共、急御用状之節ハ何と申候而も外村より人足遣ひも多分ニ御座候、御証文人足等も右同様ニ相掛、并宿伝馬人足別段ニ相立置候ニ付、至而難渋仕候処、定式御普請所之義、春秋両度共三日御役御仕捨ニ相成候故、人足雇賃銀大分相掛、甚以困窮仕候、承及候得ハ隣宿鷺沼村坏往還道筋繕仕候ニ付、三日御役之義御差免被為遊候由、何卒御慈悲之上当所三日御役之義永々御除被下置候ハ、■■■、冥加至極難有仕合ニ可奉存候、近年宿村共内輪甚々困窮仕、一統難渋之者計ニ御座候而迷惑ニ奉存候間、右之段厚ク御勘考成被下、右奉願上候通三日御役之義御差免被下置候ハ、以御影右御用等無差支相勤申度奉存候間、哀御慈悲之上、右奉願上候通御差免被下置候様幾重も奉願上候、右願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

太田村組頭

市郎右衛門

同断

新左衛門

同断

平兵衛

未

三月

同断

勘左衛門

問屋

利兵衛

同断

弥三右衛門

庄屋

林 市左衛門

同断

林 新右衛門

問屋

福田七郎右衛門

惣年寄

福田次郎右衛門

井田忠右衛門様

右願書加筆御座奉存候、又重而差上申候

乍恐以書付申上候御事

一人数四百四人

一日三卷人三付、白米五勺ツ、

二月廿五日々四月九日迄日数四十三日之間

白米八石六斗八升六合

内

米壹石貳斗壹升貳合 福田次郎右衛門

米壹石八斗壹升八合 林勘兵衛

米壹石八斗壹升八合 林新右衛門

米壹石八斗壹升八合 林市左衛門

米壹石貳斗壹升貳合 栄助

米八斗八合 五平

右之通窮民之者江二月廿五日々当月九日迄施物仕候、此外旧冬以来内々ニ而

米わり錢等少々宛施物仕候得共、留メ置不申候間、書上不仕候、右書上候
通り相違無御座候、以上

未

四月

太田村庄屋

林新右衛門

同断

林市左衛門

井田忠右衛門様

乍恐以書付申上候御事

御勘定御奉行

一神尾若狹守様

右寛保四子年当所御昼休ニ御さ候由、留帳如何致候哉、相知不申候

平御勘定

一水野藤兵衛様

右同断

一浦野彦太夫様

御徒士御目付

一細見庄五郎様

右宝曆十年辰十一月九日当所俄ニ御泊ニ相成、御注進御間ニ合不申候、御使
者ハ御立之跡ニ而御越被遊候由

一宝曆十一年巳三月御巡見御通行之節ハ、麻生村へ問屋代老人、馬指式人
当所々遣候、夫々兼山村参り兼山村御泊御用相勤、翌日久田見村まで参

り御用相勤申候、夫故御性名も留メ置不申候、其節御伝馬方稻葉利右衛
門様・岸上源右衛門様御裁許ニ御座候よし

右之通り御座候間、奉書上候、以上

未

五月

太田村庄屋

林新右衛門

同断

林市左衛門

井田忠右衛門様

乍恐御達申上候御事

一立嶋單物

沓ッ

一立嶋古袷

沓ッ

一古しばん

沓ッ

一茶古帯

沓ッ

一雨合羽

沓ッ

一多葉粉入

但しきせる共

ハ六色

右ハ一昨十四日夜当村下町善六と申者、浦藪垣を越、裏口戸を押はづし盜賊忍入、右品々盜取逃去申候、段々吟味仕候得共、相知レ不申候、依之御達申上候、以上

未

五月

太田村庄屋

林市左衛門

井田忠右衛門様

乍恐奉願上候御事

今般郷鳩御用ニ付、種鳩残シ残鳩差上候様被 仰付奉畏候、然ル処当春鳩部屋少々端損仕候、夫故当年ハ鳩無數ニ御座候而種鳩漸付居申候、此節巢引候間、何卒此度之御用御免成被下候様、幾重も奉願上候、以上

未

五月

太田村庄屋

林新右衛門

同断

林市左衛門

御鳥見方

御役所

乍恐奉願上候御事

寺井北方砂入

一長廿四間程

一巾成六間程

同所南方

一長八拾六間程

一巾成五間程

近所寺砂入東方

一長拾三間程

一巾拾沓間程

同所砂入西方

一長八間程

一巾拾間程

巾下

一長五間程

一巾四間程

ハ

右之通当月十五日之大水ニ而大分砂入仕候、何卒急々御見分成被下候様奉願上候、以上

未

五月

庄屋

林新右衛門

同

井田忠右衛門様

林市左衛門

未

右八當時当村御鳩部屋ニ附居申候、何時ニても御用之節指上可申候、以上

太田村庄屋

七月

林市左衛門

御鳥見方

御役人衆中様

乍恐御達申上候御事

先達而取嚙被 仰付候、川辺村八左衛門江下麻生村久左衛門方取替金之義、

先達而委細書上候通ニ而内済致候様被 仰付難有奉存候、則今般殘金貳百兩

八左衛門方請取、久左衛門江相渡申候、仍而久左衛門方八八左衛門方遣

置候借用手形四通、并関取嚙人方遣置候証文壹通ノ五通請取候、八左衛門

へ相渡少茂無故障事済仕候間、乍恐御達申上候、以上

未

太田村取嚙

六月

林勘兵衛

右同断

林市左衛門

井田忠右衛門様

井田忠右衛門様

覚

一郷鳩拾五羽

乍恐以書付申上候御事

右八今般御用三付、差上申候、御請取被遊可被下候、以上

未

太田村庄屋

七月

林市左衛門(印)

御鳥見方

御役所

覚

一鳩拾四・五羽

未

八月

同断

林市左衛門

太田村庄屋

林新右衛門

一來月上旬方中旬迄之内、御城米上納仕候様先達而被 仰付奉畏候、然ル所当所三八早稲方無御座候間、中中旬迄三八出来不仕候、乍去来月末三八御城米五拾石上納可仕候、其後八追々ニ御藏入可仕候、依之受書差上申候、以上

当所八幡宮神事、当十五日先規方寄相撲致来候、既ニ去年茂御願申上候処、御聞済被下難有奉存候、然ル所当年八相止メニ致候様、先達而被 仰付候処、当本組方何卒不相替寄相撲仕度御願申上呉候様追々相願申候、私共申合随分物静ニ為仕候間、何卒御聞済被下置候様、重々奉願上候、以上

未

太田村庄屋

八月

林新右衛門

同断

林市左衛門

井田忠右衛門様

乍恐奉願上候御事

当宿追々困窮仕、町並家居相統難相成御座候ニ付、七年以前丑年御手当奉願上候処、御慈悲之上翌寅年より去ル午年迄五ヶ年之内、壹ヶ年ニ御金四拾両ツ、都合金貳百両御手当被 仰付被下置、難有追々奉頂戴銘々割符仕候、右御金之御影ヲ以相統仕来候処、四年以前辰年至而穀類高直ニ御座候而、悉ク相弱申候、然ル処年々御手当被成下候、御影ニ而宿並ハ可成ニも相統仕来候得共、内輪之儀ハ嚴敷困窮相増当惑仕罷有候、其上当春之儀ハ、前代未聞穀類高直ニ御座候而、一統必至ニ相弱り中々相統難相成仕合ニ罷成申候而、於私共ニも迷惑千万ニ奉存候、右申上候通当春之義ハ穀類高直ニ付、宿方助力ニ相成候、諸往来ハ一切無御座而段之痛ニ而、尚更困窮相募り十方ニ暮罷有候、右難渋之上当四月下旬、二條御番衆様当宿御泊り、其外御用通り多分ニ御座候而、宿入用も多ク相掛迷惑仕候、殊ニ当宿之義者、近年御道割先年とハ違ひ近割ニ被遊候ニ付、助力ニ相成候 御大名様方者勿論諸御家中方迄前後之宿計ニ御泊り被遊、氣之毒千万ニ奉存候、六ヶ年以前寅年迄八貳分五厘御救免、拾五・六ヶ年も相統御救免被 仰付被下置候処、是以卯年ニ御引上ニ相成、其後追々御願申上候得共御取上も無御座、旁以一統困窮仕候、宿方御救金も既ニ去午年迄ニ御年限明ニ御座候ニ付、当年之儀ハ格別ニ御手当御願申上呉候様、挙而私共江追々申聞候、恐多御願ニ御座候得共、哀御慈悲之上何卒当年之義御金百両宿方へ御救金被 仰付被下置候ハ、冥加至極難有仕合ニ可奉存候、左も無御座候ハ而ハ、町並家居相統難相成、亡宿同様ニも可相成為体ニ御座候而、歎ケ敷奉存候、此段厚ク御勘考被成下御金百両被 仰付被下置候ハ、御影ヲ以宿役為相勤申度奉存候、追々壞家等仕度由申出候得共、先々私共種々工入仕、只今迄仕送り仕申候処、最早方便無御座候ニ付、何卒前条之趣被為聞召分被下置、御

憐愍之上御手当重々奉願上候、右願之通被 仰付被下置候ハ、千万難有仕合ニ可奉存候、以上

太田村組頭

市郎右衛門

同断

新左衛門

同断

平兵衛

同断

勘左衛門

同問屋

利兵衛

太田村問屋

弥三右衛門

右村庄屋

林市左衛門

同断

林新右衛門

右村問屋

福田七郎右衛門

右村惣年寄

福田次郎右衛門

井田忠右衛門様

此願書納り不申、人別ニて願書御願申上候、以上、仍而御用（後欠）

乍恐奉願上候御事

当六月奉願上候当所太郎洞雨池浚之義、当秋定式御普請ニ被 仰付被下置候様奉願上候処、当年殊之外水持も宜敷御座候而浚ニも及ひ不申候様相見申候、尤此間庄屋・組頭・頭百姓立合再往吟味仕候処、右書上候通ニ御座候間、何卒先達而奉願上候願書御下ケ被下置候様奉願上候、以上

未

太田村庄屋

八月

林新右衛門

同断

林市左衛門

井田忠右衛門様

乍恐奉願上候御事

一米四斗入三拾俵也

右ハ今渡り文藏与申者ヲ小売米ニ買附申候間、船渡場無相違御通シ被下置候様奉願上候、以上

未

太田村

八月

栄助(印)

井田忠右衛門様

右栄助奉願上候通相違無御座候、船渡場無相違御通被下候様奉願上候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

一米四斗入式拾俵

右ハ私小売米ニ今渡り村文藏と申者ヲ買請申候、何卒船渡場無相違御通シ

被下置候様、偏ニ奉願上候、以上

未

太田村ひし屋

九月

市郎右衛門(印)

井田忠右衛門様

右市郎右衛門奉願上候通無相違御座候間、奉願上候通被 仰付被下候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林市左衛門(印)

乍恐奉願上候御事

大原亀五郎様御支配所、飛州高山町喜四郎与申者、私近親ニ御座候処、男子無御座家及断絶候ニ付、私弟懸人小三郎与申者当年廿歳ニ罷成申候、右之者養子ニ遣跡相続為仕度奉願上候、右之段喜四郎ヲも大原亀五郎様御役所江奉願上候処、尾州様御役所相濟候ハ、勝手次第可致段被 仰渡候御座候由、勿論親類村中納得仕、何方ニも故障無御座候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有仕合ニ可奉存候、以上

未

太田村兄

九月

小市(印)

※1 太田

御役所

※2

※1 「右之通申正月廿四日廿一歳と書直し御役所差上申候、相濟申候、以上」

※2 「右小市奉願上候通相違無御座候、尤以後申分無之様三通物為取替可
申候、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林 市左衛門 判」

乍恐御達申上候御事

当所加茂明神神事、如例年来八月朔日湯立神楽并寄七相撲、先規之通相勤
申候、依之乍恐御達申上候、以上

未

太田村庄屋

七月

林市左衛門

井田忠右衛門様

乍恐御達申上候御事

当所八幡宮神事、如例年当月十四日湯立神楽并十五日寄相撲、先規之通相
勤申候、依之乍恐御達申上候、以上

未

太田村庄屋

八月

林新右衛門

同

同市左衛門

井田忠右衛門様

乍恐再奉願上候御事

当春奉願上候当所三日役之儀、先達而奉書上候処、往還通川端ニ御座候故、
大雨之節々欠込繕ひ等二度々人足相掛、其外御通行之衆中様太田川御波渡
場御馳走御通行之外ハ不殘村方取繕仕、大分雇人足相掛、其外被為有御
存知候通之荒川故、船手伝と名付人足数多相掛申候、全体当所之義、砂地

之場所ニ而道橋等も損勝ニ而是又人足多ク相掛、折々直さセ申候、殊ニ御陣
屋本ニ御座候得ハ、急御用状之節ハ外村方人足遣ひも多分ニ御座候、并御
証文三日御役御仕捨ニ相成候故、人足雇賃銀大分相掛、甚以困窮仕候、別
而近年穀類高直ニ付、宿村共内輪嚴敷困窮仕、何共迷惑至極ニ奉存候、何卒
隣村鵜沼宿並ニ当所三日御役永々御除被下置候様、重々奉願上候、尤当春
委細書上奉願上候処、以今御沙汰も不被為有候ニ付、乍恐奉再願上候、右
御役御差免被下置候ハ、以御陰右川渡場御用其外何角御用無差支為相勤
申度奉存候、厚御勘考成被下何卒早速御聞濟御差免被下置候ハ、重々難
有仕合ニ可奉存候、以上

太田村組頭

市郎右衛門

右同断

新左衛門

右同断

平兵衛

右同断

勘左衛門

問屋組頭

利兵衛

右問屋

弥三右衛門

右村庄屋

林 市左衛門

右同断

林 新右衛門

右問屋

福田七郎右衛門

右惣年寄

福田次郎右衛門

井田忠右衛門様

天明七年

未八月迄

乍恐御達申上候御事

加茂郡太田村定七父

定助七

付其段先達而御達申上置候処、右八先達而申上置候通り当年九拾歳ニ罷成候処、当月十三日病死仕候、依之

御達申上候、以上

未

右村庄屋

十一月

市左衛門
林新左衛門(印)

太田

御役所

二、(天明八申年)願書扣

(表紙)

「願書扣

庄屋

林市左衛門」

乍恐御達申上候御事

一 一初三石

福田次郎右衛門

一 一初八石

林勘兵衛

一 一初四石

林新右衛門

一 一初八石

林市左衛門

一 一初貳石

五平

一 一初三石

栄助

一 一初貳拾八石

右八先達而被 仰付候囲ひ米、右書上候通為囲置申候、依之御達申上候、以上

申

太田村庄屋

正月

林新右衛門

太田

御役所

覚

一大桶渡シ三本

一七寸桶 三本

一 一六本

右八三分御通之明桶ニ御さ候間御封印被成御預ケ被遊候ニ付、慥ニ御預り申

上候、以上

申

太田村

二月

栄助

太田御役所

右之通御預ケ被遊候ニ付、急度為相守御預り申上候、以上

右村庄屋 林市左衛門

©

之上安永九年子十二月御代官谷川和七様御免被 仰渡相済申候、自分一札之義、私シ親安永九年子四月御代官谷川和七様御勘考之上被遊御達御免被仰渡候、私繼目義安永拾年丑十二月御代官谷川和七様江御願申上御免被仰渡候

但シ被 仰渡候御書付所持仕居申候

犬山

御目見

李右衛門様へ出ス
加茂郡太田村

一 帶刀

弥三右衛門

右八六代以前治太夫御願申上、百三拾年以前万治貳年亥年 瑞龍院様犬山江御成被為遊候節、犬山松之丸御殿御縁ケ輪ニ而 御目見仕候、其後乍恐御代々 御目見仕来候、刀御免之義、三代以前弥三右衛門御願申上、五拾四年以前享保廿年卯年御代官栗田六右衛門様被 仰渡相済申候、私義拾八年以前明和八卯年九月繼目御願申上、御代官清水勘左衛門様・矢野藤助様被 仰渡相済申候

但シ被 仰渡候御書付所持仕居申候

新右衛門様へ出ス
犬山

御目見

新右衛門様へ出ス
加茂郡太田村

李右衛門

一 一統同断

帶刀

右八五代以前先祖庄右衛門代、百三拾年以前万治貳年亥年 瑞龍院様犬山江御成被為遊候節、犬山松之丸御殿御縁ケ輪ニ而 御目見被為仰付、其後乍恐御代々 御目見仕来候、年頭御目見之義、五代以前庄右衛門代、元録三年午年御代官佐田弥五助様被 仰渡御座候、私義宝曆三年酉十二月御代官土岐市右衛門様・鬼頭傳太夫様被 仰渡繼目相済申候、苗字帶刀御免之義、四代以前庄右衛門代、元録五申年御代官佐田園助様被 仰渡相済申候、私義安永四年未壬十二月御代官井田忠右衛門様・桑原藤右衛門様・加藤九郎左衛門様より帶刀御免被 仰渡候

但シ被 仰渡候御書付所持仕居申候

一 帶刀

加茂郡太田村

利兵衛

右八七拾六年以前正徳三巳二月地方年寄役 仰渡、道中帶刀御代官増田安兵衛様御免被 仰付相済申候、其後四代以前享保拾六亥年帶刀繼目御免被 仰付相済申候、私繼目天明四辰年帶刀御代官井田忠右衛門様被 仰渡相済申候

但シ被 仰渡候御書付所持仕居申候

一道中并他所帶刀

加茂郡太田村

勘左衛門

同 平兵衛

同 五平

右八七拾六年以前正徳三巳二月地方年寄役被 仰付、道中帶刀御代官増田安兵衛様被 仰渡相済申候、其後安永五年申十一月御代官桑原藤右衛門様御役所江御召出シ、御吟味之上御免被 仰渡候

但シ被 仰渡候御書付所持仕居申候

右之者今般御尋ニ付、書上候通相違無御座候、以上

申

太田村庄屋

二月

林新右衛門

右同断

林市左衛門

太田

御役所

覚

名御披露
御目見

加茂郡太田村

一苗字

福田次郎右衛門

帶刀

自分一札

右八私先祖代々帶刀之儀、根元刀と御免被成下、年久敷義三付、年曆相知不申候、御目見苗字之儀、五代先次郎右衛門代、元禄七戌年御代官蔭田丹右衛門様御免被 仰渡相済申候、名披露 御目見之義ハ、享保八卯年私四代先治郎右衛門御願申上、御代官永田左右衛門様被 仰渡相済、其後代々御目見相勤来候、苗字帶刀繼目之義ハ、明和式戌十二月御代官金森市之進様被 仰渡相済申候、名披露 御目見之義ハ、安永三年五月郡御奉行三人様被 仰渡相済居申候、自分一札之義ハ、六拾壹年以前享保九辰年相

済、翌巳之春一札差上来候、中山道 御通行被為遊候節、土田宿江罷出

御目見被 仰付、是正徳元卯年相勤来申候

但シ被 仰渡候書付所持仕居申候

御目見

加茂郡太田村

一苗字

福田七郎右衛門

帶刀

自分一札

右八私亡父三右衛門御願申上、享保十七子五月帶刀御免、御代官栗田六之右衛門様被 仰渡相済申候、苗字之義、寛保元年酉ノ七月御代官鳥井覚右衛門様被 仰渡相済申候、御目見寛保式戌年御代官浅井茂左衛門様被 仰渡相済申候、私繼目苗字帶刀之義、宝曆拾貳年午十二月御代官尾崎友次郎様被 仰渡相済申候、御目見之義、翌未五月御代官尾崎友治郎様被 仰渡相済居申候、自分一札之儀ハ、五拾年以前元文四年未九月被 仰渡、翌申年一札差上来候

但シ被 仰渡候御書付所持仕居申候

苗字

加茂郡太田村

一帯刀

林勘兵衛

自分一札

苗字

同郡同村

一帯刀

林市左衛門

自分一札

右八七拾六年以前正徳三年巳二月地方年寄役被 仰付、道中帶刀御代官増田安兵衛様被 仰付相済申候、其後私共苗字帶刀之義、安永五年申十二月御代官加藤九郎左衛門様御勘考之上被遊御達、御免被 仰渡候、私共自分

一札之義、安永九年子四月御代官谷川和七様御勘考之上御達被遊被 仰渡候

但シ被 仰渡候御書付所持仕居申候

苗字

加茂郡太田村

一帯刀

林新右衛門

自分一札

右八七拾六年以前正徳三年巳二月地方年寄役被 仰付、道中帯刀御代官増田安兵衛様御免被 仰渡相済申候、其後私親代苗字帯刀之儀、安永五年申十二月御代官加藤九郎左衛門様御勘考之上被遊御達御免被 仰渡候、私義繼目御願

(乱丁)

乍恐御達申上候御事

加茂郡黒瀬村平吉伴安治郎、旧冬参宮仕候所、一昨十七日暮方当所へ参候処、足痛歩行難成ニ付、留メ置候得共、急ニ痛ミ退兼申候様子ニ御座候、右病人も在所へ歸り度由相頼申候、何卒急ニ迎ニ参候様被 仰遣被下置候ハ、難有可奉存候、依之奉願上候、以上

申

太田村庄屋

正月

林市左衛門(印)

太田

御役所

右庄屋方黒瀬庄屋へ迎ニ参候様引合遣候様被仰付候

乍恐奉願上候御事

一搗麦式石式斗五升八合

右者御膳米為替麦村方江御貸付被下置候付、窮民之者へ貸付置候而ハ取立之程も無覺束奉存候、尤立百性之分ハ貸付申度ニも相断申候間、何卒庄屋へ御預ケ被成下候様奉願上候、以上

申

太田村庄屋

正月

林市左衛門

太田

御役所

覚

一大渡桶三本

一七寸桶三本

六本

右八三分御通り明桶ニ御さ候間、御封印被成御預ケ被遊候ニ付、儘ニ御預り申上候、以上

申

太田村

二月

林新右衛門

太田御役所

右之通御預ケ被遊候ニ付、急度為相守儘ニ御預り申上候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐以書付申上候御事

今般彈丸石・川原ゑんしやう御用ニ付、被 仰付候、彈丸石ハ見出シ差上申候、川原ゑんしやう段々吟味仕候得共、当所無御座候、依之御断申上候、以上

申

林市左衛門

二月

林新右衛門

太田

御役所

乍恐奉願上候御事

当村八郎兵衛と申者、男子無御座候ニ付、尾州犬山鍛屋町嘉兵衛忤藤吉年廿八歳と申者、養子ニ仕度候由、尤犬山御役所江も右之段奉願上候処、太田御役所相済候ハ、勝手次第可致段被 仰渡御座候由、犬山町代方申越候間、何卒八郎兵衛奉願上候通御聞済被下置候様奉願上候、勿論已来申分無之様三通物為取替置可申候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

申

太田村庄屋

二月

林新右衛門

同断

林市左衛門

太田

御役所

乍恐奉願上候御事

御手洗
一雨池沓ヶ所

樋長拾貳間

高貳間

樋巾八尺四方

しつち 長貳間

のど口 四角尺

右杓朽腐仕候間、伏セ替仕度奉願上候、御見分之上被 仰付被下置候様奉願上候、以上

申

三月四日

太田

御役所

覚

一六枚 長老丈四尺 巾尺壹寸

一六枚 同 巾尺五分

一五枚 同 巾九寸五分

一八枚 同 巾八寸五分

一五枚 同 巾八寸

一三枚 同 巾七寸

一六枚 同 巾六寸

一貳枚 同 巾尺

一九枚 長老間 巾七寸

一四枚 長老間 巾八寸

〆五拾四枚

此分拾四間五分九リ

加茂村助左衛門方買請

右八当所御手洗雨池樋拵申度候間、御見分之上被 仰付被下置候様奉願上候、以上

申

太田村

二月

庄屋

太田

御番所

林市左衛門

乍恐奉願上候御事

私義男子無御座候ニ付、上峰屋村作三郎甥市左衛門と申者、当年三拾五才ニ罷成申候、右之者養子ニ仕度奉願上候、勿論村中納得仕何方ニ茂故障無御座候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有仕^{〔合ニ可奉力〕}存候、以上

申

太田村願主

三月

孫八

此願書寺手形相濟不申候ニ付、願下ケ致候筈ニ相成申候

太田

御役所

右孫八御願申上候通相違無御座候、尤已後申分無之様三通物為取替置可申候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有可奉存候、以上

右村庄屋

林市左衛門

乍恐酒造御請書之事

元録十五年造高
一四拾七石九斗

天明四辰十一月土岐郡細久手村小右衛門ノ讓請申候

天明四辰年造高
一四拾五石

天明五巳年^{〔造力〕}口高
一四拾貳石

右ハ^{〔今最力〕}御吟味ニ付、右書上候通相違無御座候、私義午年ノ酒造相休ミ居申候、以上

申

加茂郡太田村

三月

三郎兵衛

太田

御役所

乍恐御達申上候御事

太田村火元

一萱^灰小家^{〔長四間半〕}老軒^{〔梁貳間〕}

甚左衛門^{〔屋敷内〕}扣

一厩^{厩△マヤ}部^{〔長四尺〕}屋^{〔梁九尺〕}老軒

同人^{〔屋敷内〕}扣

一萱^灰小家^{〔長三間半〕}老軒^{〔梁貳間〕}

九兵衛^{〔屋敷内〕}扣

一萱^灰小家^{〔長三間〕}老軒^{〔梁貳間〕}

孫六^{〔屋敷内〕}扣

右ハ昨夜五ツ頃甚左衛門扣小屋^{〔屋敷灰部屋ノ〕}出火仕候間、村中早速駆付相防申候、右打

山風強ク右之通焼失仕候、甚左衛門儀^{〔よくしめ〕}出火之様子吟味仕候所、昨晚七ツ頃灰を取右小家ニ入置申候所、商売豆腐

仕候得ハ、右灰ニ火残り居候哉、^{〔出火仕〕}右小屋^{〔屋敷〕}焼失仕候、全手過ニ相違無御座

候、尤いづれも本家ハ別条無御座候、依之御達申上候、以上

申

右村庄屋

三月

林新右衛門^{〔印〕}

同断

林市左衛門^{〔印〕}

太田

御役所

三、(天保七・八兩年)丙申諸願留記簿

(表紙)

「丙」年

諸願書記簿

申「」

乍恐奉願上候御事

一米七拾六俵 但、四斗四升入

内

米四拾俵

太田村林市左衛門買受

同三拾六俵

同村甚吉買受

右八加茂郡鷹之巢村御收納米御座候処、今般私方買受、此節引取申度奉願上候、尤右村御願申上候筈ニ御坐候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難有仕合可奉存候、以上

申

九月

太田村

甚吉

同村

林市左衛門

水野篤助様

御陣屋

右林市左衛門・甚吉奉願上候通相違無御坐候間、願之通被 仰付被下置候様、奉願上候、以上

右村庄屋

福田順平

乍恐奉願上候御事

当村茂兵衛儀、御年貢取立帳・下用帳等諸勘定面相違仕、多分之金子引込ニ相成、并扣田地間違等も相見候付、内輪不穩彼是差入組、右勘定違之分等此節出金可仕段、茂兵衛甚難渋之趣御歟申上候由ニ而私共被召出、始末一卜通御吟味之上、同人引込ニ可相当金高等委取調書付を以申上候様被仰渡、夫々書付ニ取調御達申上候処、右諸勘定帳等彼是混雜仕難相分ニ付、夫々篤与取調方之儀太田村福田太郎八・鷹之巢村高井伴六江被 仰付、則兩人之衆立入取調候処、茂兵衛并組頭共諸勘定仕立方甚不調ニ而、年々取立過不足等数多相見、容易ニ難相分儀ニ御座候、然処私共最前龜忽ニ勘定取調、茂兵衛引込ニ可相当金高等ケ条書ニ調分夫々御達申上口段、甚不調法仕、一々御吟味を請候而ハ申訳も無御座奉恐入候、右八茂兵衛手前勘定合等も同様之趣ニ而、今般御願下申上候儀口付、私共此上右兩人之衆挨拶ニ任、内輪ニ而熟談仕度奉存候、付而ハ何卒各別之御勘弁を以、勘定合等不都合之儀取調申上候段、幾重ニも御宥免被成下、先達而奉差上候書付類等不殘御下渡被成下置候様仕度一同奉願上候、右願之通御聞濟被下置候ハ、難有仕合可奉存候、以上

申

九月

取組村

百姓惣代

儀助

組頭

文右衛門

同断

助三郎

庄屋

久助

水野篤助様

御陣屋

右久助始奉願上候処、相違無御座候間、右願之通御聞濟被成下置候様、於私共も奉願上候、以上

太田村取嚙人

福田太郎八

鷹之巢村同断

高井伴六

乍恐御伺旁御達奉申上候御事

取組村庄屋茂兵衛惣村方御年貢、其外下用等取立方勘定間違有之旨^二而、双方^レ諸帳面御吟味之儀御願申上候付、右取調方私共^江被 仰付、村方^レ奉差上候諸帳面并願書・勘定書共御預被成下候付、双方^江立入取調候処、村方^レ書頭奉差上候書付^二も一々も符合不仕、且茂兵衛申候も取上^ケ候程之儀も無之候付、茂兵衛村庄屋役請取候節^レ之諸帳面不殘取調候^二も不及儀^ニ奉存、其段双方^江申聞候処、何れ双方共此上私共両人之挨拶^ニ任せ内済いたし度旨申聞候、此段如何可仕哉、御伺旁御達奉申上候、以上

申

鷹之巢村

九月

取嚙人

高井伴六(印)

太田村

同断

福田太郎八(印)

水野篤助様

御陣屋

差出申濟口証文之事

当村庄屋茂兵衛相手取、去ル戌年^レ去末年迄拾^ケ年之間、御年貢并下用等取立方勘定間違^ニ而差揉罷在、内輪おゐて難相済候付、双方^レ諸帳面御吟味之儀御訴訟申上候付、御兩人^江右帳面取調方被 仰付、御兩人^江願書・帳面・勘定書共御下渡被成下、兩人御立入取調被下候処、村方^レ申上候廉も一々も符合不仕、茂兵衛申候も取上候程之儀も無之候付、茂兵衛村庄屋役被 仰付候砌^レ之帳面不殘取調被下候^二も不及旨御断申入、何分御挨拶被下内輪相納り候様御頼申入候処、其段 御陣屋^江御伺之上、御兩人^レ双方^江江段々利解御申聞、村方無地高式石程為引受、外^ニ当金三拾五兩茂兵衛^レ村方^江差出、以後申分無之様内済仕、一同忝奉存候、付而八以後右一件^ニ付、双方^レ御願^ケ間敷儀申上間敷候、為後日訴答連印濟口証文差出申所如件

天保七年申九月

取組村

茂兵衛

親類

彦次郎

庄屋

久助

組頭

助三郎

同断

文右衛門

百姓惣代

善三郎

福田太郎八殿

高井伴六殿

乍恐奉願上候御事

村方御年貢取立帳・下用帳等諸勘定面相違仕、多分之金子、私手前江引込ニ相成、并扣田地間違等も相見候付、此節右引込之分出金いたし、田地間違之分も夫々引請候ハ、内輪ニ而可相濟、左も無之候而ハ騒動ニも可及旨、内輪おるて取扱候者共申聞、右体村中相手取及出入候様相成候段、甚難渋迷惑至極奉存候付、御吟味之儀只管御歎申上候処、御慈悲を以早速相手方之者共被召出、夫々御訂被 仰付被下置難有仕合奉存候、然処右勘定合之儀、甚差入組、且又諸帳面等一向混雜いたし居候付、夫々取調方太田村福田太郎八・鷹之巢村高井伴六江被 仰付、則右兩人立入段々取調御座候処、諸帳面勘定合等甚不調法ニ而年々取立過、或者取立不足等之分數多有之、其余高帳等も乱雜之取計ニ相見、所詮悉勘定仕分ケ候儀ハ難行届趣御申聞、右体年を経候儀彼是不都合之取計仕置候段、今更一々御吟味ニ相成候而ハ、甚奉恐入候儀ニ御座候間、是迄不調法之取計仕置候段、幾重ニも御宥免被成下、此上兩人之衆挨拶ニ任せ何れも内輪おるて熟済仕度奉存候、付而ハ何卒格別之御勘弁を以、先達而奉差上候願書御下渡被成下置候様仕度、此段只管奉願上候、願之通御聞濟被下置候ハ、難有仕合可奉存候、以上申

九月

取組村

茂兵衛

水野篤助様

御陣屋

右茂兵衛奉願上候通相違無御座候間、願之通御聞濟被下置候様、於私共も奉願上候、以上

太田村取嚙人

福田太郎八

鷹之巢村同断

高井伴六

乍恐御達奉申上候御事

取組村庄屋茂兵衛儀、村方御年貢取立方、其余諸勘定帳間違等之儀、私共内熟方取嚙別紙済口証文面之通、夫々熟談相整事済仕候、就夫同村宝積寺御年貢勘定間違之分、同寺々神社 御奉行所江御達被申上候付、今般諸帳面取調申候処、願書面之趣ニ而是又勘定間違相見申候付、右之分も今般挨拶金之内を以訳立方取計、□□右寺々其御筋江御願下被取計候様、村役人中江申談置申候、依之右証文写相添御達申上候、以上申

九月

鷹之巢村取嚙人

高井伴六

太田村同断

福田太郎八

水野篤助様

御陣屋

覚

天保二卯年己巳年迄三ヶ年之間

宝積寺御年貢間違元金高

一銀八拾五匁四分

右之通ニ御座候、以上申

九月

太田村取嚙人

福田太郎八

鷹之巢村同断

高井伴六

乍恐御達申上候御事

当月廿三日当村平助と申者上有知

御陣屋へ御召出ニ付、村役人差添罷

出候所、右八無宿盜賊拾吉と申者、去月十八日頃古綿入者ツ・同拾者ツ・同單物式ツ・古胴着者ツ、五品買受候哉之儀御尋被遊、不存者、右諸色買請候段不都合ニ付、此節諸色所持仕居候ハ、御引揚ニ可相成候処、旅人へ売払候旨申上候付、右諸色買受代金壹分者朱ト錢三百文御取上之上、遠方留被 仰付歸村仕候、仍之御達奉申上候、以上

申

十一月

水野篤助様

御陣屋

太田村庄屋

福田順平

乍恐以書付御請書奉差上候御事

太田村

平助

右平助儀、御吟味筋江付、遠方留被 仰付奉畏、仍之御請印奉差上候、以上

申

十一月

右村惣代

組頭

国助

河原一太郎様

乍恐御達奉申上候御事

当村内字沖之橋与申所三行倒人有之候旨、寃共昨夜村内夜廻リニ而見出、今朝其段申出候付、早速罷越吟味仕候処、何方之者とも不相知、年齢三十二・三歳之僧行倒相果罷在候、^尤付而八往来一札等吟味仕候処、所持不仕候、仍之御達御達奉申上候、已上

申

太田村庄屋

十二月四日

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達申上候御事

当村渡船場南之方川岸方二・三間も隔行倒人有之旨、川越武七与申者申出候付、早速罷越吟味仕候処、何方之者共不相知、年齢四拾歳計之男相果罷在候、尤往来一札等吟味仕候処、所持不仕候、仍之御達申上候、以上

申

十二月

水野篤助様

御陣屋

太田村庄屋

福田順平

乍恐御断奉申上候御事

昨朔日夕方出之御用状七通、当村兵左衛門・吉弥与申者兩人へ土田村庄屋所へ相届候様申付遣候、然ル処右御状持之者当病差発候由ニ而、彼是仕候内、遅刻ニ相成、今二日昼前ニ相届候ニ付、右村請取書持参仕候、右八届方延着ニ相成、以之外之御儀奉恐入候、私共於手前取調方不行届奉恐入候御儀ニ奉存候、何卒今般之儀ハ御勘弁を以被成下候様奉願上候、以上

申

十二月

様

乍恐奉願上候御事

一米百石

右八加茂郡上峰屋村御收納米ニ御座候処、私引受御居米納ニ仕候、付而八此

節引取申度奉願上候、尤右村々も御願可申上筈ニ御座候間、願之通被仰付被下置候ハ、難在仕合可奉存候、以上

申

太田村

十二月

福田太郎八

水野篤助様

御陣屋

外二
一米八石

右可児郡石森村之分、前文言同断、是八十一月願也

乍恐御達奉申上候御事

今般御年貢御上納之余米売払度分有之候ハ、取調御達可申上旨、右八村方吟味仕候処、小売米之外当村二切無御座候、仍之御達奉申上候、已上

申

太田村庄屋

十二月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

昨十一日七ツ時頃当村祐泉寺門外藪影ニ、何方之者共不相知乞喰体之者行倒居候由、近辺之者申届候付、早速罷越相訂候処、右八十三年以前未二月家出仕、其後無音信候付、翌申年正月御達申上候処、宗門帳御除被 仰付候、当村佐代次第市右衛門与申者ニ御座候、付而八佐代次始身寄之者共早速呼寄為見訂候、其節ハ呼吸も有之候処、無程落命仕候、仍之御達奉申上候、以上

申

太田村庄屋

十二月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達申上候御事

一木綿絞り取交拾三反程

一同切手掛 三拾筋程

申

右ハ当月十四日夜当村綿屋利左衛門儀方ニ、小商ひ仕候処、当月十四日夜盜賊忍入、前頭品々盜取逃去候旨申出候付、忍入候様子吟味仕候処、同人表口くゝり戸こじはづし忍入、店戸棚ニ有之候前頭品々盜取申候、尤商物之儀ニ御座候得者、爾と色模様等相分り兼候儀ニ御座候、直様手配仕盜賊行衛吟味仕候得共、行衛相知不申候、依之御達申上候、以上

申

太田村庄屋

十二月

林平一郎(印)

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一木綿堅縞男向單物 壹ツ
一同茶紺堅縞男向綿入 壹ツ
一同浅黄縞女向單物 壹ツ
一同御網戸茶袷羽織 壹ツ
一同こげ茶胴着 壹ツ
一同浅黄しゅばん男向 壹ツ
一同紺茶堅縞男向無袖 壹ツ

一同黒無袖男向 沓ッ

一同萌黄四布風呂敷 沓ッ

一同紺浅黄豎縞女向袴 沓ッ

一同紺茶縞男向胴着 沓ッ

一餅白米沓斗程 沓ッ

盗賊裏口ニ失念致シ参り候品

一木綿 沓ッ

一ふじたこはんでん 沓ッ

右者当村茂兵衛申者方江当月十五日夜盗賊忍入、前願之品々盗取候旨申出候付、忍入候様子吟味仕候処、同人方裏門くゞり戸こじはづし忍入、裏口戸はづし台所ニ差置右品々盗取申候、猶前願盗賊所持之品ハ同人裏口ニ捨置申候、夫々所々手配仕相尋候得共行衛相知不申候、依之捨置候式品相添御達申上候、以上

申 太田村庄屋

十二月 林平一郎

水野篤助様

御陣屋

乍恐奉願上候御事

当村祥光寺儀病氣ニ付、去末三月退寺御願被申上、願之通御開済被成下置、其後無住ニ御座候処、相応之後住僧無御座候付、同十二月無住年越之儀奉願上候処、是又御開済被成下候、然処貧地旁今以後住僧無御座候付、猶又無住年越之儀奉願上候、尤寺役之儀ハ本寺加茂郡峰屋村瑞林寺方相勤、火之元其外締り筋之儀ハ旦方之者方仕候儀ニ御座候、勿論本寺并且方村中納

得仕、何方ニ少も故障無御座候間、願之通相叶申候様、寺社御奉行所江被仰上被下置候ハ、難有仕合可奉存候、以上

申 加茂郡太田村
祥光寺旦方惣代

十二月 太田村

卯左衛門(印)

組頭 林栄助(印)

庄屋

福田順平(印)

水野篤助様

御陣屋

右之通願出候付、御役所江罷出候様申渡候

水野篤助

乍恐奉願上候御事

一胡麻 九呎 但、六斗入

右ハ私共当八月買請、尾州布袋野村爲屋卯左衛門と申者江壳渡置申候、然

処他所出穀留被 仰付候付右胡麻預り置候処、此節積下申度奉願上候、尤右

小折 布袋野村方茂小牧御陣屋江 御願申上候筈ニ御坐候間、川並御番所・陸道

共御通被下置候ハ、難有仕合可奉存候、已上

申 太田村

十二月 安蔵(印)

庄左衛門(印)

水野篤助様

御陣屋

右安藏・庄左衛門御願奉申上候通相違無御座候間、願之通被 仰付被下置候様奉願上候、以上

右村庄屋

林平一郎 (印)

乍恐御達申上候御事

一白米式斗程

但、木綿袋二入

一搗餅三拾切程

一瀬戸壺 壹ツ

右ハ当月十三日夜、当村忠左衛門と申者方江盜賊忍入、前頭品々盜取逃去申候旨申出候ニ付、忍入候様子吟味仕候処、同人裏之方壁押破り、庭ニ有之候右品々盜取候ニ付、夫方手配仕相尋候得共、盜賊行衛相知不申候、仍之御達申候、以上

酉

太田村庄屋

正月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

水油御買上ニ付、売払候油有之候ハ、壹樽ニ付代銀何程与申儀、奉書上候様被 仰付奉畏候、当村油屋共へ申聞候処、小売之外此節売払候油一切無御座候旨申聞候、仍之御達奉申上候、以上

酉

太田村庄屋

正月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一木具膳 十人前

但、箱入

右ハ当月八日夜、当村万尺寺江盜賊忍入盜取申候、付而ハ忍入候様子相尋候処、方丈北之方雨戸押はづし、押入ニ有之候前頭之品盜取逃去申旨被申聞候、早速盜賊行衛所々相尋候得共、一切相知不申候、尤右之趣萬尺寺方寺社御奉行所へも御達被申上候、仍之御達奉申上候、已上

酉

太田村庄屋

正月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

覚

一金壹両ニ付

錢六貫九百四十八文

売上

六貫九百四十八文

買請

右之通ニ御座候、以上

酉

太田宿

正月廿二日

藥屋太郎八

太田

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

太田村

沢藏

当酉五十七歳

右之者去申八月信州善光寺江参詣仕候由ニ而家出仕、其後無音信ニ御座候

作松

当酉三十三歳

右之者去申七月讃州金毘羅山江参詣仕候由ニ而家出仕、其後無音信ニ御座候

太七

当酉三十二歳

同人女房

当酉廿八歳

同人女子

鶴の

当酉五歳

右之者去申十月伊勢 参宮仕候由ニ而家出仕、其後無音信ニ御座候

源之助

当酉廿四歳

右之者去申六月信州善光寺江参詣仕候由ニ而家出仕、其後無音信ニ御座候

助藏後家男子

竹藏

当酉廿六歳

右之者去申七月伊勢 参宮仕候由ニ而家出仕、其後無音信ニ御座候

右之者他所へ罷越無音信之者、村中吟味仕候処、前頭奉書上候通ニ御座候、

右之外、尙人茂無御座候、以上

西

正月

水野篤助様

御陣屋

太田村庄屋

福田順平

乍恐御達奉申上候御事

灰部屋

長式間半

太田村

一 雪隠共

沓軒

梁九尺

忠藏後家扣

右ハ昨廿九日夜五ツ時頃出火仕候付、早速村中賑付防申候得共、手ニおよひ不申、右之通焼失仕候、尤出火之様子吟味仕候処、同日八ツ時頃灰を取能しめし右灰屋へ入置候処、定而火残り居出火仕候与奉存候、全手過ニ而怪敷儀無之、類焼等一切無御座候、仍之御達奉申上候、以上

西

正月晦日

太田村庄屋

福田順平(印)

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一 黒砂糖

六斤程

一 引廻シ雨合羽

沓ツ

但、端書東濃可児郡菅苅村

桑原氏みな与有之候

右ハ当村町端虚空藏堂ニ捨有之候、昨朔日夕当村番人共廻り先ニ而見当、右之段申出候付、右品相添御達奉申上候、以上

西

太田村庄屋

二月

福田順平

水野篤助様
御陣屋

乍恐御願奉申上候御事

私扣水車之儀、去申年二而御年限明ニ御座候、付而ハ又々当酉年方も米麦等賃搗仕度奉存候間、何卒当酉年方来ル^丑酉年迄五ヶ年之間、御年限継奉願上候、勿論御運上銀之儀ハ、是迄之通御上納可仕候間、右願之通御年限継被 仰付被下置候ハ、難在仕合可奉存候、以上

酉

太田村

二月

太郎八
福田順平

水野篤助様
御陣屋

一 *

太田村

昨松

源之助

助藏後家悴

竹藏

右之者其他出いたし無音信ニ付、当年々宗門帳外申付候事

酉

二月

覚

一金老両ニ付

稗壺石四斗八升 売上

右之通御座候、以上

酉

二月十三日

太田

御陣屋

乍恐御願奉申上候御事

太田村

福田太郎八(印)

大嶋兵庫様御知行所

武儀郡関郷

小八

当酉四十六歳

同人

女房

当酉三十五歳

右之者私親類ニ御座候処、今般私引請当村江引越御百姓相統為仕度、奉願上候、尤^{関郷}右村方も其筋御役場江御願奉申上候処、当 御陣屋相济候ハ、勝手次第可仕様被 仰付候由ニ御座候、勿論親類村中納得仕、何方ニ少^茂故障無御座候間、願之通被 仰付被下置候様、難在仕合可奉存候、以上

酉

二月

太田村

徳
新兵衛

水野篤助様

御陣屋

徳
右新兵衛御願奉申上候通、相違無御座候、以来申分無之様三通物為取替

置可申候間、願之通被 仰付被下置候様奉願上候、以上

右村庄屋

福田順平

乍恐御願奉申上候御事

北方 御陣屋御支配所羽栗郡草井村、伊神圓右衛門次男、嘉八与申者、当
酉廿七歳三相成申候、右之者内縁も御座候付、今般實請、私娘きり^{与申者}
賀養子ニ仕、分家為致御百姓相統為仕度奉願上候、尤右村^方も北方 御陣
屋江御願申上候筈ニ御座候、勿論親類村中納得仕、何方ニ少^茂故障無御座
候間、願之通被 仰付被下置候様^ハ、難在仕合可奉存候、以上

酉

太田村

二月

武兵衛

水野篤助様

御陣屋

乍恐御願奉申上候御事

柴田善之丞様御支配所加茂郡迫間村、浅七弟忠助与申者、当酉三十七歳ニ
相成申候、右之者^{内縁も御座候付}今般實請私娘ふゆ与申者賀養子ニ仕、分家為致御百姓渡
世為仕度奉願上候、尤右村^方も笠松 御陣屋へ御願申上候処、当 御陣
屋相済候ハ、勝手次第可仕様被 仰付候由ニ御座候、勿論親類村中納得
仕、何方ニ少も故障無御座候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難在仕合可
奉存候、以上

酉

太田村

二月

次郎藏

水野篤助様

御陣屋

乍恐御願奉申上候御事

私親類庄助儀、去年死去仕、相統人無御座候付、今般 大嶋兵庫様御
知行所武儀郡関郷、禎藏弟安五郎与申者、当酉三十四歳三相成申候、右之
者實請庄助妹すて与申者賀養子ニ仕、相統為致度奉願上候、尤右村^方も其筋
御役場へ御願申上候処、当 御陣屋相済候ハ、勝手次第可仕様被 仰
付候由ニ御座候間、願之通被 仰付被下置候ハ、難在仕合可奉存候、以上

酉

太田村

二月

卯兵衛

水野篤助様

御陣屋

右卯兵衛御願奉申上候通相違無御座候間、以来申分無之様三通物為取替置
可申候間、願之通被 仰付被下置候様奉願上候、已上

右村庄屋

福田順平

是迄四通共引越并養子願、何れも式通ツ、

乍恐再願奉申上候御事

先達而御願奉申上置候
御刀箱并引械四挺^{以下西}
右者其後御沙汰も不下置、何卒御聞濟之上早々御渡被下置候様仕度、偏奉

願上候、以上

西

太田村

福田順平

二月

福田太郎八(印)

御船手

御役所

二月廿日勘右衛門を以御願申上候

乍恐奉願上候御事

加茂郡深田村

柳藏 年五十五歳

女房 年三十七歳

女子

ます 年十五歳

同断

まつ 年十式歳

右ハ私近親ニ御座候処、右村ニ而渡世難相成候付、今般私引請当村江為引越御百姓相続為仕度、奉願上候、尤右村方も御願申上候筈ニ御座候、勿論親類村中納得仕、何方ニ少も故障無御坐候間、右願之通被 仰付被下置候様奉願上候、以上

西

太田村

二月

さと

水野篤助様

御陣屋

右さと奉願上候通、相違無御座候、尤以後申分無之様、三通物為取替置可申候間、願之通被 仰付被下置候様奉願上候、以上

右村庄屋

乍恐御達奉申上候御事

一白米三斗五升 耆吟

一玄米壹斗七升程

〆

右ハ昨三日夜、当村久藏与申者江盜賊忍入盜取候旨申出候付、忍入候様子相尋候処、同人義夜中用事有之起出候処、居宅東之方壁切破り有之候付、如何与心付吟味仕候処、庭ニさし置候前頭之米紛失仕居候付、定而盜賊之業与奉存候旨申聞候、盜賊行衛所々相尋候得共、一切相知不申候、仍之御達奉申上候、以上

西

太田村庄屋

三月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一 式拾六ヶ年以前戌年方

一 信州飯田ニ日雇稼罷在候

一 四拾ヶ年以前未年方

一 大坂表ニ奉公仕罷在候

一 三拾六ヶ年以前亥年方

一 岐阜町ニ奉公仕罷在候

一 当正月四日出立伊勢

一 参宮仕同月十一日歸村仕候

清治郎

吉藏

平藏

安治

忠吉

一 当正月四日出立伊勢

長助

一 参宮仕同月十日歸村仕候

惣四郎

一 当正月四日出立秋葉山江

曾平

一 参詣仕同月十一日歸村仕候

一 当正月十日出立秋葉山江

文七

一 参詣仕同月十八日歸村仕候

一 当正月十二日出立秋葉山江

吉兵衛

一 参詣仕同月廿日歸村仕候

五兵衛

一 当正月十二日出立豊川江

伊兵衛

一 参詣仕同月十七日歸村仕候

右他出仕候者奉書上候通、相違無御座候、以上

西

三月

太田村庄屋

〔後〕 福田順平

同断

〔前〕 林平一郎

水野篤助様

御陣屋

乍恐奉願上候御事

一 酒四拾石

但

三斗五升入八拾樽

三斗入四拾樽

右八大嶋兵庫様御知行所武儀郡関郷菊屋孫六与申者方買請申度候

一 酒四拾二石

但

三斗五升入六拾樽

三斗入七拾樽

隼人

右八大嶋連四郎様御知行所加茂郡梶田村文之字屋甚兵衛与申者方買請申度

候

右八私儀御願濟之上酒造仕来候処、去申年之儀酒造御差留ニ付、前頭之通

御他領おるても買請、小売仕度奉願上候、何卒引取方早速御聞濟被下置候

ハ、難在仕合可奉存候、以上

西

太田村

四月

福田太郎八

水野篤助様

御陣屋

乍恐奉願上候御事

武儀郡中之保村教實院儀近親ニ御座候処、右教實院病失ニ付、跡相統之者

無御座候付、私懸り人難吉与申者当西三拾歳ニ罷成申候、右之者今般聶養

子ニ遣度奉願上候、尤右村方も上有知 御陣屋へ御願申上候等ニ御座候、

勿論親類村中納得仕、何方ニ少茂故障無御座候間、願之通被 仰付被下置

候ハ、難在仕合可奉存候、以上

西

太田村

四月

藤助

水野篤助様

御陣屋

右藤助奉願上候通相違無御座候、尤以後申分無之様三通物為取替置可申候
間、願之通被 仰付被下置候様奉願上候、以上

右村庄屋

福田順平

乍恐御達奉申上候御事

当村民蔵与申者、昨五日上有知

御陣屋江御呼出ニ付、村役人差添参上仕

候、右始末左ニ奉申上候

御役所

其方儀、武儀郡戸荻村兵左衛門与申者被頼、其村市左衛門方へ質物さし

同夏引械四挺代銀四拾匁御渡被下置作り替仕候

置遣候由、如何之訳ニ候哉、不包可申上候旨被仰付候由ニ付、民藏方御答

奉申上候ハ、右兵左衛門儀、太田村へ折節日雇拵ニ参り実体成者之様子相

見候付、懇意ニ罷在候処、当正月十一日男向袖袴袴ツ、女向河和綿帯一

筋、紬三布、風呂鋪袴ツ持参、質ニ置具候様申聞候付、右品何方へ出候哉与

相尋候処、兵左衛門申聞候ニハ、在所戸荻村、私隣家之者被頼候品之由申聞候ニ付、

慥成品与心得、市左衛門方へ質ニさし入、金三分三朱借受、兵左衛門へ相

渡申候、右為世話礼錢百文貴請候旨奉申上候処、暫さし扣候様被 仰付、

尚又御呼出之上、前々申上候訳御書取之趣御読聞セ有之、相違も無之候

ハ、印形可致旨被 仰付候付、調印仕候処、帰村被 仰付候、右之段帰村

之上申聞、仍之御達奉申上候、以上

西

太田村庄屋

四月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御願奉申上候御事

一御刀箱 袴ツ

一械 四挺

右ハ太田川御屋形船附品ニ御座候処、及大破候付、先達而御願奉申上置候
処、今以御作替不被下置候、何卒早速御作替被仰付被下置候様、乍恐奉再

願候、已上

酉

太田宿本陣

四月

福田太郎八

御船手

乍恐御達奉申上候御事

南方
一御前袴ヶ所

波先五間

築出七間

深 三尺

御道通
長百十三間
巾 貳間

波先三間ツ、

築出六間ツ、

深 貳尺ツ、

同
一御次三ヶ所

御道通
長五十三間

但、三筋三而

石取除
長三十間
巾 三間

波先五間

築出五間

深 三尺

北方
一御前袴ヶ所

御道通
長百六十五間
巾 貳間

波先三間ツ、

築出四間ツ、

深 三尺ツ、

同
一御次三ヶ所

御道通
長四十二間

但、三筋三而

石取除
長貳拾五間
巾 貳間

一蛇籠 式拾八間 但、差壹尺五寸

一明儀 百貳拾枚

一大繩 壹貫目

一小繩 七束

一薙 三枚

右ハ当月八日 松平大膳太夫様御遺骸御通行ニ付、太田川御馳走御波渡

場、前頭之通築在候処奉書上候通相違無御座候、仍之御達奉申上候、已上

酉

太田村庄屋

四月四日

福田順平

水野篤助様

御陣屋

覚

一金壹両ニ付

稗九斗八升

売上

老石三升

買請

右之通ニ御座候、已上
當時相場御座候、已上

酉

四月十三日

太田村庄屋

四月四日

福田順平 (印)

太田

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一木綿茶紺浅黄豎縞綿入 壹ツ

但、裏木綿千草色

一官代地茶紺豎横縞拾羽織 壹ツ

但、裏海氣とび色

右ハ一昨十四日夕、当村重右衛門与申者方へ盜賊忍入、前頭之品被盜取候旨申出候付、忍入候様子相尋候処、同人儀、居宅際ニ出店有之候、右出店ニ差置候品ニ有之候処、居宅へ食事ニ参り候間ニ、裏口戸押はづし忍入、盜取逃去候旨申聞候、付而ハ盜賊行衛所々相尋候得共、一切相知不申候、仍之御達奉申上候、已上

酉

四月

乍恐御達奉申上候御事

先達而御達申上候当村忠助甥松五郎と申者、三十日尋被 仰付、昨十五日迄所々相尋候得共、行衛相知不申候、仍之仍之御達申上候、已上

酉

太田村庄屋

四月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

先達而御達申上候当村市郎右衛門倅宮松儀、三十日尋被 仰付、昨十九日迄所々相尋候得共、行衛相知不申候、仍之御達奉申上候、已上

酉

太田村庄屋

四月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐奉願上候御事

一戸障子

一筆筒

一長持

一梯子

一炬燵矢倉

一小社

一糸車

一戸棚

一机類

一唐紙張下夕

一屏風張下夕

一行灯

一唐あうち

一鍋蓋類

一糸わく

其外
箱類

右ハ私儀農業之職之透間大工職仕候付、御作事方御役所江御役銀御上納仕
来申候、就夫右職分ニ透間之節居宅において、前頭之通品々差物細工仕、御
領分并他所江売払申度奉願上候、尤木材之儀ハ雜地木并御役済之雜木品買
請候節々御改ヲ受、聊紛敷木類一切取扱申間敷候、勿論御役銀之儀ハ御差
図次第無相違 御上納可仕候間、右願之通被為 仰付被下置候ハ、難有仕
合可奉存候、以上

酉

三月

太田村

米吉(印)

錦織

御陣屋

太田

御番所

右米吉御願申上候通相違無御座候間、願之通被 仰付被下置候様奉願上
候、以上

右村庄屋

福田順平
林平一郎

錦織御陣屋へ

右之通太田御番所江御願奉申上候間、何卒御添簡被成下置候様奉願上候、
以上

酉

三月

太田村庄屋

福田順平
林平一郎

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達申上候御事

昨廿五日当村林市左衛門召仕和助、林栄助召仕嘉右衛門兩人、上有知御陣
屋へ御召出ニ付、村役人差添罷出候所、右ハ当村民藏関久左衛門方質物預
り候訳御吟味之上、右ハ盜物ニ候付、御取上ニ相成、御濟口被 仰付歸村
仕候、仍之御達申上候、以上

酉

太田村庄屋

四月廿六日

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

先達而御達奉申上候当村忠助甥松五郎与申者三十日尋被 仰付候上、尚廿日尋被 仰付、昨六日迄所々相尋候得共、行衛一切相知不申候、仍之御達奉申上候、已上

西

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

昨六日朝当宿端ニ行倒人有之旨申出候付、早速罷越吟味仕候処、年齢六十歳計りの男行倒居候付、生所等相尋候処、病苦ニ差詰候様子ニ而篤与言舌等不相分、生所儘成儀相知不申候、往来一札等も所持不仕候得共、当宿端宿彦助与申者方へ引取、医師相懸服藥療養差加候得共、薬功も無御座、今曉七ツ時頃落命仕候、仍之医師容体書相添御達御達奉申上候、已上

西

太田村庄屋

五月

福田順平

乍恐御達奉申上候御事

昨六日朝当宿町端ニ行倒罷在候旅人病氣之由、村役人方任頼罷越診察仕候処、手足逆冷脈微弱煩躁罷在候付、即薬方八茯苓・四逆湯相用申候処、薬力不行届今曉七ツ時落命仕候、仍之客体書奉差上候、已上

西

宿並御用懸り医師

五月

太田宿

高井春杏

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達申上候御事

今八日朝当村新町裏川端ニ年齢五拾歳計之男行倒罷在候由、当村番人廻り先ニ而見当申届候付、早速罷越相訂候処、最早息絶居、所持之品ハ古繼之單物身ニ纏ひ、古碗沓ツ、布袋沓ツ所持罷在、尤右之者ハ折節村方貰ひ歩行番人見知置候者ニ而、全乞食之由申聞候、仍之御達申上候、以上

西

太田村庄屋

五月八日

福田順平

水野篤助様

御陣屋

*

「一皆諸色八品

右之通請取之候、已上

上有知陣屋

三月廿八日

木村作兵衛

高木喜太郎

太田村庄屋

林平一郎殿

乍恐御達奉申上候御事

一金四兩

但、金品不相分

右ハ当村安藏与申者方へ昨七日夜盜賊忍入、前頭之金子盜取逃去候旨申出候付、忍入候様子相尋候処、居宅表通り西角壁切破り忍入、台所ニ差置候硯箱引出シ右金子取出、盜取逃去候旨申聞候、付而ハ盜賊行衛所々相尋候得共、一切相知不申候、仍之御達奉申上候、已上

酉

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一米三斗

右者一昨八日夜、当村治吉与申者方へ盜賊忍入盜取候旨申出候付、忍入候様子相尋候処、同人扣土藏壁切破り、右土藏ニ入置候前頭之米盜取、逃去候旨申聞候、付而ハ盜賊行衛相尋候得共一切相知不申候、仍之御達申上候、已上

酉

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

先達而御達奉申上候当村市郎右衛門忤宮松儀、三十日尋被 仰付候上、尚廿日尋被 仰付、昨十日迄所々相尋候得共、行衛一切相知不申候、仍之御

達奉申上候、已上

酉

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

*

「

太田村

当年之儀、氣候不宜、諸作共取実薄、随而米価各外高料ニ而村々小前ニ至候而ハ難渋有（後欠）

*

「一稻こぎ 式挺 林市左衛門所江六匁ニ質ニ置遣しセ話代三十式文とめ

貫ひ候旨申上候

一三布ふとん 壺

一こひろ夜着 壺

（後欠）

*

「 覚

一十品 林市左衛門

右今泉村久松当月廿五日頃質

一五六蚊屋

一木綿袷 壺

一稻こぎ 式挺

〆

林栄助

一小広 沓つ
一三布ふとん 沓つ
一小ばし 沓挺

㊦

加茂郡

一惣人数千三百四拾三人

太田村

内

人数貳百八拾壹人 極難渋之者

人数四百七拾九人 難渋之者

右之通御座候、已上

㊥

申

十二月

加茂郡太田村

塩屋徳兵衛

三州屋滝藏

若松屋源兵衛

若竹屋茂兵衛

辰巳屋亦藏

亀屋平助

右差添

庄屋

福田順平

水野篤助様
御陣屋

㊦

乍恐御達奉申上候御事

今十八日当村字田中申所ニ、年齢三十四・五歳之男行倒居候由、当村番人廻り先ニ而見当申届候付、早速罷越相訂候处、最早息絶居申候、所持之品ハ古継之単物身ニ纏ひ、古櫛沓ツ所持

(乱丁㊦)

酉

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御請書之事

一私共儀古手商売仕候付、今般御判物御切手御渡被成下奉請取候、然上者兼而御触書之趣急度相守不正之品々不取扱、正路ニ商ひ可致旨、猶更被仰渡之奉畏候、仍之印形差上申候、已上

(乱丁㊥)

(乱丁㊦)

罷在候尤右之者ハ折節村方貫歩行番人見当居候者ニ而全与食之由申聞候、仍之御達奉申上候、以上

酉

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

覚

一古手屋株札 六枚 (印)

右之通り此度髓ニ御預り申候、以上

天保八

塩屋徳兵衛 (印)

酉五月

福田順平様

乍恐御達奉申上候御事

当三月稗相場御吟味御座候付、其節村相場両ニ老石老斗九升之趣ニ御達申上置候処、此節稗御入用筋御座候由ニ而、御買上ニも可相成旨被 仰渡奉畏候、然処先達而御吟味之節ハ打合も有之、其余御入用筋も御座候ハ、外々ニ而買入等も出来可仕哉と奉存候処、いつれ之村々も一統夫食差詰候年柄ニ而、三月以来余程日数も相立候儀ニ付、追々小前之者共之夫食ニ売払、此節ニ而ハ払底相成、最早少分にてても売上候分無御座候、仍之御達申上候、以上

酉

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一金七兩壹分貳朱

銀三匁六分六厘

此惣銀四百四拾六匁壹分六厘

惣人数五百貳拾人割付ケ

但、老入ニ付

銀八分五厘八毛

一家内三人 此貳匁貳分貳厘

貳百と五十文

多蔵後家 (印)

一同 五人 此三匁七分

四百十九文

平三郎 (印)

一同 三人 此貳匁貳分貳厘

貳百と五十文

八治 (印)

一同 貳人 此老匁四分貳厘

百六十五文

栄蔵 (印)

一同 三人

此貳匁九分六厘

小作

一同 四人 三百三十四文

茂兵衛 (印)

一同 貳人 此老匁四分八厘

百六拾五文

兼吉 (印)

一同 三人

此貳匁貳分貳厘

治郎作

一同 三人 貳百と五十文

多三郎 (印)

一家内老入

此七分四厘

喜代次 (印)

八十老文

一同 四人	此式勿式分式厘	儀兵衛	生一同 一人	此七分四厘	金兵衛
一同 三人	二百と五十文	圓八(印)	一同 式人	八十一文	龜七
一同 一人	此七分四厘	金兵衛 七助	一同 式人	此式勿四分八厘	八藏(印)
一同 一人	八十文	勘助(印)	一同 五人	此三勿七分	卯八(印)
一同 四人	此式勿九分六厘	岩藏(印)	一同 五人	四百十九文	みとり
一同 式人	此三百三十四文	小三郎	一同 三人	此式勿式分式厘	勝藏(印)
一同 式人	此式勿四分八厘	六右衛門(印)	一同 五人	式百と五十文	鉄藏
一同 式人	百六十五文	幸治(印)	一同 三人	此式勿式分式厘	新三郎後家(印)
一同 四人	此式勿九分六厘	長藏後家(印)	一同 四人	式百と五十文	七三郎(印)
一同 一人	三百三十四文	八百藏(印)	一同 一人	此式勿九分六厘	治平
一同 一人	此七分四厘	小平後家(印)	一同 一人	三百三十四文	利平(印)
一同 一人	此八十一文	弥平後家(印)	一同 一人	此式勿式分式厘	多四郎(印)
一同 一人	八十一文	吉右衛門	一同 一人	此七分四厘	豊治
一同 一人	此七分四厘	藤吉	一同 一人	八十一文	彦右衛門後家(印)
一同 一人	此式勿式分式厘		一同 三人	此式勿式分式厘	
一同 一人	式百と五十文		一同 一人	式百と五十文	

生 同 三人 此式分式厘 貳百と五十文	一同 貳人 此者分四分八厘 百六十五文	一同 五人 此三分七分 四百十九文	一同 貳人 此者分四分八厘 百六十五文	生 同 貳人 此者分四分八厘 百六十五文	一同 五人 此三分七分 四百十九文	一同 四人 此者分四分八厘 百六十五文	一同 貳人 此三分七分 四百十九文	一家内五人 此三分七分 四百十九文	一同 三人 此式分式厘 貳百と五十文	一同 壹人 此七分四厘 八十一文	一同 三人 此式分式厘 貳百と五十文	一同 貳人 此者分四分八厘 百六十五文
------------------------------	---------------------------	-------------------------	---------------------------	-------------------------------	-------------------------	---------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	------------------------	--------------------------	---------------------------

藤八 (印)	八三郎 (印)	与三右衛門 (印)	舎八 (印)	つじ (印)	彦助 (印)	宮藏 (印)	周藏	与三吉 (印)	弁次 (印)	甚六 (印)	友藏 (印)	与平次 (印)
--------	---------	-----------	--------	--------	--------	--------	----	---------	--------	--------	--------	---------

一同 六人 此四分四分四厘 此五百三文	一同 壹人 此七分四厘 八十一文	一同 五人 此三分七分 四百十九文	一同 六人 此三分七分 四百十九文	一同 四人 此四分四分四厘 五百三文	生 一家内五人 此三分七分 四百十九文	一同 七人 此式分九分六厘 三百三十四文	一同 五人 此三分七分 四百十九文	一同 壹人 此七分四厘 八十一文	一同 七人 此五分者分八厘 五百八十四文
---------------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------------	------------------------------	----------------------------	-------------------------	------------------------	----------------------------

半右衛門 (印)	勘三郎	口の (印)	瀧藏 (印)	傳助	伊助	吉兵衛 (印)	兵左衛門 (印)	太兵衛	皆吉 (印)	三四郎後家 (印)	きぬ (印)	弥市 (印)
----------	-----	--------	--------	----	----	---------	----------	-----	--------	-----------	--------	--------

一同 三人	此式勿式分式厘 二百と五十文	宮治 (印)	一同 四人	此式勿九分六厘 三百三十四文	甚作 (印)
一同 三人	此式勿九分六厘 三百三十四文	源右衛門	一同 四人	此式勿九分六厘 三百三十四文	金九郎 (印)
一同 四人	此式勿九分六厘 三百三十四文	茂兵衛 (印)	一同 四人	此式勿四分八厘 百六十五文	金六
一同 四人	此式勿四分八厘 百六十五文	菊治 (印)	一家内式人	此式勿四分八厘 百六十五文	喜代治 (印)
一同 式人	此式勿四分八厘 百六十五文	惣兵衛 (印)	一同 五人	此式勿四分八厘 百六十五文	平四郎
一家内三人	此式勿九分六厘 三百三十四文	仁兵衛	一同 六人	此式勿九分六厘 三百三十四文	鶴八 (印)
一同 四人	此式勿九分六厘 三百三十四文	清吉 (印)	一同 四人	此三勿七分 四百十九文	力蔵 (印)
一同 四人	此式勿九分六厘 三百三十四文	仙松 (印)	一同 五人	此三勿七分 四百十九文	久助 (印)
一同 三人	此式勿式分式厘 二百と五十文	周八 (印)	一同 五人	此式勿四分八厘 百六十五文	小十 (印)
一同 式人	此式勿式分式厘 二百と五十文	源八 (印)	一同 式人	此式勿九分六厘 三百三十四文	藤四郎 (印)
一同 三人	此式勿式分式厘 二百と五十文	安平 (印)	一同 四人	此式勿式分式厘 二百と五十文	寅蔵 (印)
一同 三人	此式勿四分八厘 百六十五文	磯七 (印)	一同 三人	此式勿四分八厘 百六十五文	萬蔵 (印)
一同 式人	此式勿四分八厘 百六十五文	嶋蔵	一同 式人	此式勿四分八厘 百六十五文	惣三郎 (印)
一同 六人	此式勿四分八厘 百六十五文	庄吉 (印)			

一同 五人	此三匁七分 四百十九文	傳治(印)	一家内四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	八十(印)
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	今七(印)	一同 五人	此三匁七分 四百十九文	利藏(印)
一家内三人		和十郎	一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	市藏後家(印)
一同 五人	此式匁九分六厘 三百三十四文	新三郎	一同 貳人	此匁匁四分八厘 百六十五文	宮八(印)
一同 四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	由平(印)	一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	皆藏後家(印)
一同 壹人	此七分四厘 八十一文	弥藏(印)	一同 四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	辰治後家(印)
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	武助(印)	一同 壹人	七分四厘 此匁匁四分八厘 八十一文	常八後家(印)
一同 四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	文藏(印)	一同 壹人	此七分四厘 八十一文	林藏(印)
一同 五人	此三匁七分 四百十九文	藤右衛門(印)	一同 四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	長松
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	勝藏(印)	一同 壹人	此七分四厘 八十一文	直藏(印)
生一同 四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	安治(印)	一同 七人	此七分四厘 八十一文	源之助(印)
一同 六人	此四匁四分四厘 五百三文	忠吉(印)	一家内壹人	此七分四厘 八十一文	惣助
一同 貳人		甚太			繁藏(印)

一同 三人	此式勿式分式厘 貳百と五十文
一同 四人	此式勿九分六厘 三百三十四文
一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 耆人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
生一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 貳人	
一同 貳人	
一同 貳人	
一同 四人	
一同 五人	
一家内貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 四人	
一同 五人	
一同 三人	
一同 耆人	此七分四厘 八十一文

善八後家(印)	助三郎後家(印)	竹治	与三吉(印)	良全	仙藏後家(印)	そて(印)	繁七後家(印)	助藏母(印)
---------	----------	----	--------	----	---------	-------	---------	--------

一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 貳人	此耆勿四分八厘 百六十五文
一同 貳人	此三勿七分 四百十九文
一同 五人	此式勿式分式厘 貳百と五十文
生一家内三人	此式勿式分式厘 貳百と五十文
一同 三人	
一同 耆人	此七分四厘 八十一文
一同 耆人	此七分四厘 八十一文
一同 六人	此式勿式分式厘 貳百と五十文
生一同 三人	此式勿式分式厘 貳百と五十文

文二郎(印)	与藏(印)	作右衛門(印)	市三郎後家(印)	与助	文次(印)	庄平(印)	常藏(印)	七藏	りう(印)	弥十郎(印)	亦平	安藏(印)
--------	-------	---------	----------	----	-------	-------	-------	----	-------	--------	----	-------

一同 四人	一同 老人	一同 四人	一同 六人	一同 五人	一同 四人	一同 老人	一家内五人	一同 式人	一同 式人	一同 三人	一同 三人	一同 三人	一同 式人
此式勿九分六厘 三百三十四文	此七分四厘 八十一文					此七分四厘 八十一文	此三勿七分 四百十九文	此式勿式分式厘 百六十五文	此式勿式分式厘 百六十五文	此式勿式分式厘 式百と五十文	此式勿式分式厘 式百と五十文	此式勿式分式厘 式百と五十文	此式勿四分八厘 百六十五文

菊藏 (印)	六右衛門 (印)	弥吉	半助	長三郎	常次	善助 (印)	重助 (印)	兵治 (印)	市藏 (印)	惣助 (印)	兵三郎 (印)	重助	ゑん (印)
--------	----------	----	----	-----	----	--------	--------	--------	--------	--------	---------	----	--------

一同 五人	一同 三人	一同 老人	一同 四人	一同 式人	一同 式人	一同 三人	一同 三人	一同 四人	一同 三人	一同 老人	一家内三人	一同 四人	一同 五人	一同 五人
		此七分四厘 八十一文				此式勿式分式厘 式百と五十文	此式勿九分六厘 三百三十四文	此式勿九分六厘 三百三十四文	此七分四厘 八十一文	此式勿式分式厘 式百と五十文	此式勿九分六厘 三百三十四文	此式勿九分六厘 三百三十四文		

和吉	市藏	嘉代治 (印)	宮藏	彦市	忠助	平助 (印)	清次 (印)	彦三郎 (印)	定右衛門	多平 (印)	彦七 (印)	与三吉 (印)	松藏	喜平	治郎藏
----	----	---------	----	----	----	--------	--------	---------	------	--------	--------	---------	----	----	-----

一家内五人	此三匁七分 四百十九文	紋藏(印)
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	其助 政藏(印)
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	岩助(印)
一同 四人	此耆匁四分八厘 百六十五文	与吉
一同 貳人	此七分四厘	みへ(印)
一同 壹人	八十一文	しゅん(印)
一同 壹人	此七分四厘	りと(印)
一同 貳人	此耆匁四分八厘 百六十五文	松弥(印)
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	音八(印)
一同 四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	市十郎(印)
一同 壹人	此七分四厘 八十一文	傳藏(印)
一同 三人		由藏
一家内三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	常吉(印)
一同 四人		角藏

一同 五人	此三匁七分 四百十九文	仁助(印)
一同 六人	此四匁四分四厘 五百三文	由助(印)
一同 貳人	此耆匁四分八厘 百六十五文	嘉藏
一同 五人	此三匁七分 四百十九文	与藏(印)
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	松助(印)
一同 貳人	此耆匁四分八厘 百六十五文	千与藏(印)
一同 五人	此三匁七分 四百十九文	勇吉(印)
一同 三人	此式匁式分式厘 貳百と五十文	くら(印)
一同 壹人	此七分四厘 八十一文	ゆり(印)
一同 壹人	此七分四厘 八十一文	佐助(印)
一家内壹人	此七分四厘 八十一文	いわ(印)
一同 四人	此式匁九分六厘 三百三十四文	平八(印)
一同 三人		鍋吉

一同五人	此式匆九分六厘	清藏	一同四人	此式匆九分六厘	文助(印)
一同四人	三百三十四文	彦市(印)	一同四人	三百三十四文	勘右衛門
一同貳人	此耆匆四分八厘	勘左衛門(印)	一同貳人	此耆匆四分八厘	留右衛門(印)
一同貳人	百六十五文		一同貳人	百六十五文	
一同五人	此三匆七分	伊平(印)	一同耆人	此七分四厘	金右衛門(印)
一同五人	四百十九文		一同貳人	此耆匆四分八厘	寫藏
一同三人	此式匆貳分貳厘	留藏(印)	一同貳人	百六十五文	角助(印)
一同五人	貳百と五十文 百六十五文		一同三人	此式匆貳分貳厘	紋六(印)
一同五人		仙次	一同三人	此式匆貳分貳厘	
一同耆人	此七分四厘	千代吉(印)	一同貳人	貳百と五十文	菊平
一同貳人	八十一文		一家内貳人		條八
一同貳人	此耆匆四分八厘	小吉後家(印)	一同三人		宇平
一同貳人	百六十五文		一同六人	此四匆四分四厘	久藏(印)
一家内貳人	此耆匆四分八厘	儀平	一同六人	五百三文	
一同五人	百六十五文	吉藏(印)	一同六人	此四匆四分四厘	勇吉(印)
一同五人		武七	一同三人	五百三文	重助(印)
一同四人	此式匆九分六厘	孫次(印)	一同四人	此式匆貳分貳厘	
一同貳人	三百三十四文		一同四人	貳百と五十文	和吉(印)
一同貳人	此耆匆四分八厘	和平(印)	一同四人	此式匆九分六厘	
一同五人	百六十五文		一同四人	三百三十四文	万吉後家(印)
一同五人	此三匆七分	勇吉(印)	一同四人	此式匆九分六厘	
一同五人	四百十九文		一同四人	三百三十四文	

一同 貳人 此者匆四分八厘 和右衛門（印）

百六十五文

一同 三人 此式匆式分式厘 甚助（印）

貳百と五十文

一同 五人 此三匆七分 佐七後家（印）

四百十九文

一同 壹人 此七分四厘 さん（印）

八十一文

人数五百廿人

御上り御下り候

金七両壹分貳朱

三匆六分六厘

内金壹両也 雜費

引残

金六両壹分貳朱

三匆六分六厘

ならし

壹人ニ付七分四厘ツ、当ル

右者今般窮民為御救被下置、前頭人別之者共へ割賦仕候処、難在頂戴仕候、仍之御達奉申上候、以上

酉

五月

太田村組頭惣代

磯谷新左衛門

同

庄屋

林平一郎

同断

福田順平

水野篤助様

御陣屋

*

「二米廿石 但、四斗入

此倭数五十俵

右ハ去冬私買置候米ニ御座候処、今般加茂郡金山村山内喜十郎与申者へ売払申度、奉願上候、尤右村方も御願可申上筈ニ御坐候間、送筋無滞御通し被下置候、以上

太田宿

百姓

太郎吉

右之者去月廿六日品川宿御救小屋おゐて引渡相成、麴町御屋敷内ニ被指置候、付而八当人申立候通村方人別之者ニ有之候哉、相訂否早速可申出旨、右ハ若々先年欠払、或ハ他所行無音信等ニ而、帳外相成候者ニ候共、可成丈宥免を以為致歸住、手当取計候様との儀ニ付、此等之趣村方おゐても夫々申合、否申達候様可相心得候、此状可返候

五月十六日 陣屋

太田村

庄屋

乍恐御達旁奉願上候御事

当村太郎吉与申者、今般品川宿御救小屋方麴町御屋鋪へ御引渡相成候由、右ハ村方ニ右名前之者有之哉取調御達可申上旨被 仰付奉畏、村方篤与取調

候処、右名前之者無御座候、然ル処当村忠助甥松五郎申者年十八歳ニ相成、当三月中旬欠払仕御達申上、日数尋之上頃日宗門帳外被 仰付候同人儀幼少之節太郎助申候処、右之者ニ而ハ無御座候哉、右松五郎ニ候ハ、全体心立不宜、幼少ニ而兩親ニ後れ祖父曾吉ニ懸り居、曾吉死後伯父忠助養育致遣候処、農業等も不仕不埒之事而已有之、忠助并親類も追々異見等差加候得共不行届、親元振捨欠払仕候次第ニ御座候、尤忠助儀困窮之者ニ而此節請取方等被 仰付候てハ、雜費等多分相懸り難洩至極仕候儀ニ而、前文申上候通、歸村為致候ても神妙ニ耕作等仕候ものニ而ハ無御座候旨、忠助并親類、隣家之者共申聞候間、右之始末被為聞召訳厚御勘弁被成下候様奉願上候、以上

酉

太田村庄屋

五月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達旁奉願上候御事

当村太郎吉申者、品川宿御救小屋ヲ麴町御屋敷へ御引渡相成候由ニ而先達而御調被遊候ニ付、村内相訂始末御達奉申上置候処、右之者於江戸表御吟味ニ付申上候趣ニ而ハ、忠助甥松五郎事ニ相違無御座、右ハ不始末之儀有之、親類共納得之上江戸表へ相越一兩年も辛抱いたし罷歸候ハ、致世話百姓ニも取立可遣旨等申聞候段奉申上候由ニ相見候間、篤与取調候様被 仰付候付、忠助并親類共へ申聞相訂候処、先達而御達奉申上候通、忠助同居中不埒之事而已有之、追々異見等差加候由ニ候得共、不行届当三月欠払仕行衛不相知ニ付、御達申上日数尋之上宗門御除被 仰付候程之儀ニ御座候得ハ、曾以親類共相談之上江戸表へ相越候訳ニ而ハ決而無御座旨申聞候、付而八段々内輪ニ而親類共為申合候処、右之者ハ歸村仕候而も神妙ニ耕作等仕

候者ニ而ハ無御座旨、忠助并親類共申聞、隣家組合之者共同様之了簡ニ御座候間、右之段被為聞召訳厚御勘弁被成下候様奉願上候、以上

酉

太田村庄屋

六月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

先達而御達奉申上候当村菊次倅甚藏儀、三十日尋被 仰付候上尚廿日尋被仰付、昨三日迄廿日之間相尋候得共、行衛相知不申候、仍之御達奉申上候、已上

酉

太田村庄屋

八月四日

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一御預鉄炮 壹挺 玉目三匁五分
御筒長三尺

但、附属之諸道具無御座候

右奉書上候通相違無御座候、尤此節磨手入仕候、已上

酉

太田村

八月

福田太郎八

錦織

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

当酉八拾九歳以上之者有之候ハ、御達可申上旨被 仰付奉畏、村内吟味仕候処、前顯年齢ニ相成候者耆人も無御座候、仍之乍恐御達奉申上候、已上

西

太田村庄屋

八月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

太田村

一米貳拾五石

福田太郎八

同

一同五拾石

林市左衛門

右者飯料之外余米持合候者有之候ハ、早々為売払相改候石高御達可申上旨御触之趣奉畏、村内吟味仕候処、余米持合候者前顯之通ニ御座候、右之外商人手前三持合候分ハ村内小売米ニ仕、今般書上候分ハいまた売先引合ハ無御座候付、尚更承り合買主有之候ハ、御願申上売渡候様可仕候、仍之御達奉申上候、已上

西

右村庄屋

八月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

覚

一金壹分壹朱

錢貳百拾貳文

一風呂敷 壹ツ

一財布 壹ツ

西

右ハ昨十一日私儀御祭礼之儀ニ付、隣村親類所江参り歸り懸ケ、御宿方下町髮結所江立寄候積罷越候処、幸ひ村方之者疊屋藤吉殿方江御伝馬役ニ罷越居合候付、前顯所持之品預ケ置為髮結居候処、右藤吉方ニ居合候村方之者共不都合之儀有之候哉、御役人様御目障り相成御吟味有之、其場所ニ有之候品々御取上ニ而、貴家江御預ケ被置候由、然ル処私儀ハ右場所懸り合之者ニ而ハ無之候付、御渡相成候様御頼申入候処、先々之貴家々御内々私江御渡被下、慥ニ受取申候、仍之御請書如此ニ御座候、以上

西

酒倉村

八月十二日

政蔵(印)

太田村御庄屋

福田順平殿

乍恐奉願上候御事

一米拾五石 但、五斗入

此俵數三十俵

置候

右ハ去冬私買請候米ニ御座候処、今般加茂郡細目村勝平与申者へ売払申度奉願上候、尤右村方も御願可申上等ニ御座候間、送筋無滞御通シ被下置候ハ、難在仕合奉存候、已上

西

太田村

八月

福田太郎八

水野篤助様
御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

当月十四日大風雨ニ而、村内所々倒木等多分御座候、只今ニ而者取調不行届、先々右之段御達奉申上候、以上

酉

太田村庄屋

八月

福田順平(印)

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達申上候御事

当月十四日之大雨風ニ而、田方之儀見訂候処、只今ニ而ハ爾と不相分候得共、大痛ニ相見申候、畑方之儀ハ諸作共惣痛ニ御座候、仍之御達申上候、以上

酉

太田村

八月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達申上候御事

一庫裡屯軒

西福寺

修驗

一禿家屯軒

常清院

右ハ当月十四日大風ニ而禿家相成申候、仍之御達申上候、以上

酉

太田村庄屋

八月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一倒木大小式百七拾本 加茂郡

太田村

右者当月十四日大風雨ニ而、前書之通相倒申候、仍之御達奉申上候、已上

酉

右村庄屋

八月

福田順平(印)

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達奉申上候御事

一並松拾本

右者当月十四日夜大風雨ニ付、往還通並松如此相倒申候、仍之乍恐御達奉申上候、已上

酉

太田村庄屋

八月

福田順平

往還方

御役所

右往還方ハ二本達不、追而御見分之砌御断御達可申上事

乍恐御達奉申上候御事

一並松拾式本

右者当月十四日大風雨ニ而、往還通並松如此相倒申候、仍之御達奉申上候、已上

西

太田村庄屋

八月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

乍恐御達申上候御事

太田村

拾石
一米貳拾五石

福田太郎八

同

一同五拾石

林市左衛門

右者飯料之外余米持合候者有之候ハ、早々為売払、相改候石高御達可申上旨御触之趣奉畏、村内吟味仕候処、余米持合候者前頭之通ニ御座候、

其内市左衛門持合米之内三拾石ハ、上古井村江相払候筈内約仕候付、近々右之外番人手前ニ持合候分ハ村内小売米ニ仕、今般書上候分ハいまた売先引、双方より御願申上候筈ニ御座候、尤太郎八持合米拾石、市左衛門持合殘米合ハ無御座候付、尚更承り合買主有之候ハ、御願申上売渡候様可仕候、仍甘石共所小売米ニ仕候積ニ御座候、右之外商人共手前ニ少々ツ、持合之分ハ之御達奉申上候、已上

いつれも所小売米ニ仕候儀ニ而、村内ニ余米持合候者一切無御座候、仍之御達奉申上候、已上

西

右村庄屋

八月

福田順平

水野篤助様

御陣屋

*

「以書付御達申上候御事

一杉 拾貳本

目通八尺廻方

貳尺廻迄

一檜 五本

目通三尺廻方

貳尺廻迄

一檜 貳本

目通三尺廻方

貳尺廻迄

拾九本

右ハ当寺境内ニ生立候処、当月十四日之大風ニ而、前頭木数折木倒木ニ相成申候、依之御達奉申上候 以上

西

八月

加茂郡太田村

黄檗宗

太寧寺

寺社御奉行所

乍恐御達奉申上候御事

一禿家 壹軒 勘助

一同 壹軒 同人扣分 円右衛門●

一同 壹軒 ちゑ

一同 壹軒 茂吉

一同 壹軒 茂吉

[illegible][illegible]

一同	沓軒	○喜藏後家
一同	沓軒	りと
一禿家	沓軒	その
一同	沓軒	宮藏
一同	沓軒	彦助
一同	沓軒	つじ
一同	沓軒	文藏
一同	沓軒	友吉
一同	沓軒	勝藏
一同	沓軒	藤右衛門
一同	沓軒	安治
一同	沓軒	常八後家
一同	沓軒	忠吉
一同	沓軒	伊三郎
一禿家	沓軒	○磯藏
一同	沓軒	庄九郎
一同	沓軒	甚作
一同	沓軒	市藏後家
一同	沓軒	平四郎
一同	沓軒	周治
一同	沓軒	喜代松
一同	沓軒	るせ
一同	沓軒	○太七
一同	沓軒	藤四郎
一同	沓軒	新三郎

一同	沓軒	傳治
一禿家	沓軒	今七
一同	沓軒	長松
一同	沓軒	宮助
一同	沓軒	寅吉
一同	沓軒	鶴八
一同	沓軒	直藏
一同	沓軒	久治
一同	沓軒	与三郎後家
一同	沓軒	嘉平後家
一同	沓軒	小十
一同	沓軒	○清治
一同	沓軒	○民弥
一禿家	沓軒	十七藏後家
一同	沓軒	林藏
一同	沓軒	磯七
一同	沓軒	音八
一同	沓軒	寅藏
一同	沓軒	ッ 勘右衛門
一同	沓軒	紋六
一同	沓軒	文助
一同	沓軒	勇七
一同	沓軒	留右衛門後家
一同	沓軒	金右衛門
一同	沓軒	角助

一添家 壹軒 ○庄助
 一同 壹軒 ○茂十郎
 一同 壹軒 文治
 一同 壹軒 九助
 一同 壹軒 七藏
 一同 壹軒 ○惣四郎
 一同 壹軒 彦藏
 一同 壹軒 ○和助
 一同 壹軒 ○清治
 一同 壹軒 ○治吉
 一同 壹軒 和右衛門
 一同 壹軒 ○多藏
 一添家 壹軒 ○弥十郎
 一同 壹軒
 町家分
 禿家 三拾壹軒
 半禿家拾貳軒
 添家 四軒
 町裏分
 禿家百三拾六軒
 半禿家五軒
 添家 拾九軒
 右ハ当月十四日之大風ニ而居家・添家・半禿家前頭之通御座候、当村小前之儀、下地困窮之處近年凶作旁居家等も都而持崩し、造作等も手拔勝、并木曾川吹上ケニ而格別風勵敷、大造禿家迷惑難洩仕候、何卒厚御憐愍ヲ以

御見分被成下、右人別之者共へ御手当被 仰付被下置候様奉願上候、右願之通御聞濟被成下置候ハ、御蔭ヲ以難洩相凌可申と難有仕合可奉存候、以上

西

八月

太田村庄屋

福田順平

同断

林平一郎

水野篤助様

御陣屋

*

「右者当月十四日大風ニ而、前書人別之者共住屋相禿申候、付而ハ是迄も古木相用足木等ハ不仕取上申度旨申聞候、尤右之内ニも若足木等仕候者出来候ハ、尚又御願可申上様可仕候、仍之名前取調奉願上候、以上

酉

太田村庄屋

八月

太田

御番所

乍恐御達奉申上候御事

太寧寺境内
 一倒木拾九本程

万尺寺境内
 一倒木壹本

太郎宮境内
一倒木五本程

加茂宮境内
一倒木廿六本程

天王境内
一倒木廿六本程

松尾大明神境内
一倒木六本程

村扣山之内
一倒木百五拾本程

百姓屋敷之内
一倒木四十七本程

一倒木百七拾本程

西福寺
一庫裡禿 老軒

万尺寺
一添家禿 老軒

祐泉寺
一添家禿 老軒

右者当月十四日大風三而、倒木并禿家等相成申候、尤寺社境内右御奉行所江
別段御達申上候、仍之御達申上候、已上

西

太田村庄屋

福田順平

八月

水野篤助様

御陣屋

天明八申六月十日

御巡見御用

御朱印御勘定

内藤又十郎様

当宿御泊り

外二

御勘定様御沓方

同断

御徒士目付様御沓方

同断

右御方々様六月七日各務野村御泊り、翌八日酒倉村御昼休、同日野市場村
御泊二而御通行被遊、人馬繼立八酒倉村々野市場村江直繼三相成、右御休酒

倉村まで問屋年寄御伺ニ参上仕候旨、同九日土岐郡田知見村御泊翌十日

*

太田宿御泊、十一日御出立、当所々大針村境被遊御通間之村々御遠見ニ而相

市橋村御昼休

不都合ニ付御昼休御泊共

濟、夫々同日肥田瀬村御泊之筈之処、市橋村御昼休所不都合ニ付、肥田瀬村江

御巡見ニ付高宿高并助郷村々高等書上申候旨
被 仰付候旨

名古屋表方御使者様等無候旨

船方

尾州様方御使等無之先年ハ有之候右之通記録有之候付、写取御達奉申上候、

外御吟味仕候へ共、委敷記録等無御座候、以上
尤宿高并助郷村々高等書上申候旨

大御巡見様・小御巡見様与相唱来候由、此辺御巡見之御方々様ハ小御巡見様

之通申伝江候、大御巡見様与申候ハ飛州々兼山村
金

*（「太田宿御泊」の前に綴込）

「二杉壹本 但、式尺廻り

同所
一檜壹本 但、同断

天王境内
一松式十本 目通式尺廻りろ

四尺廻り迄

同所
一杉三本 同 四尺廻りろ

壹尺五寸廻り迄

同所
一ほうす三本 同 式尺廻りろ

六尺廻り迄

松尾大明神境内
一杉三本 同 四尺廻りろ

式尺廻りまで

同所
一檜式本 同式尺廻り

同所
一ほうす 同式尺廻り

ノ

覚

一銀七拾三匁
内

女百六拾八人

此銀四拾貳匁

但、高壹石已上
銀貳分五厘ツ、

女拾七人

此銀八匁五分

但、高十石已上
銀五分ツ、

女六人

此銀六匁

但、高廿石已上
銀壹匁ツ、

女十壹人

此銀十六匁五分

但、高五十石已上
銀壹匁五分ツ、

ノ

西

右者当申年綿布御役銀奉書上候通相違無御座候、已上

美濃加茂市民ミュージアム 紀 要

第 7 集

2008 年（平成 20）3 月発行

編集・発行

美濃加茂市民ミュージアム

岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1(〒505-0004)

TEL 0574-28-1110 / FAX 0574-28-1104

<http://www.forest.minokamo.gifu.jp/>

印 刷 有限会社 永田印刷